

人口問題研究所

研究資料第104号

昭和30年2月15日

貸出用

高年化人口学の基本問題

厚生省人口問題研究所

は し が き

人口の高年化現象は現代人口問題の方向を決定する基本的動向の一つであるばかりでなく、わが国今日の人口問題も亦すでに決定的にこの現象と取り組まざるをえない状況に直面するに到っている。にも拘らずこの問題を多角的に概観した研究資料は比較的乏しい。本集は右の事情にかんがみ特に人口高年化現象の実態とその諸問題を概観したもので、黒田俊夫技官の担当執筆によるものである。

昭和30年2月15日

人口問題研究所

高年化人口学の基本問題

目次

I	Gerontology の社会経済的背景	1
1	Gerontology の課題	1
2	家族制度の段階における老人扶養	2
3	資本主義の段階における老人扶養	4
4	社会化の段階における老人扶養	10
II	人口高年化現象の基本概念	14
1	才? の人口革命	14
2	人口高年化の意義	16
3	人口高年化の測定方法	19
4	先進諸国における人口高年化の現状と将来	21
III	人口高年化の要因	31
1	人口高年化における経験法則	31
2	経験法則適用の限界	37
3	高年化と人口動態率	41
4	日本の人口動態率と高年化	43
IV	人口高年化の社会経済的影響	49
1	人口高年化と経済構造	49
2	労働力人口の高年化	52
3	社会保障の本質と人口高年化	56
4	高年化対策と社会保障	62
V	労働力人口の高年化	69
1	労働力人口高年化の概念	69
2	年齢別、産業別、職業上の地位別労働力人口率の推移	70
3	労働力人口高年化の測定	85
4	60歳以上労働力人口	94
5	概括	106
VI	個体の高年化	109

1	個体の一般的高年化現象	109
2	職業能力からみた個体の高年化	114
VII	高年化と雇用上の諸問題	123
1	高年者雇用の問題点	123
2	年齢と労働能率	124
3	年齢と賃銀	134
4	年齢と労働災害と職業上の疾病	142
5	年齢と欠勤率	144
6	年齢と職業移動	148
7	新規労働に対する年齢による適応性	148
8	高齢労働者雇用の若干の利点	152
9	概括	153
VIII	年齢を関数とする労働力再編成の問題	156
1	再編成の一般的諸問題	158
2	再編成における現実の諸問題	162
3	年齢による若干の再編成事例	168

Gerontology の社会経済的背景

1. Gerontology の課題

近代社会におこりつゝある極めて重大な問題の一つでありながら、なお深刻なその意義と影響とについて充分な関心をもたれるに至っていないのが、今日 Gerontology の名をもつて呼ばれている「老人の問題」であり、或は「人口の高年化現象」である。しかし、特に人口の高年化がすでに高くなっている一部先進諸国では、社会学、経済学、人口学、統計学、医学、生物学、公衆衛生学、心理学等社会科学、自然科学にわたるさわめて広汎な視角から活潑な研究や実態調査が強力的に推進されている。このことは、たとえは、The International Association of Gerontology の Third Congress が昨 1954 年 7 月、London に於いて開催されたことによつても、この問題のもつ世界的意義の一端が理解されるであろう。この会議には世界の 40ヶ国から約 500 人の専門家が参加しており、約 250 の研究報告書が提出された。我国においても、一部の医学、公衆衛生、人口学、社会学、心理学等の関係学者の関心を惹くにいたつてはいるが、なお一般の関心は極めて低いといわねばならない。

Gerontology が science of ageing (N.W. Shock¹⁾) と規定せられると、あるいはまた狭く「老年学」と規定せられるとにかかわらず、現実の問題となるのは、社会集団における一定年齢を限界とする高齢者の絶対的、相対的增加の問題であつて、高齢者或は老人が集団として或は個体として具体的対象となる点において變りはない。しかし、老人という年齢を範疇とする人口の部分集団は時代と処を問はず普遍的な存在であつたにもかかわらず、重大な社会的且科学的関心の対象となるに至つたのは、せいぜい今世紀においてであり、特に Gerontol-

ology としての体系が要求されるはいたつたのはこゝ10数
年来のことといつてよいであろう。

このように老人問題が、何故改めて社会の重大な関心と呼ぶ
に至つたかを考えると、当然そこに老人を中心とするなんらか
の社会的変化が生じたこと、また生じつゝあることを想定しな
ければならない。このような老人集団についての基本的変化は
2箇の側面から考察することができる。第1は、社会における
老人の地位、扶養関係からみた社会形態の変化であり、第2は
老人という部分人口集団の人口学的変化と将来に予測される変
化である。

前者は、老人問題の発生を社会制度の歴史的变化の中に求
める経済的、質的観察であり、後者は人口構造の変動に原因を
みいだす統計的、量的観察である。人口構造の変動が社会経済
条件と密接不可分な関係にあることはいうまでもない。生物と
しての人間現象は、根底において生物学的決則の規制を受けな
がら他方において、社会的動物として人間現象は、人間自身
の創り出した社会経済的關係の影響を強く受けることは、当然
である。従つて人間現象を社会生物学的現象とみなして観察す
ることができる。(A. Sauer氏の人口についての社会生物学的
的理解ないしは人口学を社会生物学と考えるが如きはこのよう
な見解を明確にしたものである。)

ここでは、老人扶養の社会形態の変化から、老人問題発生の
社会経済的背景について考察してみよう。老人がfamilyと
か社会において占めていた地位と扶養という関係から、歴史的
にみると(イ)家族制度の段階、(ロ)個人主義ないしは資本主義制度
の段階、(ハ)社会化制度の段階の三段階に分けることができる。
このような社会形態の変化につれ、老人の地位や扶養関係は変
つてきたのである。

2 家族制度の段階における老人扶養

今日の社会において、社会問題として扱われている大部分の問題は、中世およびそれ以前においては、家族という枠の中で解決されていたのであつて、その限りにおいて社会化は全く行われていなかつたといつてよい。老人の扶養という問題は、まさにこのような家族的解決の対象であつた。従つて、当然に、このような問題は余体としての社会にとつてはほとんど関心の対象とはならなかつた。家族という形態の本質的特徴は、損益という余計的、財政的考慮をほとんど欠如しているということである。家族社会の結合は極めて強固なものであつて法律や余計上の厳密な rule が支配していない。そこに一種の共同社会的特徴がみられる。そこでは、老人扶養という補償負担は、当然のこととして家族の枠内で行われたのみならず、当時の社会においては、老人は十分な權威をもつてあり、憐れみを乞うたり懇願するような必要なく、家族構成員の活動によつて自己の生活を確保することができた。老人が肉体的、精神的能力を喪失するに至ると、家長の権限はなんら形式的な譲渡行為を伴わず必然的に彼の息子に移行する。このような権限の移転はなんら法によつて規定されたものではなく、もつばら家長の一般的な能力に対する判定によつて決定されたものであるが、これは必ずしも、常に円滑に行われたものではない。しかし、余体としての社会は、このような家族内部の問題にはほとんど関心をもつことを必要としなかつた。従つて社会は老人の扶養ということについてはほとんど考慮を加えなかつたのであつて、かゝる任務は家族という小自治社会に慣習に従つて委任されていたといつてよい。

更に老人の割合も少なかつたし、なんら根本的變化を示さなかつたことをも、つけ加えておく必要があるであらう。もちろん、このような事態は、個々の家族により、世代を異にするに従い著しい差異はあつたが、しかし、この時代の家族制度は充分弾力性をもつて維持されてきたのである。

この第一段階としての家族制度の形態は近代においても、特に農村社会においては強く残存してきており、将来においても尙長期にわたり部分的に存在が維持されるであろう。

3 資本主義の段階における老人扶養

18世紀の終り頃から、社会は新しい進歩の段階にはいつた。機械、技術の進歩にもとづく産業革命は、1000年の永きにわたって安定を誇つてきた制度を次々に解体せしめはじめた。

この時代における個人主義的な方向の思想の展開は、次のような過程を経て行われた。

(1) 家族の地理的分散。交通の発達、都市の発展にともなつて世代の分離が行われた。若い家族員は離村して都市に移住し、年老いた父母は農村に残された。やがて都市の家族員が年老いてくると、その子供達は少くとも住宅という点から親と分離するという結果が生じた。

このような地理的分散に加えて更に職業的分散が生じた。家族は家族としての協同的労働形態を解消して、主人は工場へ妻は他の職場へと、こゝにも家族紐帯の分離が生じた。家族制度の2箇の本質的条件である住宅と職業の共同はこのようにして解体すると共にこのような分離は現実に会計上の独立をもたらしめた。この会計的独立は強固な家族的紐帯を破壊せずにはあなかつた。

(2) 家族の地理的分散は、家長的權威の衰退をもたらし、家長的權威の減退は、妻と子供の解散をももたらすものであつて、これまた家族紐帯の解体を促進せしめる原因となる。

(3) 資本主義の確立、発展は、ある程度老後の扶養を活動期貯蓄によつてまかなうことを可能ならしめ、また個人主義思想の確立はこのような自己責任制を促進強化せしめた。

たゞ僅かにごく一部の社会的脱落者に対して社会的救済が行われたが、それは全く部分的な貧民救済にすぎなかつ

た。従つてこのような貧民救済も当然にこの個人主義制度の不可避免的な苛酷性を緩和するに必要な最低限のものに限定されたから、社会の富有階級にとつてはなんら負担とはならなかつた。

ところで、ここで問題となるのは、資本主義制度下でこのような自己貯蓄による老後扶養が順調に行われるとしたばあい、なんら社会経済的に問題がないかどうかということである。たとえば一部の学者(Mortara, Naville等)は、彼の労働によつてえた消費可能額を将来に延期したものにすぎないのであるから、高年化は社会経済的にはなんらの追加的負担となるものではないとの見解をとつている。

しかし、この見解はあまりにも単純であるといわねばならない。具体的に色々なばあいを検討すると共にその条件をあきらかにする必要がある。

そこで、まず老後のために、収入の一部を資本化する独立労働者ないしは、その貯蓄を彼自身で現物化する勤労者のばあいを考察してみよう。前述の楽観論者の見解は、結局において、老後の消費生活を考へているのであるから、一定の財貨を基礎にしているものと考えてよいである。労働者は働くことのできなくなる老後のために家屋を建築し、家具を購入し、その他の耐久財貨や衣類などまで購入しておくことが出来る。しかし、このような個人的自給自足制をとるとしても、それは生存に必要な生産物のごく一部分について可能であるにすぎない。全生活に必要な食糧を蓄積しておくことは不可能といわねばならない。社会関係を断絶して自給自足を貫徹することはきわめて困難である。現実においては、個人は貯蓄を行つて、将来の生産物に対する購買力を蓄積するという形をとるのである。

そこで、次にその社会の労働人口が機械や設備を蓄積するという一つの人口集団を考へてみよう。そのばあい、このような資本投資は将来の生産を増加せしめることとなる。増加設備を

もつた次の世代においては生産物を増加せしめることができるから、なんらかの方法でこの増加生産物を老人に供給することができ、社会全体としてはなんらの影響をも受けないですますことが可能となる。

出生の減少によつて老年化が発生してきたばあい、老人数は従来の割合で増加しつづけるが、労働力人口の数はもはや同じ割合では増加しなくなり、総人口に占める割合は減少してくるであろう。このように労働力人口が減少しても、投資の増加によつて1人当り労働者の資本設備は増大するので、不都合は生じないと考えられる。高年化の促進にもかゝらず、生産性は増大して、均衡を維持することができるのである。問題は生産性増大の程度である。理論的にみる限り、きわめてわずかな進歩で足りる。このことを分かり易く数式で示すと次の如くである。

v 老人数

r 高年化が生じなかつたとしたばあいの老人1人の年金額

A 高年化が生じなかつたとしたばあいの労働力人口数

D 高年化が生じなかつたとしたばあいの生産性

a 高年化が生じたばあいの労働力人口数

P 高年化が生じたばあいの生産性労働力人口の生活水準も

老人の生活水準も引下げることなしに、均衡を維持しうる条件は

$$\frac{PA - Vr}{A} = \frac{Pa - Vr}{a} \quad \text{である}$$

左辺は高年化が生じる以前の、労働力人口の消費水準を示し右辺は高年化によつて労働力人口が減少したばあいの労働力人口の消費水準を示したもので、両者が等しいことをあらわしている。従つてこのばあいには、高年化の発生前後を通じて労働人口も老人人口も、高年化にかかわらず等しい消費水準ないしは生活水準を維持していることになる。

この式から生産性の上昇の条件を導き出すと次の如くなる。

$$P - p = Vr \frac{\Lambda - a}{\Lambda a}$$

そこで次の如き仮定的条件の下に数値を当てはめてみると次の如くなる。

$$a = \Lambda \times 0.8 \quad \Lambda = 3V \quad r = 0.4 p$$

$$P - p = \frac{P}{30}$$

このことは、つまり、高年化の事実のみに対して、生産性を約3%増加せしめることによつて、高年化期間を1世代30年間とするとこの間に約20%程度の出生率低下による労働力人口の減少の影響を相殺することができるということである。

このように、このばあいには労働力人口は、単に高年化によつて余分の負担をもつわけではなく、また他方において幼少年人口の減少による負担の緩和がみられる。しかし、事実問題としては、この schema にはあきらかに保留条件がみとめられる。(イ)なるほど先験的には均衡の維持に必要な生産性の上昇を實現することは必ずしも困難でないと考えられる。

しかし、生産性の上昇は単に設備のみに依存するものでなく、人口数自体にも依存する(大量生産、専門的分業化、一般的経費はより多い人口において分担し易いこと)。これらのいくたの要因は生産性の上昇に対し逆の方向に作用する可能性がある。事実、フランスにおける1世紀にもわたる過去の高年化は、このような影響をもたらしたと考えられるのである。一人当り設備についてみても、生産性の上昇をもたらずような改善は行われてきていない。貯蓄の一部は国家資金として予算の赤字に充当される等のことが行われるのみならず、その他種々の社会的事情は、生産性を低下せしめ、或はこのような望ましい高い水準の達成を阻害するのである。(ロ)退職年金は、上述のシエーマにおいては生産性の進歩の恩恵をうけない。単に、高年化に対し

て必要とされる生産性の進歩の恩恵をうけないばかりでなく（均衡が正確に実現されたばあいには当然のことである）、生産性の normal な進歩の恩恵もうけない。仮に年に 2% の生産性の増大を normal な水準とすると 25 年間に 65% となる。ところが仮定にみられる如く、退職年金 r は生産性 p の 4.0% であるから、生産性増大の恩恵に浴しないことになる。労働者に与えられた賃銀から貯蓄をして、その賃銀が相当高くなつた時期に年金をうけとる（離出の平均年齢と退職の平均年齢との間には約 2.5 年の差がある）。一般に賃銀に対する年金の割合は非常に低く、前述の仮定に近い。老人の生活上の欲求が比較的少いことはたしかである。しかしこれは部分的にみでのことである。たとえば医療費の如きは、反つて若いものより多くの医療費を必要とする傾向がみられる。

(7) 労働力人口が老人扶養を分担するばあいに心理的に満足するためには、彼等の純所得が不変であるというばかりではなく、相対的負担が増加しないという条件が必要である。10 を生産して 1 を支出するばあいと 12 を生産して 3 を支出するばあいとでは、純手取額はいずれのばあいも 9 で変りはないが、支出負担の割合は前者では 10% であるが、後者では 25% で著しく異なつてくる。後者のばあいにおいて、生産者は 12 を自己の財産なり所有権のあるものとするであらうから、特に支出負担が租税の形をとるようなばあいには 3 の負担に対しては極力反対の態度をとるであらう。上述の schema における均衡状態というのは次のようなばあいにあたるであらう。高年化がないばあいには 15 の収入から 2 の支出負担が行われて純収入は 13 となり、高年化のばあいには、収入が 16 に増大し、支出負担が 3 となつて純収入が 13 で不変であるようなばあいである。老年化。のばあい扶養負担のための徴収分はあきらかに 5 割増加している。しかし労働力人口の生活水準と増加した老人の生活水準も不変で維持されることになる。

老令人口扶養のために徴収される支出負担の増大の適否は別としてもあらゆる資本家的徴収形態と同様に、生贖を担当する世代はこのような負担増大に対して反対であることはいうまでもないであろう。

次に多少異なつた事例を考えてみよう。企業が労働者賃銀から一部を徴収してそれを積立るばあいをとつてみよう。そのばあい、この徴収分が賃銀からとられると或は賃銀外からとられるとは、大して問題ではない。いずれの場合においても契約が結ばれて、企業は老齡労働者に対して債務者の立場に立つことになる。

企業は単なる媒介者であり、徴収された資金の保管者にすぎず、結局においてこの金額を支払わねばならないのであるから前取のばあいと同様に考えても良いと思はれる。労働に対する賃銀の支払と年金支払のための貯蓄の資本化という、企業における二箇の機能を一本にして考えるならば、前取のばあいと現実には同様である。

ただ注意すべきことは、ここでは利潤の合法性を問題としていないということである。たゞ単に、人口の高年化が年金の財政的均衡に影響を及ぼすがどうかを問題としているのである。

このばあい国民的な規模での不均衡が生ずる可能性がある。しかし前述の場合と比較して根本的な差異はない。

ところで、企業は年金用の騰出分の資本化と年金の支払の責を引受けることによつて、決定的契約ではないとしても道徳的契約を結ぶことになる。が、ら、年金は賃銀と密接な関連をもちながら、前者は後者よりもかなり少額である。そこで、特に深刻な貨幣価値低落をみたようならば、ほとんど無価値にも等しくなつた年金を支払うことは道徳上できないこととなるであろう。しかし、生贖性が増大し、賃銀またこれに伴つて上昇していくばあいには、年金もいつまでもそのまゝに放棄されることはなく、引きあげられるであろう。このような事情

の下においては、あらゆる年金制度は、高年化のために赤字となる可能性がある。

準備金制度を基礎にした社会保険制度も、企業と同様の困難を直面する。さらに、貸銀から徴収された資金が非生産的目的に使用されるという危険性もみられる。フランスの社会保険制度の初期にみられた経験である。養老保険のための保険料は、おむね直接国庫に流入して国庫の赤字の補填に利用されてきた。そのために老齢労働者の権利が決して失われたわけではないが、この権利の履行に際しては、停滞的な国民所得からの徴収の増大を必要としたように、そこには多少とも種々の困難をともなつたし、誤算があつたのである。

要するに、準備金制度の困難は次の2点にある。(1)年金額が貸銀変動よりもおくれること。(2)年金受給者は社会的にはプロレタリアの側になりながら、経済的には資本家の側にあるということ、この二重性は、経済的不況時代には、維持されえなくなることは明らかである。

そこで別の原理である「配分」がとりあげられることになる。この配分原理は次の矛盾の社会化時代の特質的な原理を構成するものであるとも解釈することができる。

4 社会化の段階における老人扶養

資本主義の矛盾の累積と共に、社会経済組織は従来の徹底した個人主義制度を究極に許容することはできなくなつてきた。20世紀に入つて、戦争や恐慌の慢性化は、個人の責に帰することのできない原因による生活力の衰失、殊に貨幣恐慌は老人の過去の貯蓄を無価値たらしめるに至つたため、その社会的扶養の必要性が確認されはじめた。第一次大戦はこのような傾向を前面に押し出す最初の実力なキターとなつた。

他方において、人口の高年化傾向はこのような問題を一層深刻なものとした。特にフランスにおいては、人口の高年化傾向

は他の先進諸国に比較してもつとも早くあらわれており、青壮年人口に対する老人人口の比率を変化せしめただけではなく、人口集団の *vitality* を減少せしめ、貨幣価値の低下を促進するという経済的影響をもたらしたのである。

従来単純な困窮老人の救済のみならず、世代間の連帯に基づき体系的、合理的な新制度を創設する必要が生じてきたのである。個人主義制度の時代の、偶発的な非組織的社会救済ではなく、組織化された国家制度としての社会保障を本質的手段とする社会化の段階が始つたのである。

社会保障を全体としてみると、前の時代における準備金制度は、個人の生涯のそれぞれの段階を結びつける、いわば縦の歴史的連帯関係であつたのに対して、社会化時代のそれは世代集団の同時連帯による横の即時的扶養関係の制度であるといえる。しかし、このような新原理による社会保障体系が、世界的に支配的になつてゐるわけではない。生産に従事する集団が直接に、生産に従事しない集団を即時的に扶養するという、配分原理の確立が望ましいといわねばなるまい。

従来準備金制度から配分制への移行に際しては、ほゞ大な財源を國庫にもたらすだけに魅力的である。配分制を導入すれば、過去において準備蓄積したものはもはや不必要となるからである。それは、丁度保険会社がその過去の準備金を清算するやうなものであるからである。このような過渡期については別問題として、配分制度の機能についてみると、この制度は高年化のもたらす諸困難を解決するものではなくて、この困難の存在を顕在化して明確にするものである。一方において扶養受給者の数が増加し、他方において扶養を担当する者の数が不変であつたり、ないしは減少するばあいには、財政上の均衡は破壊されることとなる。この配分制の利益は、このような現状を即時的に明らかにすることにある。すなわち、ただ財政上の権利というあいまいな表現に逃避しないで、高年化のもたらす諸困

難をあらかじめ予測することを可能ならしめるという特質をもっているといえるであろう。この第三の段階の社会化時代を物質的側面からみると、老人は若い世代によつて供給される生産物に対する直接的課税によつて扶養されるということである。しかし、このこと自体には別に新しい何物もなく、従来もそうであつた。ただ、課税の法的性格とその形態が変化を示したのである。

人口の高年化は、財政的には社会保障予算の中に表現される。しかし、財政的側面のみが高年化の唯一の問題ではない。また解体の傾向を示しつつある家族的紐帯による援助も、単に物質的なもののみがすべてではない。家族的連帯のその他の側面についても考慮に入れねばならないであろう。

「社会化の時代」に表現される社会的進化と公共の保健政策とは、相互に極めて緊密に結びつきながら、Gerontologyの重要性を表面に押し出している。老人人口は増大の傾向を示しつつあるだけでなく、老人の生活態様も変化を示しつつあるのであつて、社会はこのような問題についてますます多くの関心をもたなければならぬ。

老人問題は新しい基礎の上に見直さなければならぬ。いいかえれば、老人の問題は歴史的にはじめて緊急の問題として提起されるに至つたといえるであろう。老人の扶養負担問題は、経済的に、社会的に重大な問題であることに変わりはないが、このような負担のみの観点から観察されるべきではない。社会がもはや物質的利益を期待することのできない老人や弱者に援助を与えることは、将来の世代を担う幼少年に対すると同様に、人間社会の誇りうる榮譽であることを銘記すべきであらう。

註

- 1) Nathan W. Shock氏は、Gerontologyを「Agingの現象の科学的研究」scientific

study of the Phenomena of aging と規定し、さらに aging については、受胎をもつて始まり死をもつて終る現象であるとしている。従つて、成長・発達・成熟は aging Process の重要部分を構成することになるが、本書においては成熟の後期および老化期における生物学的・生化学的・生理学的・病理学的・組織学的・心理学的ならびに社会的経済的諸問題を主として取扱う、としていわゆる老年期に限定している。Shock も原理的には aging をきわめて広汎に解釈しながらも、現実には老年期直前と老年期における現象の提起する問題の重要性を肯定しているようである。また Shock は、Aging の本質を動的均衡 dynamic equilibrium の現象として規定していることは注目に値いする。どの年齢をとつても、その年齢にある個体の姿は accumulation と degradation の過程の結果として equilibrium をあらわしているという。次に gerontology としての重要問題は 4 箇の範時に分けることができるとして次のものをあげている

- (1) Aging の生物学的・生理学的側面
- (2) 年齢による心理的变化
- (3) 病理学的偏蓋と疾病過程
- (4) 高年化する人口の社会経済的諸問題

また、gerontology と geriatrics の関係については Shock は、後者は老人の医学的・病理学的諸問題を取扱う医学の部門であると明確に規定している

(Nathan W. Shock, Trends in gerontology, 1951 pp. 1-9.)

なお、gerontology と demography との関係については、拙稿「デモグラフィに関する文献目録」人口問題研究所研究資料 91 号、昭 28・11 参照

- 2) Alfred Sauvy, Theorie générale de la population, vol. II. Biologie Sociale, 1954

II 人口高年化現象の基本概念

1. 才2の人口革命

イギリスのロンドン大学経済学部J・R・Hicks教授¹⁾は、その著「経済の社会的構造」(1942年)において、経済思想の発展において人口がエピソードとなつたことが2回ある。その1つは、19世紀における人口の激増であり、もう1つは今世紀における西欧諸国の人口増加の停滞ないしは停止である、とのべている。

たしかに、西欧諸国における人口増加は、今日ではかなり明確に停滞傾向を示しているとはいえ、尙今後多くの諸国の人口は、イギリスを除き増加することが予測される。(イギリスは1970年には1960年に比較して約35万減少、20-59歳人口は、すでに1960年において1950年よりも46万余減少することが推計されている。ところが、このような人口増加の停滞に平行し、ないしは同時にこれらの諸国の人口は、急速に高年化することが予測される。A・Landry²⁾氏の人口革命に対して、いわば才2の人口革命ともいふべき人口構造の高年化現象に注目しなければならない。20世紀後半における先進文明諸国の課題は、高年化対策にありといつても過言ではないであろう。

たとえば、フランス、ベルギー、イギリスの3国において、60歳以上人口の総人口に対する割合が、1950年においてすでに15%を超えているが、さらに1980年には、イギリスは21%となり、ドイツ、ベルギー、フランスの諸国では、20%近くに達することが推計されている。他面において、生産年齢人口比率ならびに絶対数の減少は、生産の人口構造的な不均衡をもたらす結果、従来の社会組織、経済構造の修正をさへ要請するに至ることを予想しなければならないであろう。社会経済の発展の段階が生みだした現象は、次の段階では社会

経済に反作用を及ぼし、社会経済機構の適応を要請するに至るのであつて、社会経済機構の面からいかにこのような老年化革命に対処していくかが、20世紀後半の文明諸國に於ける最大の課題であるといふるのである。

社会経済組織上の変革ないしは従来の経済指導原理の修正が高年化の促進によつて何故要請されるに至るか、その過程について一例をあげてみよう。過去に於ける経済の進歩とか社会の進化とかは、具体的には労働時間の短縮あるいは就業率の低下に表現されてきたといえるが、人口の高年化は、生産年齢人口の相対的ないしは絶対的減少と、老年人口の相対的增加をもたらすが故に、従来の経済水準或は成長率を維持するためには、労働人口の増加（それは退職年齢の引上げ、婦人労働の増加、移民の受入れ等）や労働時間の延長が必要となつてくる。事実にイギリスやフランスにおいては、切実な問題としてこのような対策が真剣にとりあげられている。しかるに、労働時間の延長や就業率の上昇は、従来の社会進化の概念からみれば、まさに社会的進歩、ないしは行の象徴といわねばならない。現に昨年10月ロンドンにおきた港湾労働者のストライキは、1926年のゼネスト以来の大ストライキとなつたが、この起りは賃銀値上問題でもなければ人員整理でもなく、超過勤務を労働者の自発的なものにするか、雇主側の強制的なものにするかという点にあつた。

労働時間の短縮、閑暇の増加が、従来の社会進化や経済進歩の象徴であり成果であつた。ところが、労働時間の延長や現在の非労働力の要請が、このようにきわめて切実である英國において、老年化の激化は正統経済原理の修正を必要としないであらうか。高年化の経済学や社会学の樹立が緊急に要請されている事象を認識する必要がある。

人口の高年化現象がいかに重大な事象であり、しかも一般に認識されていないかについて、フランスの人口学者A. Sauvy¹⁾

氏は次の如くのべている。「今日のあらゆる現象の中で、益々
輿論の余地のない、もつともよく測定され、その進行がもつと
も確実であり、その長期予測がもつとも容易でかつ恐らくも
もつとも重大な影響をもつものは、人口の高年化である。しかし、
今日までもつとも知られていない現象であり、ないしはごく最
近まで知られていなかった現象である。」

人口の高年化は、このようにしても現実に社会経済構造上の
諸条件の修正を強引に推し進めていくであろうから、社会科学
の面においても、高年化科学の樹立が急務となってくるのであ
る。

2 人口高年化の意義

今日世界の先進文明国においては、人口の高年化とそれによ
らざる影響の問題があらゆる科学の対象としてクローズアップさ
れてきている。いわゆるデモクロントロジーの中心課題であり、
またこのような研究体系の必要性を生みだした基本的現象でも
あつた。

しかし、人口高年化の現象については、その内容が必ずしも
明確ではないし、規定のしかも統一されているとはいえない。
人口高年化の影響を研究するためには、まず人口高年化の内容
と意義を明らかにしておく必要があるであろう。

高年化という以上、年齢に関する現象であることはいうまで
もないとしても、人口の高年化というばあいの年齢は、人口学
上の静態構造の1つの characteristica である年齢を意
味するものと考えねばならない。

このような人口の年齢構造を明確にするための、もつとも単
純な係数は「平均年齢」⁽¹⁾であるが、これは人口を構成する個人
の年齢の合計を個人数で割つたものである。しかし、平均年齢
は次のような欠点をもっている。第1は、2箇の人口の年齢分
布において非常な差異があつても、平均年齢は等しいことがあ

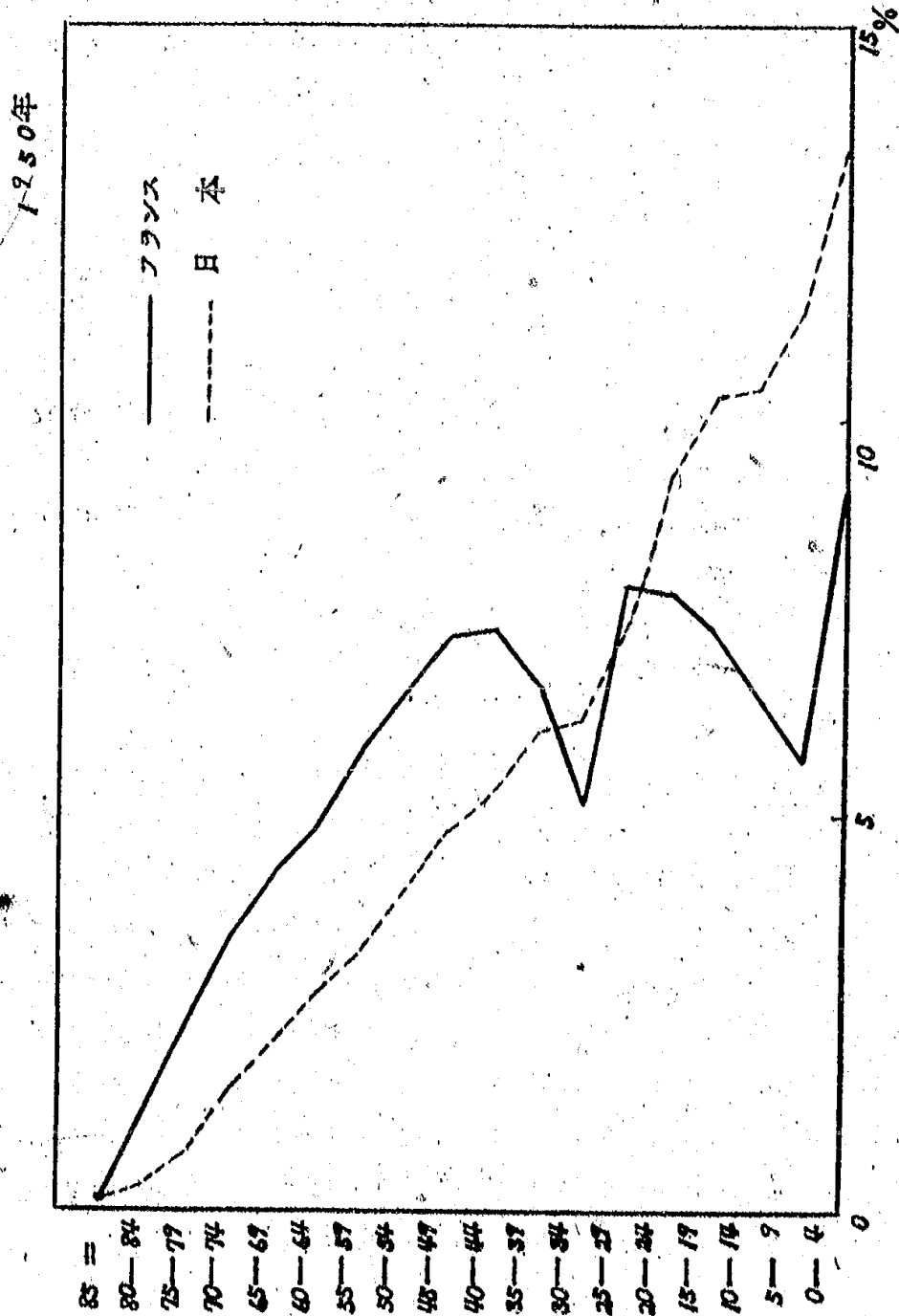
るといふことと、才2は1つの人口の平均年齢の時期的変化の差異が非常に小さくても、その内容が非常に異なっていることがあるといふことである。たとえば、0歳の赤ん坊と60歳の老人の2人の場合も、90歳の人間が2人でも平均年齢は同じく90歳である。

才2の方法は、年齢を3大区分してそれぞれの年齢群に属する人口を区別するものである。たとえば、0-19歳、20-59歳、60歳以上の年齢3大区分によつて、それぞれの年齢群に属する人口の割合を算出する。この年齢区分は、人間の生涯の3大時期別区分を示す、幼少年期、青壮年期、老年期に対応するものである。このようにして、たとえば総人口に対する老人人口の割合、老人人口に対する壮年人口の割合、幼少年人口に対する老人人口の割合を算定して、人口の年齢的变化を算定することができる。

これは、年齢別人口の割合によつて年齢別構造曲線を描くことにより、2箇の人口或は時期別人口の年齢的变化を明瞭に観察することができる。

以上のような人口の年齢構造の変化から、人口高年化の概念が引き出される。一般に高年齢に属する人口の割合が増加するような形で年齢構造の変化が行われるばあいに、その人口は高年化しつつあるといわれる。特定期間における人口の高年化の度合は、平均年齢と60歳以上人口比率の変化によつて知ることが出来る。このばあいに、年齢構造曲線の変化によつてより明確に観察出来るのである。次の図は日本とフランスの1950年に於ける年齢構造曲線を比較したもので、フランスに於ける若い人口比率の低率と壮年及び老人人口の高率とを示し、フランス人口の高年化の激しさを表現している。

第1図 日本とフランスの年齢構成比較(百分比)



以上において人口高年化の一般的現象についてのべたのであるが、ここで人口高年化の概念をあきらかにしておく必要がある。そのばあい、人口という集団の高年化と、人口を構成している個体の高年化とを区別することによつて、よりよく前者の概念を明確にすることができるであらう。

同じく高年化といつても、人口集団の高年化が統計的、量的、相対的概念であるのに対して、個体の高年化は質的、絶対的概念であるという根本的な差異がある。個体の高年化は、生物としての各個体に固有であり且つ不可避的な老化現象であつて、絶対的、質的な概念である。従つてこのような個体の高年化は、むしろ *senescence* — 老化或は老衰 — と呼ばれる。このような老化現象は、医学その他の手段によつてその促進を緩和せしめることができ、またなんらかの理由によつて加速化されることがあるとしても、究局において避けることのできない現象であるといわねばならない。

しかるに、人口の高年化現象は、人口の数と身分年齢（暦年齢）*Chronological age* を基礎にした統計的、量的概念であり、かつ相対的な概念である。さらにまた、個人の高年化が不可避的であるのに対して、人口の高年化は再び若返ることが可能であるという本質的な差異がある。

同じく年齢を対象としたものであるとはいえ、人口の高年化においては前述の如く身分上の、暦年による年齢であるのに対して、個体の高年化においては実際の年齢 *real age* or *Physical age*、いかえれば生理学的、心理学的年齢が対象となつている。もつとも、人口の高年化においてもこのような身分上の年齢によらないで、生理学的、心理学的年齢に基づいた高年化を考へることも可能である。

3 人口高年化の測定方法

人口高年化の度合を表現する方法としては、まず前記の3大

区分されたそれぞれの年齢群の組合せを変えよることによつて、3箇のばあいが考えられる。

(1) 才1の方法は、総人口に対する高年人口の割合であつて、普通人口高年化というばあいは、この率の増加によつてあらわされることが多い。また「非生産」年齢人口に対する「生産年齢人口」の割合をみるために、幼少年人口に老人人口を加えたものを壮年人口と比較するという方法がとられることがある。

(2) 才2は、壮年人口に対する老年人口の割合を算定する方法である。

この指数は、特に養老年金の問題を考えるに當つて重要な参考となる。

(3) 才3は、幼少年人口に対する老年人口の割合を算定する方法である。

Sundberg の法則の示している如く、人口構成において20—59歳の壮年人口の割合は非常に安定しているため、幼少年人口に対する老年人口の割合は、老年化度をもつとも鋭敏に表現することになる。しかし、この割合は経済上の観点からは意義が少ないといわねばならない。

(4) 才4として、L. Hersch 教授の Potential demography による方法をあげることができる。⁶⁾

同教授の Potential demography というのは、がらゝい actual demography に対する概念であつて、これは、actual の人口数や人口構成だけでは表現しえない人口のもつ Potential を考えるものである。この方法によるときは、年齢別の個体がそれぞれ将来に於いてもつている期待生命年数で表現されるのであつて、たとえば、高年人口の割合の如きも與數とは異なつた値によつて算定される。平均寿命が延長されてくると、一般にこの方法によるときは、與數によるばあいよりもより鋭敏に強く高年化が表現される。

4 先進諸国における人口高年化の現状と将来

老人人口の割合は、世界における先進工業化諸国と比較的後進的な諸国を区別する1つの有力な指標として使用することができる。世界全体についてみると、60歳以上の老人人口の割合は、1947年頃で約7%であつた。しかし、米、カナダ、欧州の西北、中部、南部諸国ならびに大洋州に属する工業化諸国においては、この老人人口比率は10%ないし14%に達していた。ところが、東欧、日本、近東等の如き工業化の開始がみられる諸国においては、この人口比率は6%ないし8%を示している。老人人口比率の観点から、世界の諸国は、上述の2箇の範疇以外にさらに、前工業化の段階にある地域を区別することができる。この範疇に属する諸国としては、アジアの中南部諸国及び日本を除く極東地域であつて、これらの地域の老人人口比率はわずかに4%ないし5%である。工業化の段階を示しつつあるラテンアメリカ諸国の老人人口比率も、5%であつて、これらのオセアニアの諸国に属するのであるが、上述の諸国と異なる重要な特質は、青壮年を主体とする移民の受入れがかなり大きい量に達していることである。このため、老人人口比率を低下せしめていくと考えられるので、区別して考慮する必要があるであらう。

表1 世界の地域別、3区分別年齢構成の推計

地 域	年 齢 構 成 比 率 推 計		
	15歳未満	15～59歳	60歳以上
世 界 全 体	36	57	7
ラテンアメリカ諸国	40	55	5
米国及びカナダ	25	64	11
ラテンアメリカ	40	55	5
ア ジ ア			
近 東	40	54	6
中 南 部	40	56	4

日	本	3.7	5.3	8
その他極東部		4.0	5.5	5
欧	州			
西北部・中部		2.4	6.2	1.4
南部		3.0	5.9	1.1
東部		3.4	5.9	7
大洋州		2.8	6.2	1.0

備考、*ソ連のアジア地域を含む。United Nations.
 Department of Social Affairs. World
 Population Trends: 1920-1947 (Dec. 1949)
 P. 15.

人口の高年化現象は、このように、産業革命に伴う世界的な人口革命の1表現であり、一連の人口変動のもつとも重要な現象の1つであると考えられるのであるが、このような高年化現象がもつとも早くあらわれてきたのは、既にのべてきた如くフランスである。フランスではすでに18世紀の終りからその傾向がみられ始めたのである。次いで次々に多くの西欧文明諸国にも、その傾向が明らかになり始めようになつた。その他の国では、かなりおくれて高年化している。たとえば、スウェーデンはフランスに次いでもつとも早く高年化傾向を示したが、60歳以上人口比率が8%になつたのはフランスよりも72年後であり、12%になつたのは42年後である。英国、ドイツは尚ほそくあらわれており、8%に達したのはフランスよりもいずれも120年後であり、12%に達したのは、英国は61年後、ドイツは67年後である。

これら諸国の老人人口比率別に、その到達した年次を示すと次表の如くである。

表2 西欧諸国の老人人口比率別到達年次

60歳以上 人口比率	フランス	スウェーデン	英 国	ドイ ツ	日 本
8 %	1788	1860	1910	1911	1955
10 %	1850	1882	1925	1925	1967
12 %	1870	1912	1931	1937	1977
14 %	1931	1948	1938	1950	1987
15 %	1939	1950	1940		1990
16 %	1947	1950			1992
		15.7%			

備考、日本の老人人口比率15%、16%及びドイツの16%比率到達年次は推計による。

世界主要国についてその人口高年化の程度を、60歳以上人口の総人口に対する1,000分比と、60歳以上老人1人に対する壮年人口(20-59歳)数の2箇の指標で示すと次表の如くである。

表3 世界主要国における人口高年化の指標

国	60歳以上人口比率				老人1人に対する壮年数		
	1900-01	1930-31	1950	1980	1900-01	1930-31	1950
フランス	124	140	166	171	4.3	4.0	3.3
ドイ ツ	78	110	138	189	6.1	5.3	4.0
ベルギー	94	118	160	186	5.2	4.8	3.5
カナダ		83	114		-	6.0	4.5
デンマーク	98	108	134		4.7	4.9	4.0
米 国	65	85	(1951) 121		7.6	6.2	(1951) 4.5
イギリス	78	116	(1951) 157	210	6.4	4.8	3.5 (1951)
ハンガリー	75	97			6.2	5.5	
イタリー	96	108	120	167	4.7	4.6	4.4
日 本	83	74	77	123	5.9	6.2	6.0
ノルウェー	109	116	138		4.0	4.3	4.0

ニュージーランド	67	105	137		7.3	5.2	3.8
オランダ	92	94	115 (1951)	144	5.1	5.4	4.4
ポルトガル	97	96	99 (1949)		4.9	5.0	5.2 (1949推計)
スウェーデン	119	128	149		3.9	4.2	3.7
スイス	92	107	144		5.5	5.2	3.8
チェコスロバキア		103				5.3	
ソ連	70	66			7.0	6.7	
スペイン			103	136			3.9

備考、1980年はBourgeois-Pichat氏の推計、日本は人口問題研究所推計による。スペインの1950年の老人1人に対する壮年者数は、55歳以上人口の15-54歳人口に対する割合をもつて示されている。

日本の老人人口比率は、フランスの18世紀末の段階、いいかえれば中世紀的年齢構成をもっている。今日の先進諸国の老年人口比率は15%ないし16%であるが、日本が15%の水準に達するには今後わずか40年しか必要としないのに、フランスではこの水準に達するまでには150年を必要とした。同じくスウェーデンでは90年かかった。イギリスはわずか30年で15%の水準に到達、40年でほとんど16%に達している。

今後数十年間に、更に著しい高年化がみられるのは主として西欧諸国においてであるが、特に激烈さを加えるのはイギリスであつて、1980年には20%を突破することが推計されている。フランスは一般の常識に反して高年化速度はきわめてかえりである。西欧主要国について1950年の比率と1980年の人口推計に基づいた比率とを比較してみると次表の如くである。

表4 1980年における西欧諸国の老年人口比率

国	1950年	1980年
西独	13.8	18.9
ベルギー	16.0	18.6
フランス	16.2	17.1
イタリア	12.0	16.7
オランダ	14.5	14.4
イギリス	15.7	21.0
スペイン	10.9	13.6

北米大陸やヨーロッパ、濠州等の諸国は、西欧諸国と同じ民族であり、且おむね文化水準を等しくしながらも、歴史が新しく人口集団として若いだけに高年化は著しくない。近い将来において高年化速度がもつとも著しいイギリスについては、次表の西欧7ヶ国の人口推計による年齢構成の変化を比較観察することによつて、その激しさを十分に理解しうるであらう。

オ5表 欧州諸国の将来人口における年齢構成の変化

国	年齢階級	1950	1960	1970	1980
イギリス	0-19	12.440	12.774	11.578	11.457
	20-59	24.653	24.189	23.950	23.260
	60	6.911	7.825	8.915	9.245
	合計	44.004	44.788	44.443	43.962
西ドイツ	0-19	28.3	28.5	26.1	26.1
	20-59	56.0	54.0	53.9	52.9
	60	15.7	17.5	20.1	21.0
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0
イタリア	0-19	14.710	13.988	14.304	14.047
	20-59	26.412	27.610	26.557	27.218
	60	6.576	8.125	10.036	9.637
	合計	47.698	49.723	50.897	50.902
フランス	0-19	30.8	28.1	28.1	27.6

	百分	20--59	55.4	55.5	52.2	53.5		
		60	19.8	16.3	19.7	18.9		
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0		
ス ル キ ー	実数	0--19	2.429	2.546	2.557	2.523		
		20--59	4.832	4.767	4.613	4.760		
		60	1.380	1.566	1.762	1.656		
		合計	8.641	8.879	8.932	8.939		
	百分比	0--19	28.1	28.7	28.6	28.2		
		20--59	55.9	53.7	51.6	53.2		
		60	16.0	17.6	19.7	18.5		
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0		
		フ ラ ン ス	実数	0--19	12.660	13.780	13.520	13.910
				20--59	22.860	23.020	22.780	24.600
60	6.860			7.600	8.540	7.860		
合計	42.980			44.400	44.840	45.770		
百分比	0--19		29.9	31.0	30.2	29.1		
	20--59		53.9	51.8	50.8	53.7		
	60		16.2	17.1	19.0	17.2		
	合計		100.0	100.0	100.0	100.0		
	イ タ リ ー		実数	0--19	16.196	15.408	14.610	14.187
				20--59	24.654	27.998	28.713	29.475
60		5.582		6.612	8.033	8.740		
合計		46.432		49.418	51.356	52.402		
百分比		0--19	34.9	31.2	28.4	27.1		
		20--59	53.1	55.4	55.9	56.2		
		60	12.0	13.4	15.6	16.7		
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0		
		オ ラ ン ク	実数	0--19	3.775	4.922	4.428	4.858
				20--59	5.179	5.726	6.529	7.284
60	1.159			1.462	1.799	2.050		
合計	10.113			11.510	12.756	14.192		

百分比	0-19	37.3	37.5	34.7	34.2
	20-59	51.2	49.7	51.2	51.3
	60	11.5	12.7	14.1	14.4
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0
実数	0-19	10.140	10.120	9.734	8.922
	20-59	15.049	16.620	17.455	17.890
	60	2.900	3.191	3.821	4.407
	合計	28.089	29.931	31.010	31.219
百分比	0-19	36.1	33.8	31.4	28.6
	20-59	53.6	55.5	56.3	57.3
	60	10.3	10.7	12.3	14.1
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0

備考、Bourgeois-Pichat 氏推計による。

《Population》, juillet-septembre, 1953.

イギリスはイングランドとウェールズのみ。

註

1) J. R. Hicks: The Social Framework, an introduction to economics, Oxford, 1942, p, 50.

2) Adolph Landry, La révolution démographique, 1934, 同氏は20世紀に入つて以降、欧州先進諸国における出生の減少、人口再生産率の低下から、人口増加の停滞ないし減少が予想されるに至つたことを指摘し、かつ人口の動向が前世紀の激増傾向から一転して停滞・減少の傾向を示すに至つたことを強調して、人口革命と称したのである。同じく30年代に経済学の立場から、人口減少の影響を論じたJ. M. Keynesの "Some Economic Consequences of a Declining Population" in Eugenics Review, April 1937 は、注目すべき論文である。

- 3) Alfred Sauvy, *L'Europe et sa Population*, 1953. p. 34. *La théorie générale de la Population. II. Biologie sociale*. 1954. p. 50.
- 4) average age (median) による人口の高年化測定
の事例として米國をあげておこう。

表6 米國における性別、人種別人口の平均年齢

年次	総人口	性別、人種別			
		男	女	白人 [*]	非白人
1790	—	—	—	15.9	—
1810	—	—	—	16.0	—
1830	17.2	17.1	17.3	17.2	16.9
1850	18.9	19.2	18.6	19.2	17.4
1870	20.2	20.2	20.1	20.4	18.5
1890	22.0	22.3	21.6	22.5	18.4
1910	24.1	24.6	23.5	24.5	21.1
1930	26.5	26.7	26.2	26.9	23.5
1950	30.1	29.9	30.4	—	25.5

備考、*白人男子のみ、Cowdry's *Problems of ageing*. 1952. 3rd ed. p. 966.

- 5) この青少年人口比率に対する老人人口比率の割合は *L'indice de vieillesse* として人口集団の高年化度を鋭敏に示すことができる。通常 (老年人口比率 + 青少年人口比率 × 100 = x) として表現されるが、この数値が30以上ということは、青少年人口100人に対して老人30人以上、或は青少年10人に対し老人3人以上ということを示す。人口高年化の高い西歐諸國では、50以上の高い数値を示しているし、高年化を示していない後進諸國では10前後の低い数値を示しており、國によつて著しい差異がみられる。年齢構成の判明している國についてできるだけ新しい年次の老齡指数を示すと次表の如くであ

る。

表7. 世界諸国の老齢指数

国	年次	老齢指数	国	年次	老齢指数
ベルギー	1953	58.3	フランス	1953	53.4
オーストリア	"	56.7	スウェーデン	"	51.7
イギリス	"	56.6	スイス	"	49.6
西独	"	47.1	アンスラント	"	27.2
ザール	"	46.7	ギリシャ	"	26.2
ノルウェー	"	45.9	ユーゴスラヴィア	"	20.6
カナダ	"	43.1	アルゼンチン	1947	17.0
エール	"	42.2	日本	1950	16.8
デンマーク	"	41.5	ソ連	1939	14.3
ニュージーランド	"	37.6	エジプト	1947	13.3
濠洲	"	35.7	トルコ	1950	12.3
米 国	1950	34.8	チリ	1940	12.1
イタリー	"	34.2	印 度	1951	11.7
フィンランド	1953	33.2	メキシコ	1950	11.0
オランダ	"	31.0	ビルマ	1954	10.6
ポルトガル	"	30.2	フィリピン	1948	8.9
スペイン	"	29.5	タイ	1947	7.8

備考、United Nations: Demographic

Yearbook, 1954, 1953, 1952 から算定、イギリスはイングランド及びウェールズである。

6) Liebman Hersch 教授の Potential demography については、同教授の次の如き文献がある。

○ De quelques Potentiels-vie et de certaines variétés de vie moyenne, Revue de l'Institut International de Statistique, 1940

○ La méthode des potentiels-vie app-

- liquée à l'étude du mouvement naturel
de la population, Revue de l'Institut
International de Statistique, 1942,
- Quelques Précisions sur la méthode
des Potentiels-vie et ses notions
fondamentales, Revue de l'Institut In-
ternational de Statistique, 1944
- Démographie potentielle et vieillisse-
ment de la Population, «Population»
juin 1948
- De la démographie actuelle à la
Démographie Potentielle, 1946,

Ⅲ 人口高年化の要因

1 人口高年化における経験法則

人口の高年化がどうして発生するかという原因については、従来もつばら生命の延長、つまり寿命の延長さらにはいいかえると死亡率の低下によつて生ずるものと考えられてきたか。或は現実に人口高年化の生じた先進国にみられたように、出生率及び死亡率の両者の同時的低下によつて人口の高年化が生ずるといふ考え方が一般的であつた。換言すれば人口高年化は、死亡率低下の単独作用であるかないしは死亡率、出生率の2箇の要因の同時的低下の作用であるといふように考えられてきたのである。出生率の低下は、人口ピラミッドの基底部分を減少せしめ、上層年齢部分に関係がないのであるから、人口に占める高年齢者の割合を増加せしめることは全く異論のないところである。問題は死亡率の低下の影響にある。死亡率の低下が平均寿命の延長をもたらすことはいふまでもない。しかし、これは人口集団全体の高年化現象と集団の構成員である個体の寿命の延長とを混同するものである。つまり、寿命の延長という概念と人口の高年化という異なる概念とを混同しているのである。個体の寿命の延長というものは生物学的現象であつて、一つの割合をあらわす社会数理的現象である人口の高年化とは、全く異なる現象なのである。一般に、死亡率の低下が平均寿命の延長を通じて高い年齢層の人口数を増加せしめる傾向のあることはたしかである。しかし、この考えから出発して、現実に過去にみられた如き死亡率の低下が、分母である人口全体に及ぼす影響を忘れてはならない。過去の経験によれば、医学や公衆衛生の進歩によつて死亡率が低下する時、もつとも影響を受けるのは高年齢層の人口よりも若年齢人口層においてであつて、そのほかにあいては、若い人口層の死亡が減少する結果、人口は反つて人口の若返りがみられたり、そうでなくとも従来的人口

の年齢構造が維持されて、高年化が阻止されるのである。フランス人口は19世紀において高年化を示したほとんど唯一の国であるが、この国がその他の国と異なっている点は、死亡率の低下ではなくて出生率の低下にある。フランスでは18世紀末葉頃から出生率は低下し始めたのであつて、その他の国では1850年頃からであり、当時既にフランスの出生率は26%という低率に達していたのに対して、スウェーデンでは32%、英国では34%という高率を示していた。

ドイツの例をとつてみても、1881—90年頃の出生率はなお34%位で、ほとんど今世紀の始め頃と変わらない。ところが、その間に死亡率は約30から22%と著しい低下を示しているにもかかわらず、60歳以上の人口比率はいぜんとして7.8%で、この期間に変化は生じていない。

今日までの人口学的経験に関する限り、人口の高年化をもたらしたものは出生率の低下であつて、死亡率の低下でないことを立証することができる。

もつとも、理論的には一定の人口を想定して、人口の高年化あるいは反対の若返りをもたらすような死亡率の低下を考えることは可能である。たとえば、60歳以上の人口の寿命がすべて100歳までに延びたとし、その他の年齢の死亡率が変わらなるとしたばあいには、人口の高年化は生ずるのであるが、また、出生児がすべて死亡しないで20歳まで達するとしたばあいには、この人口はあきらかに若返ることになる。

だから問題はこのような数学的理論にあるのではなくて、ただ単に、現実にそれぞれの人口集団が経験してきたような死亡率の低下が、事実にあいて直接に人口の高年化あるいは若年化に貢献したかどうかを確認することにある。

そのばあい2箇の検証方法がある。

第一は、現実観測の方法であつて、出生率が低下しないで、死亡率のみが低下してきたような人口集団を観察して、そのこと

である。

才二は、死亡率、出生率のいずれも低下しているばかりに、出生率がコンスタントであると仮定し、死亡率が現状通りに行われたという条件下において人口はどのように変化したかを推計する方法である。

才一の方法による観察

出生率の低下が全くみられず、死亡率のみが低下したという条件を厳密にみたす人口は存在しない。しかし、西欧の先進諸國、たとえばイギリス、スウェーデン等では、1800年から1870年にかけて死亡率は著しく改善されたにもかかわらず、出生率の変化は比較的少い。フランスは例外で、この間に出生率は著しく低下している。例示的に西欧諸國における1870年の60歳以上人口比率と、1861-70年の出生率、死亡率を示すと次表の如くである。

才八表、西欧主要國における高年化と

出生率・死亡率 (19世紀)

國	60歳以上 人口比率	出生率	死亡率
フランス	12.3%	26.3%	23.6%
スウェーデン	8.9	31.4	20.2
スイス	9.0	31.5	26.9
ベルギー	9.9	32.0	24.4
イギリス	7.6	35.1	22.4
オランダ	8.4	35.8	25.4
ドイツ	7.7	37.2	26.9

上述の如く、フランスは他の諸國とは異なつた様相を示している。フランスを除きその他の諸國では、60歳以上人口比率は7.6%ないし9.9%の間に分布している。フランスは特に高く12.3%にも達している。しかし、フランスの死亡率はすでにスウェーデンやイギリスよりも高かつた。さらにまた、60歳

以上人口比率の高いスイス（9.0%）やベルギー（9.9%）の死亡率も決して低くはない。ところが、これらの諸国の出生率はスウェーデンとほとんど差がないにもかかわらず、高年化の傾向は高い。イギリスの出生率はドイツに比較して多少低いにもかかわらず、高年化の水準はほとんど同じである。このようにみえてくると、死亡率の低下は人口の若年化を促進してきたように思われるのであつて、同様な傾向がイギリスとオランダについてもみられる。

以上の事実はある時期についての地域別の比較であつて、その結論を確認するためにはかなり長期的な変化を通じて観察する必要があるであらう。1世紀以上にわたつて年齢別分布の観察が可能であるのは、フランスとスウェーデンぐらいのものである。スウェーデンについて各時期における年齢別分布と死亡率、出生率を示して、死亡率の影響が絶対的に無であるが、ないしは軽微な若年化を促進せしめるものであるかどうかを観察してみよう。

才9表 スウェーデンの年齢別分布

年次	0—19歳	20—59歳	60歳以上	合計
1800	41.2	50.0	8.8	100.0
1810	41.3	50.3	8.4	100.0
1820	41.4	49.9	8.7	100.0
1830	44.4	47.4	8.2	100.0
1840	44.3	47.9	7.8	100.0
1850	42.5	49.8	7.7	100.0
1860	42.7	48.1	8.2	100.0
1870	43.1	48.7	8.2	100.0
1880	42.5	48.1	9.4	100.0
1890	42.3	46.2	11.5	100.0
1900	41.9	46.2	11.9	100.0

表 10 スウェーデンの出生率・死亡率

時 期	出生率	死亡率
1801—1810	30.9	27.9
1811—1820	33.4	25.8
1821—1830	34.6	23.6
1831—1840	31.5	22.8
1841—1850	31.1	20.6
1851—1860	32.8	21.7
1861—1870	31.4	20.2
1871—1880	30.5	18.3
1881—1890	29.1	16.9
1891—1900	27.1	16.4

スウェーデンの出生率、死亡率についても、はじめにのべた如き2箇の理想的条件—出生率不変、死亡率の低下—はあきらかにみたされていないことが上表によつてわかる。しかし、スウェーデンのばあい、死亡率はきわめて規則的に低下を示しているのに対して、出生率の変化は1870年までは割合に少い。という意味で、近似値的に上述の条件が満足されていると考えるよいであろう。出生率は、1870年以降において最初の時期の水準以下に低下し、1880年以降かなり著しい低下を示している。60歳以上人口比率をみると、1850年頃までは低下を示していると共に、他方出生率は高水準を維持しながらむしろ上昇の傾向さえみられる。老人人口比率は、その後1870年頃から80年にかけておおむね1800年頃の水準に増大している。この時期の出生率は低下の傾向を示して、1800年頃の水準を示している。このように老人人口比率は、出生率の動向と極めて深い関連を示しながら増減を示している。そこで、次に死亡率の動向についてみると、終始一貫して極めて規則的に低下の傾向を持続してあり、老人人口比率の動向とは無関係であることが理解される。

かくて、1870—1880年以降において出生率は著しい低下を示すと共に、高年化は急速に激化していったのである。このように高年化に対して出生率は直接的な影響をもっているのに対して、死亡率のそれが無視されるものであることが十分に理解されるのである。

以上の結論をさらに明瞭に確認するためには、前述した条件とは反対の才二の推計—すなわち出生率不変、死亡率変化を条件とする算定—を行う必要があるであろう。

才二の推計方法

人口の高年化に対する死亡率効果の有無を判定するためには、死亡率が低下していった人口について、出生率を不変としたばあいの人口構造を推計してみる必要がある。これについては、フランスについて死亡率が低下しはじめた1776年から今日までについて、出生率不変の条件下に推計されたBourgeois-Pichatの研究がある。このような条件のもとにおいては、人口の年齢別分布は、死亡率のみに影響をうけることとなるわけである。その結果を示すと次表の通りである。

才1.1表 出生率不変の仮定によるフランス人口の年齢別分布の変化

年次	0—9歳	10—64歳	65歳以上	合計
1776	23.5	72.2	4.9	100.0
1806	25.6	69.4	5.0	100.0
1836	26.1	69.2	4.7	100.0
1866	27.1	68.6	4.3	100.0
1896	27.5	68.0	4.5	100.0
1926	28.1	67.8	4.1	100.0
1951	29.4	66.8	3.8	100.0

65歳以上の老人人口比率は、当初においては帝政戦争のために反って増加しているが、それ以降ほとんど規則的に低下しており、最後には当初の水準以下に減少している。ところが、

10歳未満の子供の人口比率はほとんど定期的に増加の趨勢を示している。

このような人口学的経験からいえることは、(1)人口の高年化の唯一の原因が出生率の低下にあるということ、そして、(2)死亡率の低下の高年化に対する影響は少く、むしろ反つて人口の若年化の方向に作用するということである。

2 経験法則適用の限界

次に上述してきたような人口高年化の唯一の要因が出生率の低下であるという経験法則が、普遍性をもっているかどうかの問題となる。

経験法則であるという点で例外の存在することも考えられる。たとえば急激な移民の受入れによつて、青壮年人口の異常に多い若い年齢構成をもっている人口集団において、死亡率の低下が老年化を促進せしめる要因となることが考えられる。しかし、このばあいにおいても、このような死亡率の低下がなくとも、程度は別として高年化は出生率の低下によつて生ずるのであつて、死亡率の低下を究局の直接的要因とみなすことはできない。しかし、他方においてこの経験法則は過去の人口学的変化のみから導かれたものであり、かつそれは現在までに現実に行われてきたごとき程度と内容の死亡率の低下を前提としての結果であることはいうまでもない。

従つて、この経験法則が将来についても同様に適用されるという保証はないし、かつ現在の低死亡率諸国においては、将来におけるより一層の死亡率低下が高年化に貢献するということが考えられるのである。

(1)先進諸国における将来の死亡率低下の場合、このような経験法則がすでに低死亡率を示している先進諸国において、将来さらに一層死亡率が低下するばあいには適用されがたいということが考えられる。このような可能性を示す例としては、最近

フランスについて行われた推計をあげることができる。

この推計は、出産力（より正確にいうと妊娠についての夫婦の態度）を不変としておいて、死亡率を変化せしめたばあいの年齢構成の変化を推計したものである。死亡率については、三箇の異なつたばあいを想定する。才一のばあいは、1946—48年の死亡表に示された特殊死亡率が不変で維持されるとする。才二の仮設は、60年間でBourgeois-Pichat氏の「生物学的死亡率」に到達するとしたばあいである。この生物学的死亡率というのは、後天的、外在的死因（結核等の如き）が消滅して癌や循環器系の死因のみとなつたばあいの死亡率である。

才三の仮設死亡率は、才二のばあいの生物学的死亡率の達成が非常に早くて、2分の1の期間の30年間で行われるとするばあいである。

このような三箇の死亡率変化の仮設によつて、それぞれのばあいにおける人口の年齢構成が1990年においてどのように異なるかの推計が行われた。その結果を示すと次表の通りである。

才12表 仮設死亡率による年齢構成の変化

死亡率の仮設	20歳未満	20—59歳	60歳以上	合計
(1) 死亡率不変	3 3.9	4 9.9	1 6.2	1 0 0.0
(2) 死亡率低下	3 3.4	4 8.8	1 7.8	1 0 0.0
(3) 死亡率激落	3 3.0	4 7.8	1 9.2	1 0 0.0

出産力は不変とされているのであるから、このフランスのばあいにおいては死亡率の低下のみの条件による高年化が可能であるかどうかは測定されるわけである。上表にみられるように、死亡率の低下が強いほど高年化率が高まつているのであるから、死亡率の低下は高年化を促進せしめることになる。しかし、このばあい注意を要することは、フランスにおける現在の低死亡率がさらに低下して、生物学的死亡率に達するという過去に

はみられなかつたはげしい死亡率の低下を前提としているといふことである。

さらに考えられることは、このフランスの例において、老人層に非常に多い癌や心臓疾患による死亡が克服されるようになるると、上表にみられる高年化はさらに一層強められるであろうということである。

(四) 後進諸国における死亡率低下の場合

オ二の場合は、人口学的に後進的な諸国の人口集団における死亡率低下と高年化の関連についてである。

このような諸国においては上述の経験法則に従うかどうか、死亡率の低下が年齢構成に影響を及ぼすかどうかという問題である。この問題は、これらの後進的人口集団においては、今後多少とも長期にわたり出生率は低下しないで死亡率のみが低下することが予想されるだけに、重大問題である。

このような人口集団についての推計については、最近仏連が中央アメリカについて行つたものと Louis Henri 氏が北アフリカの回教徒について行つたものがある。前者は、出生率を不変とし、死亡率が低下するばかりに於ける年齢構成の変化を、1950年から1980年までについて推計したものである。その結果を示すと次表の通りである。

オ13表 後進国における死亡率低下と年齢構成の変化

(中央アメリカ及びメキシコを含む全体)

年齢区分	1950年	1960年	1980年
15歳未満	42.6	44.3	45.2
15-59歳	52.8	50.85	44.9
60歳以上	4.6	4.85	4.9
合計	100.0	100.0	100.0

上表によると、60歳以上人口比率の増加はきわめて少ないである。2.のばかりの死亡率の低下などの程度に仮定してあるかは明確でないが、現状の水準からするとかなり強度の死亡

率低下を仮定してあるようで、それにもかかわらず、高年化の促進はきわめて極微であつて、反つて15歳未満の子供の人口比率はかなり増加して、人口の若年化の傾向さえ示している。

オ2の事例は、北アフリカの回教徒の人口集団について Louis Henri 氏が行つた推計であつて、中央アメリカの事例以上に明確な結果を示している。これは、(イ)出生率・死亡率不変、(ロ)出生率不変、死亡率低下、(ハ)出生率、死亡率いずれも低下、の三箇の仮設にもとづいて年齢構成の変化を推計している。その結果を示すと次表の通りである。

オ14表 後進国における仮設動態率による年齢構成の変化

	仮設(1)の場合	仮設(2)の場合	仮設(3)の場合
20歳未満	46.3	48.1	35.9
20-59歳	46.3	44.8	55.0
60歳以上	7.4	7.1	9.1
合計	100.0	100.0	100.0

この場合の死亡率低下については、1900年から1930年にかけてのイタリーの死亡率低下傾向に従うものと想定される。

上表において、死亡率のみ低下するばかりの仮設(2)においては、60歳以上人口比率はもつとも低く、20歳未満人口比率は最高であつて、人口の若年化傾向を示している。死亡率低下と同時に出生率の低下も行われるとき、はじめて人口高年化の傾向を示すことが理解される。

従つて、ここで改めて次のような暫定的結論を導き出すことができるであらう。

人口集団の歴史において実現されてきたような死亡率の低下度合においては、年齢分布に及ぼすその影響はきわめて極微なものであるばかりでなく、むしろ人口の若年化の方向に作用するということである。

3 高年化と人口動態率

高年化における経験法則が将来の人口の高年化に妥当するか否かについて、人口学的先進国と後進国について検証した結果は、前述の通りである。そこで高年化を可能ならしめる要因としての出生率、死亡率の機能について結論を要約すると次のようにいうことができるであろう。

(イ) 人口学的先進国における経験法則

過去長期にわたって出生率の低下を実現してきた人口学的先進国においては、死亡率が出生率に先立つて低下を開始してきたにもかかわらず、人口の高年化は出生率の低下のみによつて可能であつた(このことは経験法則の示す通りである)。死亡率の低下は高年化に関係ないどころか、反つて若年化を促進せしめる効果をもっている(前述 Bourgeois-Pichat 氏のフランス人口についての推計結果やスウェーデンの1世紀にわたる観察の示しているところである)。

(ロ) 人口学的後進国における死亡率の低下は、反つて人口の若年化を促進する傾向があり、経験法則が妥当する。

人口学的後進国においては、従来高出生率、高死亡率を示していたが、近年特に今次戦後においては、多くの諸国において著しい死亡率の低下をみせている。しかし、出生率はなお高率を維持しているところが多い。これらの国において、今後死亡率が先進国なみの水準に低下するものとして推計した結果によると、出生率が低下しない限り、高年化は行われがたく、反つて若年化の傾向さえ示す。このことは、後進国が過去における先進国の辿つてきた経過を繰返すこと、従つて経験法則がそのまゝ妥当するものと考えてよい。

(ハ) しかし、将来における先進国の死亡率低下は、高年化を促進する可能性がある。

人口学的先進国においては現在過去にみられなかつた低死亡率を示しているが、将来においてなお一層著しい改善をみせた

ばあい、たとえば Bourgeois-Pichat 氏のいう、「生物学的死亡率」というような今日の医学、公衆衛生水準で、理論上到達可能な最低死亡率に到達するとしたばあいにおいては、出生率は不変であつても、高年化は促進される。このことは、前にのべたフランスの1990年における年齢別人口構成推計によつてあきらかにされたところである。

(2) 死亡率が高年化に作用するのは、今日の低死亡率水準がさらに一層低下するばあいにおいてである。このことは、従来の死亡率低下が主として低年齢層—特に乳幼児死亡率の低下として—において行われたのに対して、今後においてこの低水準死亡率がさらに著しく改善されるばあいにおいては、若い年齢層の死亡率の低下が予想されることを意味する。従つて、老人層に特に多い死因である脳溢血、癌、心臓疾患等が医学の進歩によつて克服されて、老人死亡が減少するという形で死亡率が低下すると、高年化を加速化せしめることとなるであろう。この点について、J. Bourgeois-Pichat 氏は、一般的にはあるが、30歳未満の人口層の死亡率が低下するばあいには人口の若年化に貢献し、50歳以上の若い年齢人口の死亡率が低下するばあいには、人口高齢化に作用するよのべている²⁾。

しかし、現状においては年齢別死亡率の低下には、前述の如く人口学的進化の段階によつて異なつているのであるから、抽象的に年齢的死亡率を考へることは意味が少いといわねばならない。

(3) 高年化に対する死亡率低下の直接的、間接的影響

死亡率低下が年齢構成にどのような作用を及ぼすかという問題については、今までは死亡率低下の直接的影響という観点からのみ考へてきたのであるが、このような純粹人口学的側面から離れて死亡率低下の間接的影響、特に出生率自体に対する作用を通じて間接的効果を示さなかつたかどうかという問題が露されてゐる。それはいかに死亡率と出生率との相関関係が

るいは出死平行説という形で古くから論議の対象となつている別個の問題に帰するわけである。

出生率と死亡率の兩者の間には、強い関係は存在しないが、少くとも長期的にみるときそこには多少ともゆるやかな相関関係が存在することはあきらかである。たとえば、前にかかげたフランスの1776年以降の年齢構成についての Bourgeois-Pichat 氏が行つた推計においても、構成比の問題は別にして絶対数をとると一出生率不変、死亡率低下の仮設において一総人口は1950年に4億3千7百万人となる。このような人口増加は、フランスの自然資源との関係においても到底実現不可能であつて、現実においても総人口は、上述の仮定とは異なつた方向、それは特に出生率の減退という形をとつて増加は著しく抑制されてきたのである。死亡率の低下は、出生率不変のままには続行しえないことが理解される。

このような、いわば死亡率の低下が出生率の低下を導き出すという観点に立つて、人口高年化に対する死亡率低下の間接的影響が主張されるのである。しかし、このような死亡率と出生率の間の関係は非常に弱いものであつて、高度の相関関係を主張することは困難であるように思われる。イギリスやドイツ等においては、ほとんど1世紀の長期にわたり、兩者の関係は絶たれてしまつてゐるようであるし、また現在多くの後進諸国ではむしろこのような分離傾向が強くあらわれている。

しかし、死亡率の低下が出生率の減少に対する影響を否定することはできないし、また出生の減退は乳児の減少を通じて死亡率の低下に貢献する。特に後者のばあいにおいては乳児死亡率の高い人口集団における程この影響は著しい。

4 日本的人口動態率と高年化

日本的人口の過去における人口動態率と年齢別分布をみると、死亡率は戦前から多少とも低下の傾向を示し、特に戦後において

著しい改善をみせているのに対して、出生率の低下はきわめてかんまんである。従つて既にのべてきた如き経験法則の通り、人口の高年化の傾向は全体としてはみられない。

才 15 表 人口動態率と年齢別分布

年次	出生率 5年間平均	死亡率 5年間平均	年齢別分布(百分比)			平均寿命
			0-14歳	15-59歳	60歳以上	
			%	%	%	年
大 9	33.1	23.6	36.5	55.3	8.2	42.06 ⁽¹⁾
14	34.8	22.0	36.7	55.6	7.7	44.82 ⁽²⁾
昭 5	33.5	19.3	36.6	56.0	7.4	46.92 ⁽³⁾
10	31.6	17.9	36.9	55.7	7.4	59.35 ⁽⁴⁾
15	28.8	17.3	36.0	56.2	7.8	
25	32.2	12.2	35.4	56.8	7.7	

備考、出生率、死亡率は当該年次をふくむそれ以前の5年間の平均を示す。平均寿命⁽¹⁾は才4回生命表(大正10-14年)、⁽²⁾は才5回生命表(大正15-昭5年)、⁽³⁾は才6回生命表(昭和10-11年)、⁽⁴⁾は才9回生命表(昭25-29年)による男子について示したものである。

死亡率は終始一貫低下の傾向を示しているが、出生率は昭和10年から15年にかけて低下を示しているにすぎない。さらに時期別に区分して観察してみると、大正9年から昭和5年頃までに、死亡率は約20%近く低下しているのに対して、出生率は反つてわずかながら上昇の傾向を示している。このような人口動態率の動向に対して、60歳以上人口比率は8.2%から7.4%へと低下し、15-59歳人口比率は55.3%から56.0%へと増加して、人口集団としては若年化の傾向を示している。いかえれば、死亡率が低下しても出生率が低下しない時には人口は高年化しないという経験法則に従っていることを物語っている。

ところが、その後昭和10年から15年にかけては出生率が

かなり低下しているため、60歳以上人口比率は7.4から7.8%へと増大している。

全期間を通じてみると、死亡率はほとんど5割に近い改善を示しているにもかかわらず、出生率はほとんど変化を示していないため、高年化もほとんど生じていないといつてよい。平均寿命もこの期間に約17年も延長しているにもかかわらず、老人人口比率は変化をみせていないのである。

このように、人口の高年化が死亡率の改善によつてではなく、出生率の低下によつて生ずることは、経験法則の示す通りであるが、さらに死亡の内容を観察することによつても理解される。日本の死亡率低下の内容についてみると、特に顕著な改善を示しているのは、乳幼児や25歳以下の若年齢層に於いてである。たとえば、乳児死亡のみについて具体的に観察してみよう。

大正14年から昭和25年にかけて死亡率は著しく改善され、死亡率は20.3から10.9へと低下し、約5割(46%)近い改善を示したが、その中で乳児死亡の改善が占めている役割をみてみよう。乳児死亡が総死亡中に占めている割合は、大正14年の24.6%から昭和10年の20.2%、昭和25年には15.5%と低下したが、乳児死亡率は大正14年の出生1000について142.8から昭和10年107.1%、昭和25年60.1%と約6割(58%)に近い低下を示している。この低下傾向を、死亡総数から乳児死亡数を差引いた死亡数の低下割合と比較してみると、著しい差がみられる(次掲表参照)。大正14年の乳児死亡数及び死亡数から乳児死亡数を差引いた死亡数をそれぞれ100とすると、乳児死亡数が100から79.48と低下しているのに対して、後者は100から102.85となつている。大正14年から昭和25年にかけて死亡総数が100から96.75と低下して実現しえた25%の低下分のうち、10%は乳児死亡の低下であり、残りの15%が乳児以外の死亡の改善ということになる。さらに1歳以上の幼児

死亡の改善をも考慮に入れるならば、乳幼児死亡の改善が普通死亡率の低下に及ぼした効果はさらに大となるであろう。

表 16 乳児死亡とその他の死亡の改善度合

年次	乳児死亡		その他の死亡		総死亡	
	実数	指数	実数	指数	実数	指数
大14	295.888	100	904.048	100	1,199.936	100
昭10	232.821	79	919.550	102	1,152.371	96
25	140.515	48	764.361	85	904.876	75

表 17 乳児死亡率及び死亡率の低下推移

年次	乳児死亡		死亡	
	率 %	指数	率 %	指数
大14	142.8	100	20.3	100
昭10	107.1	75	16.8	83
25	60.1	42	10.9	54

備考、乳児死亡率は出生1,000、死亡率は人口1,000について、

表 18 死亡総数に対する乳児死亡数の割合

年次	割合 (死亡総数 100.0につき)
大14	24.6
昭10	20.2
25	15.5

乳児が1人死亡をまぬがれるばあいと1人生れるばあいとは、年齢構成に対して同じ効果をもっているのであつて、いずれのばあいにおいても乳児が1人増加して年齢構成を若くする。従つて死亡率の低下がこのような乳児その他の幼少年年齢層において行われる限り、人口の高年化は生じないで、反つて若年化をもたらしうことは、上述の日本のばあいにおいてもみられた通りである。しかし、他方において高年齢層、たとえば老人に多

い死因である。痛その他の疾患が、医学や公衆衛生の進歩、改善によつて克服されるようになると、高年化を促進することは可能である。もつとも、このばあいにおいても若年齢層の死亡の改善が同時に行われると、この作用も中和されることになることはいうまでもない。

しかし、日本のばあいにおいて多少とも注目すべきは、戦後、特に最近における老人人口比率の動きである。昭和26年から29年までの推計人口によつて、その年齢構成をみると次の如く26年の7.7%を最低としてわずかながらも逐年着実に上昇を続けている。

表19 昭和26年以降年齢3区分別人口の割合

年齢区分	昭26	昭27	昭28	昭29
0-14歳	35.1	34.6	34.2	33.9
15-59歳	57.2	57.5	57.9	58.2
60歳以上	7.7	7.8	7.9	8.0

備考、各総人口100.0について、総理府統計局、全国年齢別人口の推計（昭和26.27.28.29.各年10月1日現在）による。

これは、これらの年次において死亡率がほとんど停滞して動かないのに対して、出生率のみが一方的に低下を示していることによるものであることはいうまでもない。

表20 昭和26年以降出生率・死亡率

動 態	昭26 ‰	昭27 ‰	昭28 ‰	昭29 ‰
出生率	25.3	23.3	21.4	20.0
死亡率	9.9	8.9	8.9	8.2

註

- 1) Bourgeois-Pichat氏の生物学的死亡率については、拙稿「死亡構造の測定に関する研究(一)」人口問題研究所研究資料第84号（昭和29年1月）及び「死亡構造の人口学的分析序説」拓殖大学論集第7・8合併号（昭和30

年 2 月) 参 照 。

2) Journal de la Société de Statistique
de Paris, mars-avril 1950.

IV 人口高年化の社会経済的影響

1 人口高年化と経済構造

1 國の社会経済構造を支配しているもつとも基本的な要因の一つが、その國の人口の量、質と年齢構造であることはいうまでもないことである。このばあいは人口の量あるいは質の問題は、経済と人口の関係の問題ないしは人口扶養力の問題として古い歴史をもっている。ところが、年齢構造と社会経済構造については、従来ほとんど問題にされなかつた。というのは、年齢構造は従来非常に安定していたし、また変化してもそれはきわめて長期にわたつてかえまんに行われるため、関心の対象とはなりがたかつたからである。

しかし、今日の西欧諸國にみられるように、人口が高年化して、老人人口比率がすでに15%を超え、20数年後には一部の諸國では20%を超えることが予想されるに達すると、その及ぼす社会経済的影響は測り知れないものがある。世界でもつとも早くから人口の高年化を経験しているフランスでは、現実に社会経済面にその影響がかなり深刻に、明確にあらわれてきているし、イギリスでも高年化と労働力人口の絶対的不足に直面して、切実な社会経済問題を提起している。

社会経済に及ぼす影響といつても極めて広汎であるため、一般的に経済構造に及ぼす影響と、労働力人口に及ぼす影響を、ある程度フランスの現実に基礎をおきながらかえまんに考察を加えてみよう。なお、この範疇の研究に入れられるべき社会保障については、別の問題として別個にとりあげて検討する。

人口高年化の社会経済的影響は、一言にしていうならば、それは経済の高年化であり、経済構造の退化であるといえるであらう。ここではまず、生産構造における高年化という観点から、経済構造に及ぼす影響を考察してみよう。

(1) 機械設備の高年化—いわゆる機械の老朽化

フランスの機械設備の平均年齢は、米国やソ連、英国に比較して著しく高いのであつて、戦前における調査によるともつとも新しい機械だけをとつても平均年齢は12年であるのに対して、米国では全体の機械の平均年齢が7年にすぎない。つまり機械設備集団の年齢構造のピラミッドが著しく高年化している。英国のランカッシャー紡績工業についても同様なことがいえるであらう。

このような機械集団の高年化の要因を、単純にフランスの企業家の努力の不足や政府施策の拙劣のみに帰してはならない。その原因はもっと深いところにあるといわねばならない。というのは、機械設備の年齢は、人口の年齢構造と密接な関係にあるのである。人口の高年化がはげしく人口増加が著しく停滞し、ないしは減少さえみられるようなばあい、しかも有力な海外市場をもたない国においては、特に国内需要は減少し資本蓄積と資本投資の増大はきわめて困難となる。新式機械の採用や更新に対する必要性は痛切に感じられないばかりでなく、むしろ長年にわたつて使用してきている古い機械の寿命をできるだけ延長して、生産を継続することが有利であるのみならず、労働力の高年化はこれを可能ならしめる。

人口の高年化にあけると同時に、物的機械設備の高年化も、

(a) 耐用命数の延長—死亡率の減少に相応する

(b) 新しい機械設備の新設や更新による投資の減少—出生率の低下に相応する

の2箇の要因によつて加速化される。機械の更新は一般に多くの資本を必要とするので、これが行われなとしても、その償却は、人口の高年化国においては一般に極めてかえまんに長期にわたつて行われるので、老人死亡率の低下と同様な高年化効果をもっている。このような機械設備の更新の行われがたいことと、更に新しい企業の創造が極めて少いという事実は、生産構造の高年化を促進せしめ、経済の高年化をもたらしめてあらう。

人口の年齢構造の高年化と経済の老年化との関係を無視してはならない。

(四) 労働生産性の停滞

フランスの労働生産性、すなわち労働者1人当り生産高が本世紀始め以来大して進歩していないことは、上述したところによつて当然といわねばならない。その原因は、一般にいわれている如き1900年以來における失業現象に求めることはできない。その根因は、進歩した技術を取り入れた十分な資本投資の行われなかつた点に求めねばならないのであつて、しかもこのような投資の停滞は、フランスの人口構造と深い関連をもっているのである。これはフランス国内のあらゆる産業活動の面においてのみならず、対外活動たとえば海外植民地の開發や商船隊の建設の面についても同様にいいうるのである。

(五) 人間投資の減少と工業投資の不足

人口の高年化をもたらしした出生の減少という現象、いかえれば人間に対する投資の減少を意味するものであつて、個人的にも社会的にもそれだけ貯蓄を可能ならしめるものであるから、この貯蓄を機械設備の投資に充當して生産性の向上を企図することは、経済理論的には可能であつたにもかかわらず、フランスにおいては、消費水準の上昇と海外貸付(たとえば、ロシア、中國、メキシコ等)に充用されてしまつた。現在の生活水準を高めると共に、対外貸付によつて彼等の將來の生活を確保しようという金利生活的思想をもつていたと考えられるのである。しかし、このような投資は、結果において失敗に終ると共に、出生低下による子女負担の減少からもたらされる資本蓄積の機会が消費水準の部分的上昇によつて相殺されてしまつたのである。いかえれば、余剰所得は投資財生産よりも消費財生産を消費ならしめ、消費水準を高める方向に支出された。

更にいかえるならば、老人の増加と子供の減少は、従来よりも總消費量を増加せしめ一人当り老人負担の方が子供の負

担よりも大であるのみならず、子供負担の減少分が消費に充当されるから一消費財生産を促進せしめたが、反面において投資財生産部門の発展を停滞せしめるという効果をもつたのである。かくて1世紀以上の長期にわたつてのフランスの人口学的停滞、すなわち高年化の浸潤は、生産機構の革新、拡大を抑制して、その停滞、高年化をもたらず基本的要因であつたと考えられるのである。しかし、少くとも経済理論上は経済政策によつて、人口学的停滞に基因する経済的高年化を、生活水準の上昇抑制と子女負担軽減による余剰所得の資本化とその投資によつて、ある程度阻止緩和せしめることは可能であつたはずである。さらにまた、人口高年化の過程における労働力人口の高年化においては、貯蓄性向は反つて増加する傾向があるのであるから、資本蓄積に好都合な条件となりえたのであるが、現実には反対方向に利用された。

2 労働力人口の高年化

十分な経済生産水準を確保するためには、適切な技術的資本装備以外に、質、量の両面における十分な「人間装備」が必要であることはいうまでもない。人口が高年化するといつたばあ、単に老人人口比率が増加するのみならず、一般に労働力人口も高年化することを考慮に入れる必要がある。

産業によつて年齢は重要な意味をもっている。もつとも、産業によつて年齢のもつその重要度は異なっている。たとえば農業においては、工業におけるほどの重要な影響はもっていない。従つて労働力の高年化によつて、農業の収穫はそれほど著しい影響をうけないと考へてよいであろう。

しかし、工業においてはその生産性は労働者の年齢によつて著しい影響をうけるのであつて、そのため最大限の生産性をあげるためには若い労働力の確保が必要とされる。しかし、また同じく若い労働力が必要であるとしても、すべての工業部門に

において同じ程度にこのような労働力が確保されるとは限らない。職業の自由、移動の自由のみとめられている資本主義制度下において、しかも若い人口層が絶えず減少していく高年化人口圏においては、若い労働力を等しく必要とする工業部門内において需給の不均衡の発生は不可避的となってくる。

人口高年化のなほ著しくない米國についても、過去約60年間についてみると労働力人口はかなり高年化の傾向を示している。もつとも若い14-24歳労働力人口比率はかなり著しく減少し、25-44歳の青壯年人口比率もわずかながら減少の傾向を示している。ところが、45-64歳人口比率は、1890年から1950年に至る60年間において増加の一途を辿ってきている。65歳以上の高齢労働力人口も増加の傾向を示している。

表21 米國の労働力人口年齢別構成推移

年 齡	1890年	1900年	1920年	1930年	1940年	1950年
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
14-24	30.9	30.9	25.9	23.9	22.3	19.7
25-44	44.6	44.7	46.3	46.7	46.6	45.6
45-64	20.2	20.4	23.8	25.1	27.1	29.9
65	4.3	4.0	3.9	4.3	4.1	4.8

備考、Cowdry's Problems of ageing, edited by A. I. Lansing, third edition, 1952. p. 977

一般に、若い労働者が就労を希望する工業種別の選択に当つては、特徴的な3つの性向がみられる。才1は、感情的、精神的な傾向であるが、それは新奇の若い工業部門に就労しようとする自然的な強い傾向がみられる。才2は、経済的な理由であつて、賃銀の高い工業部門を選択する傾向が強いということである。才3は、十分機械化が行われていて労働の苦痛の少ない工業を希望するということである。このような条件は一般に新し

い若い工業によつて充足されることが多い。しかも、他面においてこのような若い労働力人口は絶えず減少しているのであるから、従来から存在する古い重要工業部門においては、若い労働力人口が不足することになつてくる。たとえば、鉄山、金属工業その他の重要な基礎的工業部門において、特に著しくあらわれてくる可能性がある。そのため、これらの工業部門の労働力人口の高年化が促進せしめられ、ここに労働力需給の不均衡が発生するに至る。

このような傾向を、例えばフランスにおける工業部門別に、40歳以上男子人口の占めている割合の推移を1906年と1936年についてみると次の如くである。陸上運輸、建築、化学等の産業を除くとほとんどすべての部門において、この年齢層の占める割合は増大している。特に冶金、炭坑等の基礎産業において増加が著しく、化学、土木建築、運輸業等の近代的な産業部門において高年齢労働者の占めている割合が著しい減少を示していることは、上述の傾向の一端を知るに足るである。この問題については、なおVにおいて詳細に考査を加える予定である。

次に年齢と労働力の関係において問題となるのは、若い年齢の労働力人口は強い移動性をもっているのに対して、高年齢の労働力人口は強い定着性をもっているということである。このために、特に工業の地方的再配分が必要となつて、これを計画的に実行しようとするようなばあいには、高年齢の労働力人口の存在は非常に重大な障碍となつてくる。またそれだけに、高年齢労働者の失業問題の解決は非常に困難である。平均年齢が上昇し続ける高年齢人口における失業対策は、非高年齢人口のばあいにおけるよりも困難であることに留意すべきである。

前にのべた資本装備の高年化が生産性を低下せしめるだけでなく、更に労働力人口の平均年齢の上昇もまた、平均生産性を低下せしめる。フランスの生産性が個人的には各国に比較して決

して劣つてゐるわけではないが、全体としての1人当り平均生産性の低水準に対して、このような労働力人口の高年化の影響もあることは否定できないであらう。従つて全体としての高い生産性を確保するためには、若い労働力人口の同質的集団を増大せしめて、労働力人口に占める割合を増加せしめることが必要とされるのであるが、フランスやイギリスの如く老年人口が激増し、若年齢人口の減少して行くような諸國においては非常に困難である。

技術的変化に対する適応性の低いこと、労働力移動の粘着性、新しい工業の発展や既存工業の改革を困難ならしめるような労働の個人主義は、高年化人口の重大な欠陥であつて、高年化諸國ではこのような問題に対する研究と対策と切実な必要性をもつてくる。

労働力配分の不均衡は、上述の如き工業部門においてのみならず、産業全体についても同様な不均衡が生じてくる。

経済の進歩、発達にともなつて、労働人口中いわゆるサービス産業と称せられる第3次産業部門に従事するものの割合が増加することは、Colin Clarkによつてあきらかにされたところである。フランスでは、このサービス産業に従事するものの割合は、本世紀の始めではわずかに2.7%であつたのが、1946年には9.5%に達するに至つた。9.5%という水準自体は各國に比較して特に高いわけではないが、第2次産業人口比率が非常に低いにもかかわらず、第3次産業人口比率が高い点に問題があるのである。第2次産業人口比率は西独では41.9%（1950年）、米國で34.7%（1950年）、イギリスで47.4%（1951年）に達しているのに対して、フランスでは僅かに28.6%（1946年）にすぎない。このことは、根本的には産業の基幹部門である工業が、すでにのべた如き理由によつて十分な発展を遂げえないことによるものであるが、他面において雇勞の選択権をもつ若い人工層が、待遇のよい業

な労働の期待される新しい産業部門としての第3次産業に向う傾向によるものといわねばなるまい。労働力の高年化と若年労働力の減少は、単に工業部門の内部において若い労働力の不均衡を生ぜしめるのみでなく、全産業においてこのように生産部門と流通部門（商業）との間に、深刻な労働力の不均衡を発生せしめるのである。

労働力の高年化の生産上の影響は、単に工業部門においてのみではない。農業部門その他の産業部門あるいは研究部門においても、人口高年化の影響は否定しがたい。農家等の経営者としての老人は、経営の責任者として新しい科学的経営や耕作方法の改善にあるいは新しい投資に対して消極的で、伝統的な耕作形態を固守する傾向が強く、生産の改善の障碍となつてゐる。若い農業経営者は、積極的な耕作方法や新投資に対して熱意をもつてゐるとしても、経営主体が保守的な老人であるため、その実行はよいでないばかりでなく、平均寿命の延長と共に、若い世代は前世代の老人が経営主体となつた年齢よりも、かなり高い年齢において経営主体となることが予想されるだけに、生産の進歩を実現することはよいではない。

以上のべてきた如き労働力人口の産業別配分の不均衡をもたらす原因が、人口の高年化と若い労働力の減少という人口学的変化のみにあるものでなく、その社会特有の複雑な社会経済構造の産物でもあることはいうまでもない。しかし、若い人口が減少して労働力人口が高年化するばかり、産業別人口の配分に対するその著しい影響を否定することはできないであらう。

3 社会保障の本質と人口高年化

社会保障が、なんらかの理由によつて生活しえないものに対して、最低生活を保障するものであるとする限りにおいては、制度化の有無、制度の内容、保障の形態、内容等において著しい差があつたとはいへ、人類の生活においては一貫して存在し

ていたものであり、いかえれば、人間の生存本能に由来するものであるといつても過言ではないであろう。中世あるいは近世の初期に至るまでは、主として家族という細胞集団においてこのような保障は確保され、やがて近代化に伴つてこの集団が拡大されて地域や職域の組合集団となり、遂には今日の財政機構を通ずる国民集団組織の下に、近代的社会保障制度が確立されるにいたつたのである。

このような制度の組織化、拡大化の過程を通じて社会保障を経済的に視察してみると、一貫して変らない経済現象として考えることができる。それは、社会保障は、生産に従事する者から、なんらかの理由—幼年、老年、疾病、廢疾等—によつて、生産に従事しえない者への生産物の移転による扶養体系であるといふことができるからである。換言すれば、生産者集団による非生産者集団の扶養関係であり、また生産に従事して自己の消費以上の剰余を生み出す剰余集団が、生産に従事しないでただ一方的に消費する者や、生産に従事しても自己の消費をまかないきれない赤字集団を扶養する組織であるといふのである。これが社会保障の時と処を問わず変らない本質である。このように生産者と消費者との観点から社会保障を規定するしかたは、人口学上の年齢3大階級区分に対応するものとして視察に非常に好都合である。

人口の高年化に伴う老人人口比率の増大は、一般的にいえば、非生産集団と生産しても消費に不足する集団（いずれも赤字集団である）が増大することであつて、これを扶養すべき社会保障負担は増大する。もつともこのようならばあいにおいても、社会保障負担が増大しないばあいがある。それは次の3つのばあいである。

(1) 生産集団の増大—一般に生産年齢人口の増大、移民の受入れ

(2) 幼少年人口の減少による相殺

(イ) 技術の進歩等による生産性の増大

才3のばあいには、社会進歩という観点から常に期待される究局の条件ではあるが、早急な実現は期待できないため、技術水準は一定であると仮設する必要があるであろう。才1の要因は、一般に人口の高年化が加速度的にあらわれてくるばあいには、当然にむしろ減少が予想されるので望みがたい。移民の方策も種々複雑な問題をもつてあり、なかなかよいではない。才2の要因の幼少年人口の減少は、通常当然に生じてくるものである。一部の学者は、このような幼少年人口負担の減少から、高年化による負担の増大は相殺されるが故に、経済上なにか問題はなないとさえ主張している。あるいはまた、老人の消費は彼の労働によつて当然うけるべき消費を延期したものにすぎないから、負担に変化はないという見解がある。

一般に子女扶養負担と老人扶養負担を比較すると、後者の方がはるかに多い。また子女扶養が家族集団の形態の中において行われるのに対し、後者はなにかの社会的、組織的、合理的な方法で行われねばならないばあいが多く、当然に扶養負担は高くなる。社会保障における家族手当は、養老年金よりも常に少いことはこのような事情の一端を示すものである。しかし、この点についてはいくたの困難な問題があつて、いちがいに断定しがたいにしても、生産年齢人口の相対的ないしは絶対的減少と老人人口の絶対的増加は、生産集団に対して扶養増大をもたらすことは確実であるといわねばならない。⁽¹³⁾

そこで次に純理論的に、このような子女手当負担と老人に対する養老年金負担が年齢構成の差異によつてどのような影響が所得面にあらわれるかをみてみよう。このばあい、15-65歳の生産年齢人口の平均1人当り所得に対して、子女手当は3%、養老年金は40%とする簡一の社会保障制度が採用されると仮定される。最近の年齢別人口構成の判明している諸国について計算されたものが次表である。

この表は、14歳以下の子女と65歳以上の老人を、15-65歳の生産年齢人口が扶養するものとした計算であつて、65歳以上老人人口比率が高いほど生産年齢人口の所得負担率は高くなつてゐることが理解される。

表22 人口の年齢構成と社会保障費負担比率

国	年次	15-64歳人口1,000に対する		15-64歳人口の総所得に対する養老年金及び子女手当負担比率
		15歳未満人口比率	65歳以上人口比率	
アイルランド	1946	453	173	8.279
フランス	1950	326	178	8.098
イギリス	1950	336	161	7.448
ベルギー	1950	307	163	7.441
ニージーランド	1949	455	142	7.045
スウェーデン	1948	336	148	6.928
ノールウェー	1949	353	142	6.739
デンマーク	1949	402	137	6.686
スイス	1949	346	139	6.598
オランダ	1950	465	123	6.310
カナダ	1950	466	122	6.278
西ドイツ	1950	375	128	6.245
イタリア	1949	405	121	6.055
アメリカ	1950	426	118	5.998
オーストラリア	1947	373	119	5.879
ポルトガル	1949	460	103	5.500
ギリシャ	1949	460	94	5.140
日本	1950	594	83	5.102
フィリピン	1946	804	65	5.012
トルコ	1945	692	59	4.436
ポーランド	1949	427	76	4.321
タイ	1947	768	47	4.184
アルゼンチン	1947	473	60	3.819

幼少年扶養負担にしても、退職老年者の負担にしても、既に述べた如く、その財源はいわば労働人口の労働生産物にあるといつてよい。退職老年者に支給されるものが退職年金、退職金、或いは家族扶養のいずれの形をとるにしてもこの状態には変りはない。退職金や退職年金の形による資金の準備金制度は、貨幣価値が安定していた限りにあいて、上述の如き労働人口に賦課される實物という義務的性格は表面化してこなかつたのである。退職金制度が集团的準備金、個人的貯蓄のいずれによるかを問わず、退職老年者に対する割当量は、与えられた経済にとつては退職老人人口数と生産労働人口数との割合と各労働人口に対して課せられる徴収量との函数であるといえる。だから、その他の事情が等しいとしたばあひ、労働人口が増加しないで退職老年者が増加するならば、従来の配分状態は維持されなくなる。労働人口に対する徴収を増額するか、ないしは退職年金を減額するかの方法しかない。

労働人口に対する老年人口の増加による負担の増大に直面して、更に出生制限を進めるような防衛作用さえあらわれてくることが考えられるのであるが、それは結果においては高年化をまた加速化することになり、さらにまた、負担減少のため出生制限するという悪循環におちこむ危険性をもたらしことになるであろう。

以上の如き人口の高年化が生じてきたばあひに、労働人口に対する徴収を増加せしめないうで老人扶養水準を維持する一つの方法は、退職年齢の延長である。そこで、扶養水準や生産性を一定としたばあひに、人口の高年化の差異によつて退職年齢がどう變つてくるかを、国別について観察すると次表の如くである。

オ 2 3 表 人口高年化と退職年齢

国	フランスにおいて60歳としたばあひ	フランスにおいて65歳としたばあひ
ベルギー	58歳	63歳

イギリス	58	63
スウェーデン	57	63
ドイツ	57	62
スイス	57	62
デンマーク	56	62
イタリア	56	62
オランダ	56	61
カナダ	55	60
アメリカ	55	60
ソ連	51	56

備考、1940年の人口構成による Paul Vincent 氏の算定による。P. Vincent: Vieillessement de la Population, retraites et immigration. Population n° 2, 1946, PP. 213-244

以上の純理論的計算においては、年齢構造の異なるこれらの国々において、普遍的な養老年金制度において一定の拠出保険料、一定の年金、生息性を一定という諸条件が維持されるとしたばあいの退職年齢を算定したものであつて、退職高年齢人口の多い高年齢化人口においては、退職年齢を引き上げねばならないことを示している。たとえば、フランスの退職年齢を60歳或いは65歳としたばあいに、他の国では退職年齢は何歳となるかが示されてあり、1940年においては、フランスでは他の国に比するよりも長く働らかなければならないことがわかる。だから反対に、退職年齢が変らないものとすれば、高年齢化度の高い国と低い国、高い時期と低い時期を比較すると前者のばあいにおいては、労働人口に対する負担を増額するか、ないしは養老年金額を減少せしめなければならぬ。退職金制度或いは養老年金制度に対する高年齢化の深刻な影響の存在が理解されるであらう。

4 高年化対策と社会保障

人口の高年化に対する対策は、高年化の原因に対する根本的積極対策と高年化の結果に対応すべき臨床対策の2つに分けることができるのである。高年化の傾向が著しくかつ生産年齢人口の減少が予測されるイギリスや、すでに高度の高年化に到達しているフランスにおいて、老人の稼働化の促進や退職年齢の引上げが切実な課題となつてきているが、これはいわば高年化の現状に対する後者の臨床対策に属するものといえよう。

他方において、これらの間々においては、同時に人口高年化の抑制、緩和ないしは人口若年化の本源的積極的対策とみなされる出生力の水準の回復のための努力が強力に推進されている。たとえば英国においては、家族計画として3児制の積極的な実現を企図しており、フランスにおいては、出生力の向上を中核とする強力な社会保障施策が長期にわたり実施されてきている。

すでにのべた如く、社会保障の本質は、社会経済機構から何らかの理由により脱落し、あるいは脱落の危険にあるものに対して生活を保障して、極力現状の生活水準の維持を確保する点にある。いわば生活上の危機に対する現状救済、事後対策が主眼である。社会保険制度の如きにおいて、将来の危険に対する予防対策の性格をもつていても、その本質は、やはりその対象とする事故の発生自体を予防するものではなく、その発生に際してその影響の回避や緩和を計るもので、根本的にはやはり事後対策にあるといわねばならない。

しかるに、このような社会保障制度の一部門として、寡婦手当、子女手当の制度があるが、これは家族負担の過重による生活困難の緩和という現状対策がその本質であるにもかかわらず、特にフランスにおいては、現状対策を超えて将来の出生増加を促進せしめようとする積極的意図が明確に示されている。社会保障の本質を超えた高次の政策への転換といわねばならな

い。現実にフランスにおける出生率の恢復はかなり著しく、特に1943年(昭和18年)以降においては着実な上昇を示し、今日なお80%前後の高水準を確保しているが、⁴⁾その主たる原因が、フランス特有の家族手当制度を中心とする強力な社会保障制度にありとする見解が多い(戦争による影響のあることは否定できないとしても、こればかりでは説明できないとする。例えばLouis HenryやMaurice Duverger氏等の見解)。

社会保障制度における子女手当や家族手当の制度が、上述のように高年化の根本原因に対して積極的な高年化対策としての性格をもっているが、さらに医療組織を中心とする社会保険制度や、公衆衛生活動等の社会保障施策と人口高年化との関連の考察を忘れてはならない。すなわち、健康保険制度の拡充や広汎な公衆衛生活動あるいはまた母子衛生や福祉の諸施策は、その社会集団の死亡率の動向に対してきわめて重大な影響力をもっている。すなわち、このような社会保障施策は、その死亡効果を通じて高年化との関連が考えられてくる。しかし、死亡率と高年化との関係については、すでに上に於いて詳細に検討を加えた如く、今日までの先進諸国にみられた如き死亡率低下の限度においては、人口の高年化に対しては少くとも直接的な影響力をもっていないのである。しかし、多少とも注意を要するのは、このような社会保障施策による死亡効果がどのような年齢層において実現されたかを区別して、その影響を観察してみることがあるということである。たとえば、死亡の改善がもつばら乳幼児において行われたのであるならば、出生の増加と同様に人口の高年化を阻止し、若年化をさえ促進せしめる効果をもっている。しかし、このような死亡の改善が主として高年齢層において行われるならば、あきらかに高年化を促進せしめることになる。もつとも、若年齢層の死亡の改善が十分に実現されて、この領域における改善の余地がほとんどなくなつて、高

年齢層において改善が行われるようになることは、現実にはきわめて困難であるのみならず、高年齢層の死亡改善自体がその本性上よいでない。従つて、上述の如き社会保障活動は、少くとも当分の間は若年齢層の死亡改善に貢献するものとみなしてよい。しかし、その効果は、すでに死亡率の非常に低い先進諸国と、なおかなり高水準を示している後進諸国とでは著しく異なつてくる。死亡率の高い諸国での改善は、かつての先進諸国におけると同様に、若年齢層特に乳幼児死亡の低下が促進せしめられることとなるので、なお人口の高年化を示してみないこれらの後進国では、高年化が阻止される傾向を示すであろう。ところが、すでに著しい低死亡率水準の先進諸国での死亡改善は、全年齢層にわたつて比較的均等に行われるか、ないしは老年医学の進歩にともなつて、高年齢層の死亡改善がより顕著に促進せしめられる可能性さえある。いずれにしても、これらの先進諸国での死亡改善は、人口高年化に対して無関係であるかないしは、この傾向を促進せしめる作用をもつものとみななければならぬ。従つて、社会保障の諸制度がはるかに十分に整備されている先進諸国においてすでに顕著にみられる高年化は、社会保障によつてさらに促進せしめられる可能性があり、高年化の阻止はもつばら出生の面における対策いかんにかかつていといわねばならない。

以上の如く、社会保障的活動はその内容がきわめて広範にわたつてあり、人口の高年化との関係においてもある施策は高年化を阻止し、若年化への傾向を促進せしめる効果をもつもの一前述の家族手当制度一もあれば、反つて高年化を強化するような効果をもつものもある。さらにまた、その効果は、高年化の度を等しくしない諸国において異なるのみならず、社会保障自体の強弱によつても異なることはいうまでもない。たとえば、前述の如くフランスの出生率の著しい回復が家族手当の制度に負うところが多いとしても、他國にその比をみない高率の現

行の如き家族手当でなかつたとしたばあい、その出生効果はきわめて疑わしいといわなければならないであろう。⁵⁾

なお、人口高年化に対する臨床対策については、退職年齢の延長や労働配置転換等の問題として後に検討するのである。

以上の如く、人口の高年化と社会保障制度とは極めて密接不可分の関係にあるのであるが、これを社会保障費という国家経費の観点からみてみよう。近代社会、近代国家の特質は、社会保障の必然的な拡大、強化にある。言葉をかえていえば、福祉国家といわれる近代国家はすなわち社会保障国家であるといつても差支えないであろう。従つて社会保障費という国家の経費は、必然的に膨脹せざるをえないのであるが、更に人口の高年化は、一面において幼少年人口の減少による部分的な負担の相殺は可能であるとしても、老人扶養負担の増加を通じて社会保障費の増増を必至とする。

しかも他面において、前述の如く高年化の緩和ないしは阻止を目的として社会保障政策を推進せしめるばあい、これが負担は激増せざるをえないこととなるであろう。フランスの事例はこの点を十分に示している。フランスの場合においてかなりの効果をあげているとしても、決して短期政策の結果とは考えられえないのであつて、長期にわたる出生増加のためのあらゆる施策が今日の社会保障として強化結集せしめられたものと考えねばならないであろう。従つてこのような内容と目的を具体化した社会保障の経費はきわめて巨額のものとなるのであつて、その国の経済力と重大な関係をもつてくることを忘れてはならない。

註

- 1) 今次戦争前にあける Comité d'organisation de l'industrie de la machine-outilの調査によると、50万の機械の平均年齢は50年以上、27万は20年以上、わずかに、もつとも新しい機械約2万が1

2年であつた。J・Darc: Vieillessement de la Population et prolongation de la vie active, 1948, p. 32

- 2) 一般に所得余剰の割合ないしは貯蓄率は人口の年齢構成いかんによつて影響をうけることを見逃してはならない。生産年齢人口の割合の多いいわゆる若い人口では、老人人口の割合の高い高年化人口に比較すると総貯蓄率は高い。もつとも高年化人口においても、1人当り所得が上昇的であれば貯蓄率も上昇する。しかし、他方において同一人口集団について考えれば、高年化によつて労働力人口が高年化してくると、貯蓄性向は反つて増加する可能性がある。というのは、一般に若い年齢層よりも高年齢の労働力人口の貯蓄率が高いからである。フランスのばあいには、このような有利な条件とさらに子女負担減少による貯蓄性向の上昇の可能性の条件は、高年化の促進による退職老人層の増加と一般消費水準の上昇によつて解消されてしまい、資本蓄積一投資の機会を喪失したものと考えられる。貯蓄と人口ならびに年齢構成の関係については、James S. Duesenberry: Income, saving and theory of consumer behavior. 1949. chap. 9. 4 参照。
- 3) 人口高年化における社会的負担の増減の問題については、「I Gerontology の社会経済的背景」を参照されなし。
- 4) フランスの低出生率は世界的に有名であるが、特に今世紀90年代後半から40年代前半にかけては14%前後に低下して、自然増加率はマイナスとなつていた。ところが1943年頃から次第に上昇しはじめ、1946年には20%を突破し、今日まで9%前後の高水準の出生率を維持している。1995年以降における出生率、死亡率および自然増加率を示す次表の如くである。

表24 フランスにおける人口動態率の推移

年次	出生率	死亡率	自然増加率
1935	15.5	15.9	-0.4
1936	15.3	15.6	-0.3
1937	15.0	15.3	-0.3
1938	14.9	15.8	-0.9
1939	14.8	15.6	-0.8
1940	14.0	19.1	-5.1
1941	13.4	17.4	-4.0
1942	14.8	17.0	-2.2
1943	15.9	16.4	-0.5
1944	16.4	19.4	-3.0
1945	16.5	16.4	0.1
1946	21.4	13.4	8.0
1947	21.3	13.1	8.2
1948	21.0	12.4	8.6
1949	20.9	13.7	7.2
1950	20.5	12.6	7.9
1951	19.5	13.3	6.2
1952	19.2	12.3	6.9
1953	18.7	12.9	5.8

備考。1953年は暫定値である。

欧州において、今日なお20%前後の出生率水準を維持しているのは、スペイン、オランダ、ポルトガル、ノールウェー等の一部諸国であつて、イギリス、ドイツ、イタリア、ベルギー、デンマーク、スウェーデン、スイス、オーストリアの諸国では、15%前後の低死亡率水準を示している。後者のグループに属すべきフランスが、今日においてなお20%に近い水準を示していることは、特に注目すべきである。

5) フランスの社会保障制度における家族手当制はかなり複雑

であるが、種々の名目の下に出生促進と子女負担の軽減を十分可能ならしめるような高率の手当が支給されている。家族手当としては、出産手当、子女手当（いわゆる家族手当に相当する）、単一賃銀手当の3種類がある。出産手当は、出生児に対して支給される一時金であつて、才1回の出生には基準賃銀（これは地域によつて異なる）の3倍、2回目以降の出生には基準賃銀の2倍が支給される。子女手当は才2子から支給されるのであつて、子女2人のばあいには基準賃銀の22%、3人のばあいは55%、それ以上は1人について33%が支給される。以上の手当の外に、賃銀を唯一の収入源とする家族に対しては、単一賃銀手当が支給される。子女1人のばあいは基準賃銀の10%、2人のばあいは40%、3人あるいはそれ以上のばあいは50%が支給される。この単一賃銀手当は子女手当と併給されるのであるから、子女3人の労働者世帯での家族手当は、基準賃銀の105%となるわけである。

V 労働力人口の高年化

1 労働力人口高年化の概念

人口の高年化現象といわれるばあい、通常多くは、一定の年齢以上のいわゆる老人人口のみの増加の意味に解されるのであるが、これは ageing の本質を忘れたものといわねばならない。年齢の前進をもつて ageing の現象と理解するばあい、特に人口集団の高年化現象の中で注目しなければならないのは、生産を担っている労働力人口自体の高年化現象である。これは、老人人口比率が高まる前段階の現象として注目されなければならないと同時に、経済生産力に及ぼす影響の重大性の観点からも注視されねばならないであろう。

このばあいにおいても、労働力人口の母胎である総人口自体が今日世界でもっとも高い高年化度（1959年で60才以上人口比率16.1%、65才以上人口比率11.4%）を示しているフランスを事例として検討することが便利であろう。日本その他の国についてはそれぞれの項において必要に応じて若干の検討を加へる。

ここでまず重要な概念についてのべておく必要がある。総人口の中でなんらかの職業的活動に参加している人口の割合を、労働力人口率或は単に労働力率または労働力化率と呼ぶ。この労働力人口という概念の中には、職業に従事していないが、従事する能力と意思をもつている失業者もふくまれている。このような労働力人口という概念は、一般的な概念であつて、総人口についてもまた性別、年齢別の部分人口集団についても使用することができる。

注 フランスの統計的資料についてはすべて J. Daric 氏の
„Vieillessement de la Population et Prolongation de la vie active, 1948 による。

る。労働力人口率についても同様である。たとえば、40才から49才までの男子の工業活動に従事する労働力率が97%であるということは、40才ないし49才の男子総人口を100人とすると、そのうち工業部門で職業活動に従事しているものが97人であるということである。

また労働力人口の高年化については当然に年齢構造の概念が使用されて、その測定や編纂が行われる。これについては特に説明を必要としないであらう。

ここでは、労働力人口高年化を次の3箇の部門に分けて考察してみよう。

第1に、総人口を年齢群別にそれぞれの労働力人口率の時期別変化を考察する。ついで、高年齢群(50才以上)について、産業部門別にまた職業上の地位別に労働力人口率の推移を観察する。

第2に、年齢構造の変化によつて労働力人口の高年化を研究する。このばあい、全産業人口ならびに若干の特徴的な職業活動人口についてその変化を検討する。

第3に、60才以上の労働力人口の諸特質をあきらかにする。

以上3点の考察を行うにあつて利用しうるフランスの数字は、1906年、1926年、1931年、1936年の4回のcensusである。年齢群別の労働力人口の統計は、1896年のcensusから行われているが、1896年および1901年のcensusにおいては工員(労働者 - ouvrier)と職員(employés)との区別が行はれていない。また1911年の数字は、1906年およびそれ以降の数字と比較上問題があり、また1921年は第1次大戦の影響が強くあらわれているため、除外した方が適當であらう。

2. 年齢別・産業別・職業上の地位別 労働力人口率の推移

(イ) 年齢群別労働力人口率

総人口についての年齢別、性別の労働力人口率は次表の如くである。

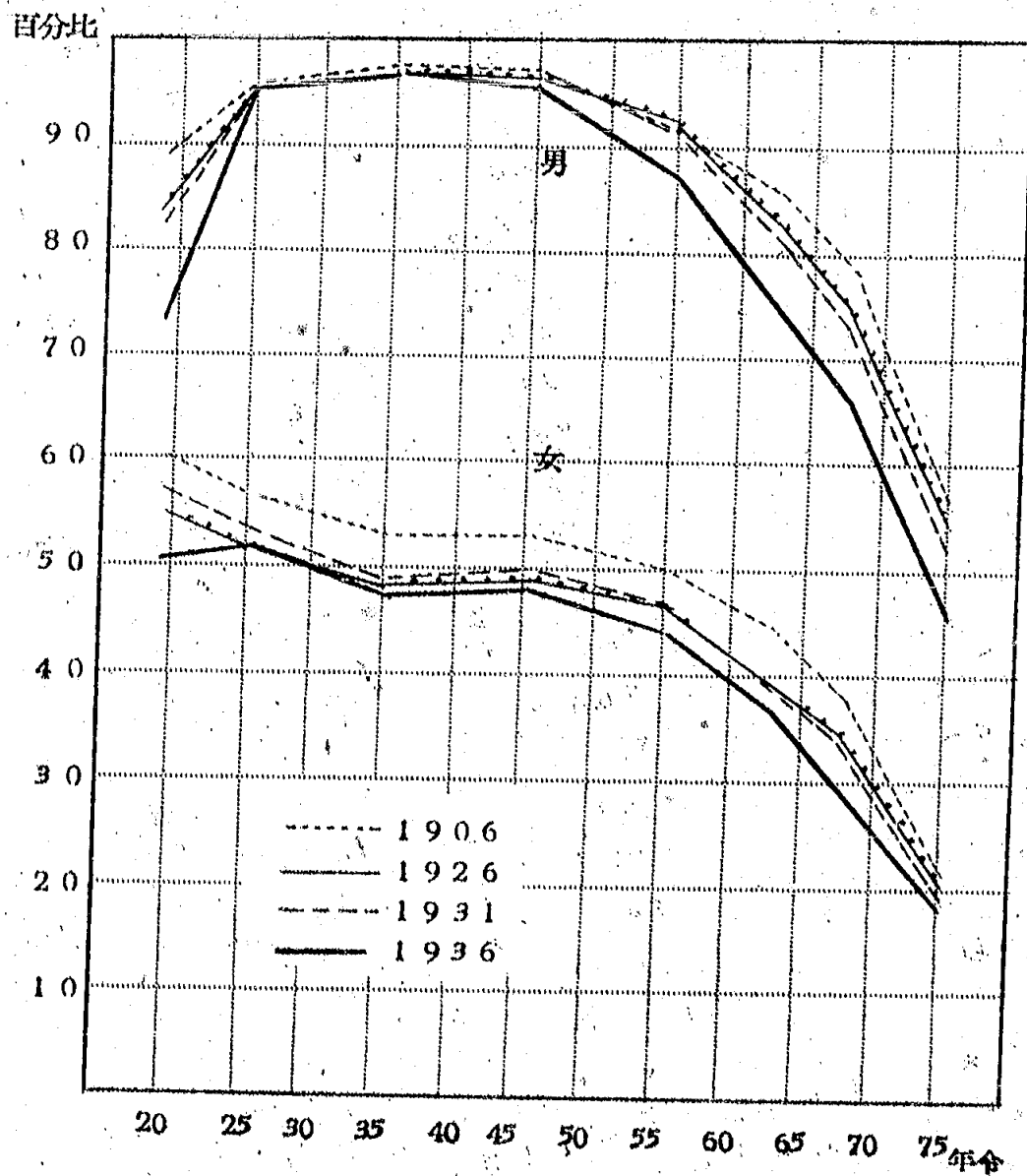
第25表 性別、年齢別労働力人口率

年齢群別	1906	1926	1931	1936
		男	子	
15～19	*88.7	83.1	82.4	72.4
20～29	95.9	95.8	96.3	95.3
30～39	96.8	96.8	97.4	97.1
40～49	91.1	96.2	96.4	95.2
50～59	91.8	91.9	91.3	87.2
60～64	85.1	82.4	80.8	74.0
65～69	78.0	73.8	71.8	65.4
70 以上	57.9	53.1	50.3	45.2
		女	子	
15～19	*60.9	56.0	58.2	50.8
20～29	56.6	52.1	54.0	52.2
30～39	53.1	48.2	48.9	47.8
40～49	53.3	49.2	49.7	48.1
50～59	50.4	46.4	46.5	44.4
60～64	44.4	39.9	38.9	36.4
65～69	37.8	33.3	32.1	29.1
70 以上	21.7	19.6	18.2	17.7

備考 *1906年は18～19才のみの労働力率を示す。
 農耕に従事する妻は1906年のcensus以来女子労働力人口にふくまれている。

前表の数字の変化を理解しやすくするために、性別、年齢別の労働力人口率曲線を作製すると次図の如くなる。横軸に年齢をとり、縦軸に年齢に対応する労働力人口率がとられている。

第2図 男女別年齢群別労働力人口比率の推移



前掲図によつてまず第1に看取されることは、男女によつて労働力率曲線が非常に異なつてゐるということである。

女子の労働力率は、1936年を除いて、15～19才において最高率を示し、ついで低下の傾向をたどつた後、40才から50才の間においてわずかながら上昇傾向をみせてゐる。このような上昇は、女子がこの年齢群に達してまた新規に労働に参加するものが増加することを示しており、年齢からみて職業の周帰的な動向をあらわしてゐるといつてよいであらう。50才以上においては労働力率はあきらかに低下傾向を示してゐる。1906年から1936年までの時期的変化を全体として観察してみると20才以上ではどの年齢においても概とんど比例的に、労働力率は低下の傾向を示してゐる。

男子の労働力率についてみると、25才から50才の間においては著しく安定してゐる。いずれの年次をとつてみても、おおむね95%ないし97%であつて、年次的差異はきわめて少い。しかし、両極の年次群においてはいずれの年次においても、25～50才群よりも低率であるため、全体としては丁度釘抜形状の変化を示してゐるのがみられる。15才から19才からの若い人口の労働力率は、1906年においては約90%の高率を示してゐたが、その後次第に低下して1936年には70%となつた。これは単に15才未満においてのみならず、15～19才においても影響をもたらした教育年限の延長のあらわれとみられる。この傾向は女子についても同様に観察される。50才以上においては、労働力率は急激に低下してゐり、かつcensusの度毎に低下するというはげしい減退傾向を示してゐる。これは、退職・離退年齢が次第に低下してきたという一般的傾向をあらわしたものであらう。1936年の40才以上男子人口が1906年の労働力率をもつていたとするとその労働力人口は約45万多くなつたことになる。

戦前における一般的傾向は次の如く要約することができるであ

らう。

(a) 男女ともに労働力率はこの30年間比例的に低下してきた。この傾向はどの年齢についても一樣にみられると見られる。

(b) 労働力率の傾向曲線は男女によつて著しい差異がある。男子においては25~50才において高度の安定性を示し、その前後において急角度な低下傾向をますます示してきたので、その釘抜状形態はいよいよ明確にされてきた。しかし、女子においては、年齢の上昇に従つて高水準労働力率→低水準労働力率への形態を示している。しかし、1936年に至つて、低年齢における高水準労働力率が低下してきたので男子と同様な釘抜状形態があらわれるにいたつた。男子の労働力率と異なるもう一つの特徴は、40~50才において労働力率が多少高まる傾向のみられることであつて、低年齢における高水準へ復帰しようとする傾向がみられる。

(c) 低年齢における労働力率の低下傾向が著しい。女子においても1936年に至つてみられるようになった。

(d) 各 census 毎に総人口に占める労働人口の比率がかなり著しい低下を示していることは前掲の年齢別労働人口率曲線からよく見て取ることができよう。このような労働力人口全体の比率の低下は、いわば経済進歩の表現の一つであつて、いずれの先進諸国にも共通してみられるところである。たとえば米國において14才以上人口に占めている労働力の比率は、1900年から1940年まで次の如く低下してきている

1900	53.7%	1930	54.6%
1920	55.8%	1940	54.1%
		1950	56.8%

もつとも今次戦争中ならびに戦後においては、戦時動員とその影響をうけて1950年には反つて労働力率は増大している。しかし、戦前にあける米國の労働力率の特徴は、男子労働

。 働力率の減退傾向に対して女子働力率が著しい増大を示していることである。 男女別に働力率の推移を示すと次表の如くである。

第 2.6 表 米 國 の 働 力 率 の 推 移

	1900	1920	1930	1940	1950
男(14才以上人口対し)	85.7	85.9	89.4	80.9	82.4
女(14才以上人口対し)	20.0	24.1	25.1	27.4	31.9
男 女 総 合	53.7	55.8	54.6	54.1	56.8

備考 Philip M. Hauser: Changes in the Labor-Force Participation of the Old Worker, the American Journal of Sociology, Vol. LIX, No. 4, Jan. 1954, p. 315.

米國では女子の働力率が著しい増加を示しているのに対して、フランスのばあいには全く反対に減少を示している。しかし、米國のばあいにおいても戦後を除くと全体としてはむしろ減少の傾向を示してきている。

(1) 産業部門別にみた年齢別働力率

全職業についての働力率以外に、さらに産業部門別に働力率を観察してみる必要がある。産業部門によつてたとえは農業・工業・商業・家事サービス等の部門によつてその年齢別働力率が異なり、停年・退職の割合は著しく變つてくる。

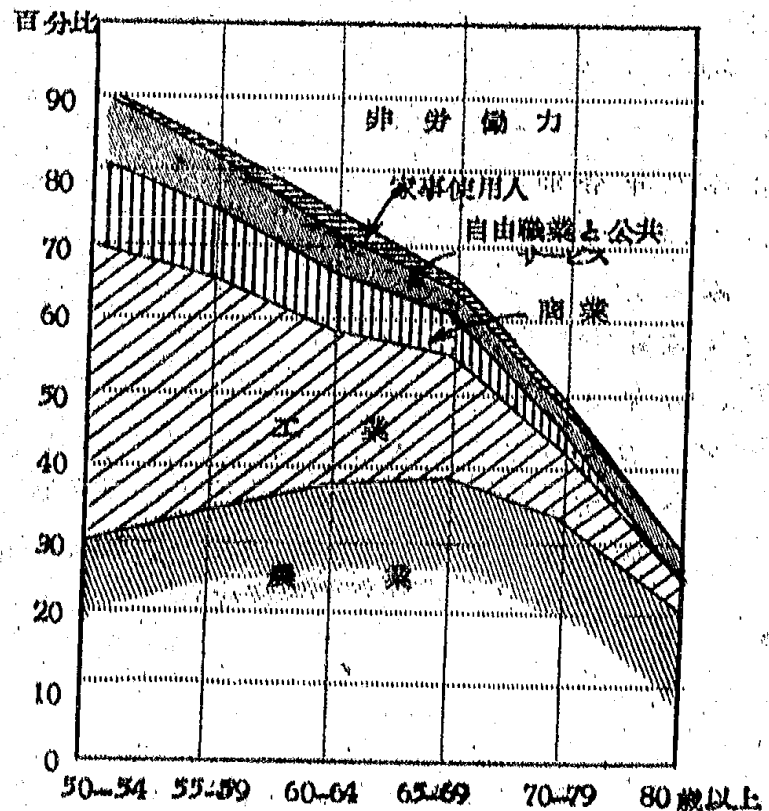
ここでもフランスの例によつて50才以上男子のみについてその働力率を観察してみよう(次表参照)。次表では、それぞれの年齢群の人口の中で産業部門別の働力人口の比率を示したものである。

第27表 50才以上男子人口における年齢群別産業部門別労働力率（フランス—1936）

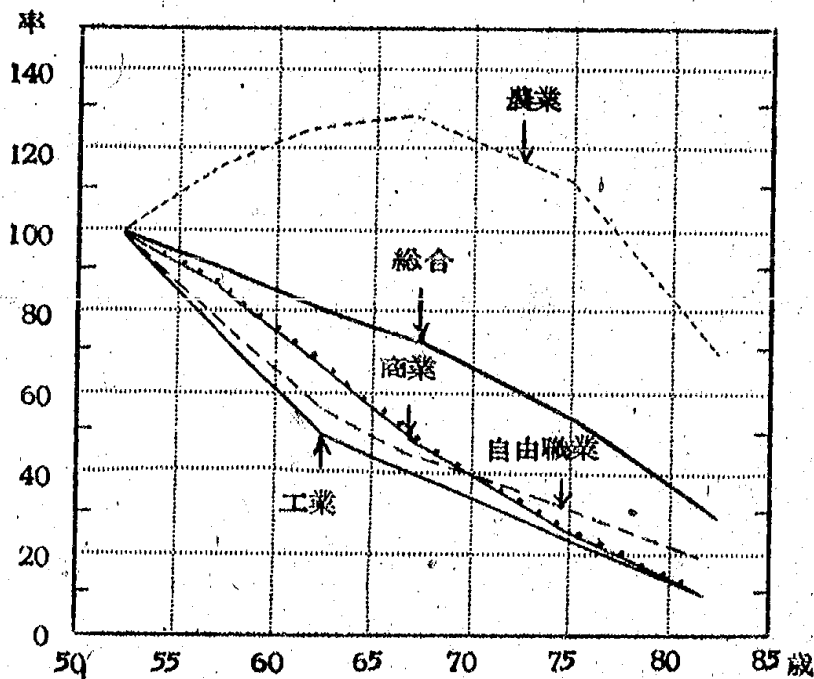
年齢群別	全産業	農業	工業	商業	自由職業及公務	家事サービス
50～54	91.0	29.5	39.4	12.6	8.7	0.8
55～59	83.3	34.0	30.5	11.0	6.8	1.0
60～64	74.1	37.3	20.2	8.5	5.1	3.0
65～69	65.5	38.3	16.4	6.0	3.9	0.9
70～79	49.0	33.2	9.2	3.2	2.8	0.6
80以上	27.8	21.2	3.5	1.2	1.6	0.3

前表を図示すると次の如くなる。各年齢群別人口を100としたばあいの労働力、非労働力の割合ならびに労働力の産業部門別構成を一見して理解することができる。

第3図
50才以上男子人口の年齢群別労働力率の産業別分布（1936）



第4図 50才以上男子労働力人口年令別
産業別労働力率(50~54才労働力率を100とす-1936)



さらに、50~54才群の労働力率を100としてこれに対するその他の年齢群の労働力率を指数で、産業部門別にあらわすと、産業による年齢別労働力率の変化が一層あきらかとなる。第4図はこのような計算結果を示したものである。

第4図によつて次の諸点があきらかになる。

- (a) 全職業についての総合労働力率曲線は75才頃までほとんど直線的に低下している。
- (b) 農業においては60~69才頃までは、労働力率は増大しつづけてあり、この年齢群では50~54才頃よりも労働力率が30%も高くなつている。70~79才においてもなお50~54才の労働力率よりも高水準にある。
- (c) 家事サービスの奥数は極めて少ないが、農業と同様の傾向があらわれている。第4図には示されていないが、第27表の数値によつてよういに理解できるであろう。

- (d) しかし、非農業部門においては、前項家事サービスを除き、すべて年齢の昇進に従つてほとんど規則的に減少している。
- (e) 商業と自由職業においては、前半の年齢と後半の年齢において反対の動きを示している。すなわち商業においてはその労働力率は前半において自由職業よりも低下がかんまんであるが、後半においてよりはげしく低下している。
- (f) 労働力率の年齢的低下がもつともはげしいのは工業部門においてである。

上述の如き産業部門別の労働力率曲線は次の3箇の要因の影響をうける。

- (a) 各産業部門の労働力人口の当初年齢構造
- (b) 退職年齢
- (c) 産業部門間における移動

農業部門において50～65才の労働力率が非常に高いのは、50才以下において農業人口の一部が非農業部門に吸収されていることと、活動可能年齢が非農業部門におけるよりもはるかに長いという(b)(c)の2箇の要因によるものと考えてよいであろう。

以上の如き産業別労働力人口の年齢別構造が日本ではどうなっているかをかたんに考察してみよう。昭和25年censusの1%抽出結果によつて14才以上労働力人口について産業別分布をみると次表の如くであるが、年齢区分がフランスと異なっているため最密な比較は困難である。日本のばあいも男子についてのみ計算を行つた。

第28表 40才以上男子人口の労働力
(日本 - 1950)

年齢群	全産業	農業	工業	商業	金融及 運輸	サービス業	公務
40～59	93.2	38.8	22.7	11.4	7.3	8.0	4.6
指数	100.0	41.6	24.4	12.2	7.8	8.6	4.9

60以上	64.9	45.0	6.7	5.6	1.9	4.1	1.9
指数	100.0	70.0	10.4	8.7	2.0	6.4	2.0

備考 昭和25年国勢調査結果より算出。農業には林業・漁業をふくむ。工業は鉱業・建設業・製造業。商業は卸売業及び小売業。金融及運輸は金融・保険・不動産業・運輸通信・公益事業等をふくむ。

日本においてもフランスと同様農業部門における労働力率もつとも高く、かつ60才以上の高年齢においては全労働力の70%以上を占めていることに注目すべきである。さらに、農業部門と非農業部門における60才以上労働力の傾向が全く相反することも重要な特徴といわねばならない。農業部門の労働力人口の各年齢群に占める比率が60才以上において増加しているのに対して、たとえば工業ではほとんど4分の1に激減している。

(4) 職業上の地位別にみた年齢別労働力率

次に職業上の地位別という社会的角度からの観察も必要である。フランスのCensus結果においても、事業場主、小企業家と独立労働者、職員、工員(労働者)、失業者の5箇の範疇に分けられている。前2者は社会的には「独立」階級とみなすことができるし、後者の3者はかみむね「雇用」階級であるとみなすことができるであろう。

1996年におけるフランスの男子50才以上労働力人口の年齢別に社会階級的地位別分布を示すと次表の如くである。なおそれぞれの角度から図示すると第5、6、7図の通りである。

第 2 9 表 職業上の地位別労働力率

(フランス - 1 9 3 6)

年令群	全 体	独 立 階 級		雇 用 階 級			再 計 算	
		事業場主	小企業家独立労働	職 員	工 員	失 業	独 立	雇 用
50~54	91.0	32.1	13.8	10.6	29.4	5.1	45.9	45.1
55~59	83.3	33.8	14.6	7.5	22.1	5.3	48.4	34.9
60~64	74.1	33.5	14.9	5.2	17.3	3.2	48.4	25.7
65~69	65.5	31.3	15.2	3.4	13.0	2.6	46.5	19.0
70~79	49.0	25.2	13.3	2.0	7.4	1.1	38.5	10.5
80 以上	27.8	14.8	9.0	1.0	2.8	0.2	23.8	4.0

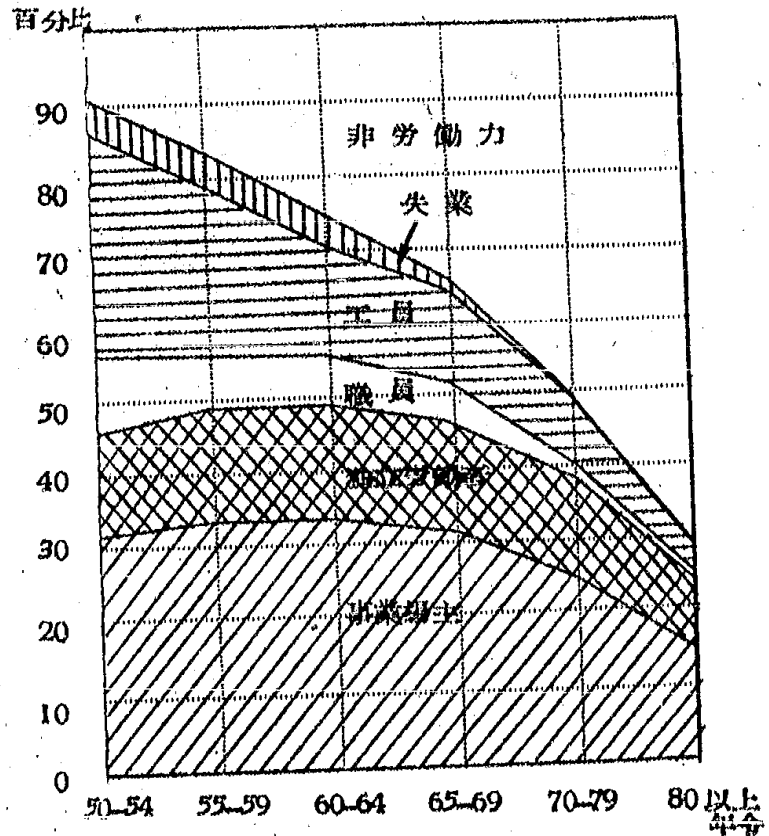
「独立」と「雇用」の2階級に再分類してみると、50～54才では労働力はあつむね半々に配分されている。ところがそれ以上の高い年令群においては「独立」階級の方が常に多く、特に年令が高くなればなるほどその差がはげしくなっている。

「小企業家と独立労働者」の範疇での労働力率は、50～54才から65～69才にいたるまで規則的に増加している。事業場主では60～64才頃までだいたい増加の傾向を示し、それ以降明確に減退の傾向をみせている。「工員」及び「職員」の労働力率はいずれも規則的に低下の傾向を示している。一般的にいうと、「独立」階級では60～64才まで増加の傾向を示し、それ以降低下しているのに対して、「雇用」階級では年令の上昇に従つて例外なく低下し、かつその低下の度合ははげしい。

これらの労働力率曲線においても、前項においてのべたと同様な要因の影響があらわれている。すなわち、「雇用」階級から「独立」階級への移動を、「独立」階級における在職活動期間が「雇用」階級におけるよりも長いことの影響がみられるのである。

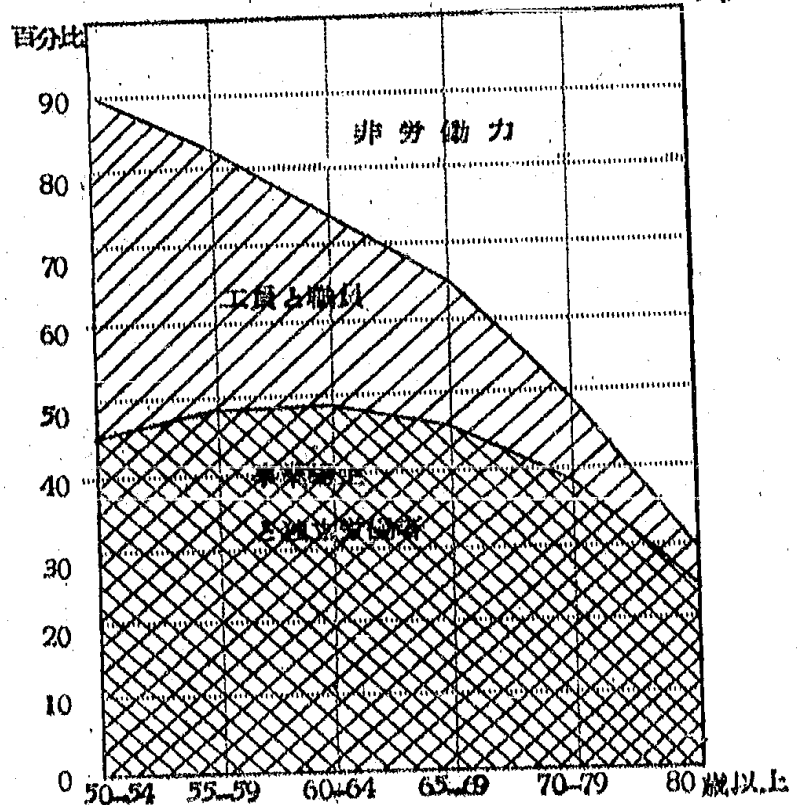
第 5 図

50才以上男子
人口の年齢群別
労働力率の職業
上の地位別分布
(1936)

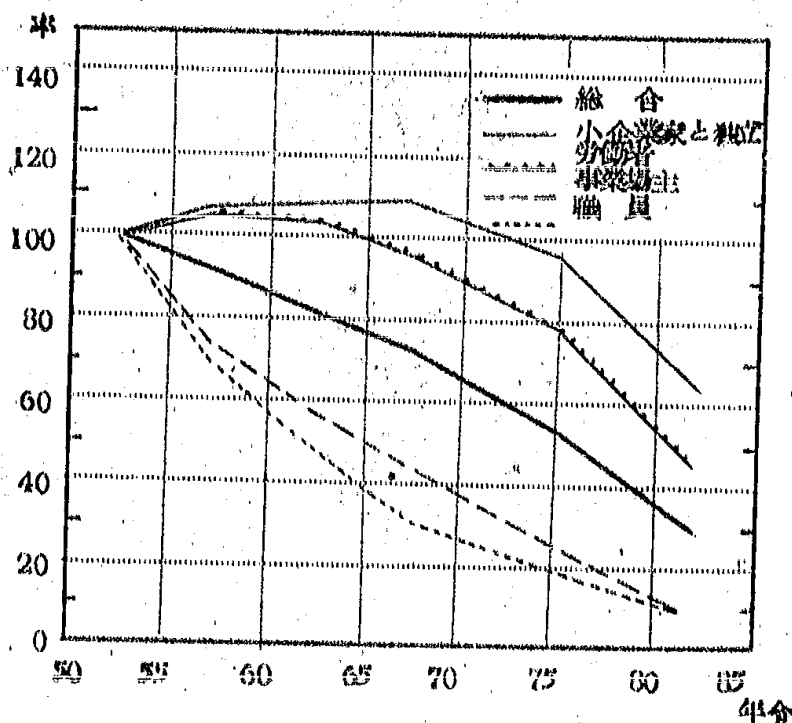


第 6 図

50才以上男子
人口の年齢群別
労働力率の職業
上の地位別分布



第7図 50才以上男子人口の年齢別職業上の地位別労働力率(50~54才群労働力率を100とす-1936)



日本のcensusでは、従業上の地位別に、「業主」、「家族従業者」、「雇用者」の3箇の範疇で年齢別に労働力が示されている。男子のみについてみると次表の如くフランスのばあいの「独立階級」とほぼ範疇を同じくする「業主」の労働力率が40~59才においても60才以上においても圧倒的に高率を占めている。「雇用」は40~59においてはかなり高い労働力率を示しているが、60才以上においては著しく低い。

第30表 日本の職業上の地位別労働力率
(昭25年男子)

	全 体	業 主	家族従業者	雇 用 者
40~59才	93.0	53.6	2.2	37.3
指 数	100.0	57.6	2.4	40.1
60才以上	64.1	42.1	12.1	10.0
指 数	100.0	65.7	18.9	15.6

備考 昭和25年census 結果より集計

(三) 工業部門における労働力率

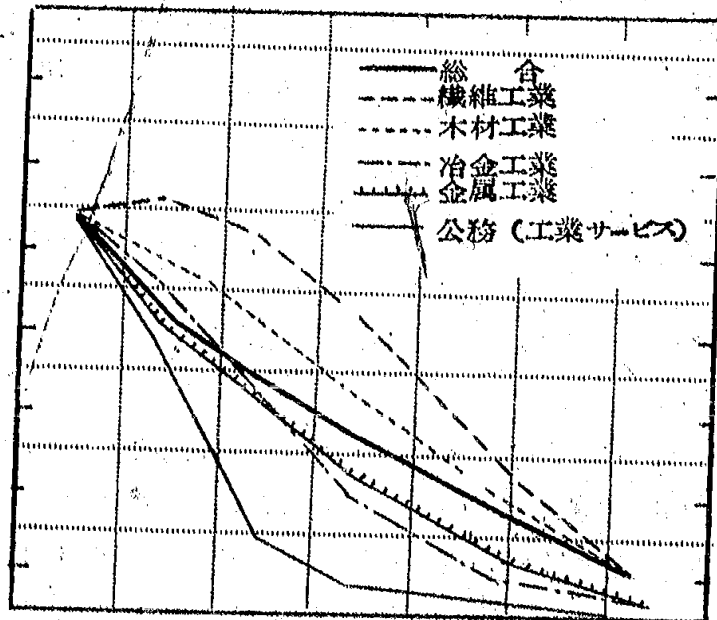
次に産業部門において特に重要な地位を占めている工業の中の特徴的な工業種別について労働力率の年令的变化を観察しておこう。繊維工業・木材工業・冶金・金属等の労働者(男子)の50才以上における労働力率の変化を図示すると第8図の通りである。

第8図

工業部門に
おける男子
労働力人口
の年令別勞
働力率(50
~54才群労働
力率を100と
す)

フランス

-1936



第8図は50～54才群の労働力率を100とした指数で年齢別変化を示したものである。

工業の種類によつて労働力率曲線はかなり著しい差異がみられる。繊維工業においては55～59才まで増加を示しているし、また繊維工業と木材工業とはいずれも労働者全体の労働力率曲線よりも高位にある。金属、冶金、建築部門においては年齢の上昇にともなつて労働力率曲線は急激に低下している。いかえると、比較的若い工業である金属、冶金等では高令者労働力が非常に少なく、繊維や木材の如き古い伝統的な工業部門では高令労働者が多いということを示しているものといえよう。

(四) 労働力率の国際比較

高令者の労働力率についての国際的比較は、統計的になほ十分整備されていないため、十分な比較は困難である。最近における若干の国について、男子65才以上人口の労働力率を示してゐよう。

第31表 高令労働力率の国際比較(男子のみ)

日本	1952	55.3	米 国	1950	41.4
イギリス	1951	32.0	フランス	1946	54.4
西ドイツ	1950	26.8			

備考 I.L.O. Yearbook. 日本は労働力調査

高令労働力率の比較において注意しなければならない点は、各国の産業別人口において農業の占めている地位の及ぼす影響である。農業部門においては工業部門に比較して、在職労働期間がかなり長いからである。フランスや日本の65才以上労働力率がその他の国に比較して著しく高い理由の一つが農業人口

の多いことによるものである。

3. 労働力人口高年化の測定

労働力人口の高年化は、40才以上の全年令人口に対する割合をみることによつてあきらかとなる。40才を基準とするのは、おおむね労働力人口の平均年齢と考えられるからである。しかし、さらに労働力人口の年齢別構造を観察する方法、すなわちそれぞれの年齢群別の労働力人口の比例的配分を観察する方法がある。この方法がより精密に労働力人口の高年化を表現することができる。

前項の年齢構造の年齢的变化から労働力人口の高年化を測定するにあい、産業別、職業上の地位別に労働力人口の年齢別分布をみることによつて、労働力人口からみた産業、職業の高年化をも観察することができる。

(イ) 40才以上労働力人口比率の変化

次表は、フランスにおける(a)男子全労働力人口に対する40才以上男子労働力人口の割合、(b)職業上の地位別、産業部門別に同じく男子全労働人口に対する40才以上男子労働力人口の割合を算出したものである。

まず絶対値についてみると、40才以上男子労働力人口比率は職業上の地位によつて著しい差異がみられる。「事業場主」や「小企業家と独立労働者」のような非雇用者層において、この人口割合は非常に高く、「職員」や「工員」のような雇用層においてはその割合はきわめて低い。

第 3 2 表 男子労働力人口における40才以上男子労働力人口比率

	1 9 0 6	1 9 3 6	増 減
(1) 全労働力人口に対する割合	4 3. 9	4 3. 9	0
(2) 専業場主			
全 体	6 9. 6	6 6. 4	- 3. 2
農 業	7 2. 8	6 9. 0	- 3. 8
工 業	6 2. 3	5 9. 6	- 2. 7
商 業	5 8. 7	6 0. 3	+ 1. 6
自 由 職 業	6 2. 8	6 5. 5	+ 2. 7
(3) 小企業家と独立労働者			
全 体	5 9. 4	5 8. 8	- 0. 6
農 業	6 2. 3	6 3. 5	+ 1. 2
工 業	5 6. 9	5 4. 9	- 2. 0
商 業	5 9. 3	5 8. 3	- 1. 0
自 由 職 業	5 3. 7	6 0. 2	+ 6. 5
(4) 職 員			
全 体(除軍人)	3 2. 8	3 8. 8	+ 6. 0
工 業	3 6. 9	4 3. 4	+ 6. 5
商 業	2 1. 9	2 9. 8	+ 7. 9
自 由 職 業	2 5. 7	4 3. 8	+ 18. 1
公 務	5 0. 4	4 8. 6	- 1. 8
(5) 工 員			
全 体	2 7. 6	3 0. 9	+ 3. 3
農 業	1 7. 3	1 8. 7	+ 1. 4
工 業	2 7. 6	3 3. 4	+ 5. 8
商 業	3 1. 6	3 4. 8	+ 3. 2
公 務	5 6. 7	4 9. 4	- 7. 3

1906年から1936年にかけてその時期的変化についてみると、まず注目をひくのは全労働力人口に占める40才以上男子労働力人口比率が全く変っていないことである。この隔年次の中間の1926年および1931年におけるこれらの比率もそれぞれ45.4、44.2で著しい開きはみられない。

このような安定的な傾向は、高年化が職業活動停止または退職・停年年令の低下によつて相殺された結果であるとみられる。このことは、たとえば男子の高年令における労働力人口比率がこの期間に次のように低下していることによつて知ることができる。

第33表 男子労働力人口比率の低下傾向

年 令 群	1906	1926	1931	1936
50～59	91.8	91.9	91.9	87.2
60～64	85.1	82.4	80.8	74.0
65～69	78.0	73.8	71.8	65.4
70 以上	57.3	53.1	50.3	43.2

第32表において観察されたように、労働力人口全体に占める40才以上労働力人口比率からみる限り、全く不変的な安定性がみられるようではあるが、その内部についてみると、著しい変化がみられるのである。

自営労働の如き非雇用労働力人口においては、それぞれの比率が上述の期間に0.6ポイント、3.2ポイントの減少を示しているのに対して、雇用労働力人口においてはいずれもこの期間に3.3ポイント、6.0ポイントの増加であつて、全く反対の動きを示している。この雇用労働力人口の増加傾向は職員階層において高く、またこの範疇内では自由職業がもつ

ともはげしい増加を示している。もつとこの自由職業人口では実数は少い。工員（労働者）の範疇で注目すべきは、男子労働力人口のほとんど4分の1を占めている工業労働者の増加割合であつて、27.6から33.4と著しい増加を示している。第2は、工員（労働者）全体としての割合がこの期間に27.6から30.9に増大していることである。第3は、公務関係がこの期間に7.9ポイントも減少していることであるが、これは若い人口層の軍事徴用と退職年齢の低下による老人の減少の結果であるとみられる。

次に、産業の中で経済的に特に重要な地位を占めている工業の中で主要業種別に40才以上男子労働力率についてみると次表の如くである。

第34表 工員の業種別40才以上男子労働力率

業 種 別	1906	1936	増 減
工 員（全範疇）	27.6	33.4	+5.8
鉄 山	28.5	32.6	+4.1
製粉・バター・砂糖・ アルコール製造	33.3	34.9	+1.0
化 学 工 業	40.0	39.3	-0.7
紙・紙・カートン製 造	34.2	36.5	+2.3
印 刷 工 業	21.6	28.7	+7.1
織 維 工 業	35.3	41.1	+5.8
皮 革 工 業	29.1	31.1	+2.0
製 材・木 工 業	29.1	28.8	-0.3
車 輛 製 造	26.3	29.5	+3.2
冶 金 工 業	32.0	39.7	+7.7
銀鉄・刃物・針金製造	26.3	31.3	+5.0
一 般 金 属 工 業	26.9	28.7	+1.8

土 木 建 築	3 4. 8	2 8. 0	- 6. 8
陸 上 運 輸	4 0. 6	3 1. 1	- 9. 5
鉄 道 運 輸	3 9. 9	4 5. 7	+ 5. 8
公 務	5 6. 7	4 9. 4	- 7. 3

上掲各工業部門における40才以上労働者の割合は、陸上運輸・建築業・化学工業を除くとほとんどすべての工業において増加している。増加指数の大きいものは、冶金工業(7.7)、印刷工業(7.1)、繊維工業(5.8)、鉄道運輸(5.8)、鍛鉄関係(5.0)、鉱山(4.1)等である。鉱山、冶金工業、鍛鉄等のようなはげしい肉体労働を要する工業部門において特に著しい増加を示しているということは注目を要する。この部門の増加は公務関係労働者の著しい低下と対照的である。同じく貸銀労働者の範疇にあつても退職年齢が非常に異なっている結果の影響がここにあらわれており、またそれは作業の激烈度と逆の方向に動いていることが示されている。

(四) 年齢構造変化の観察

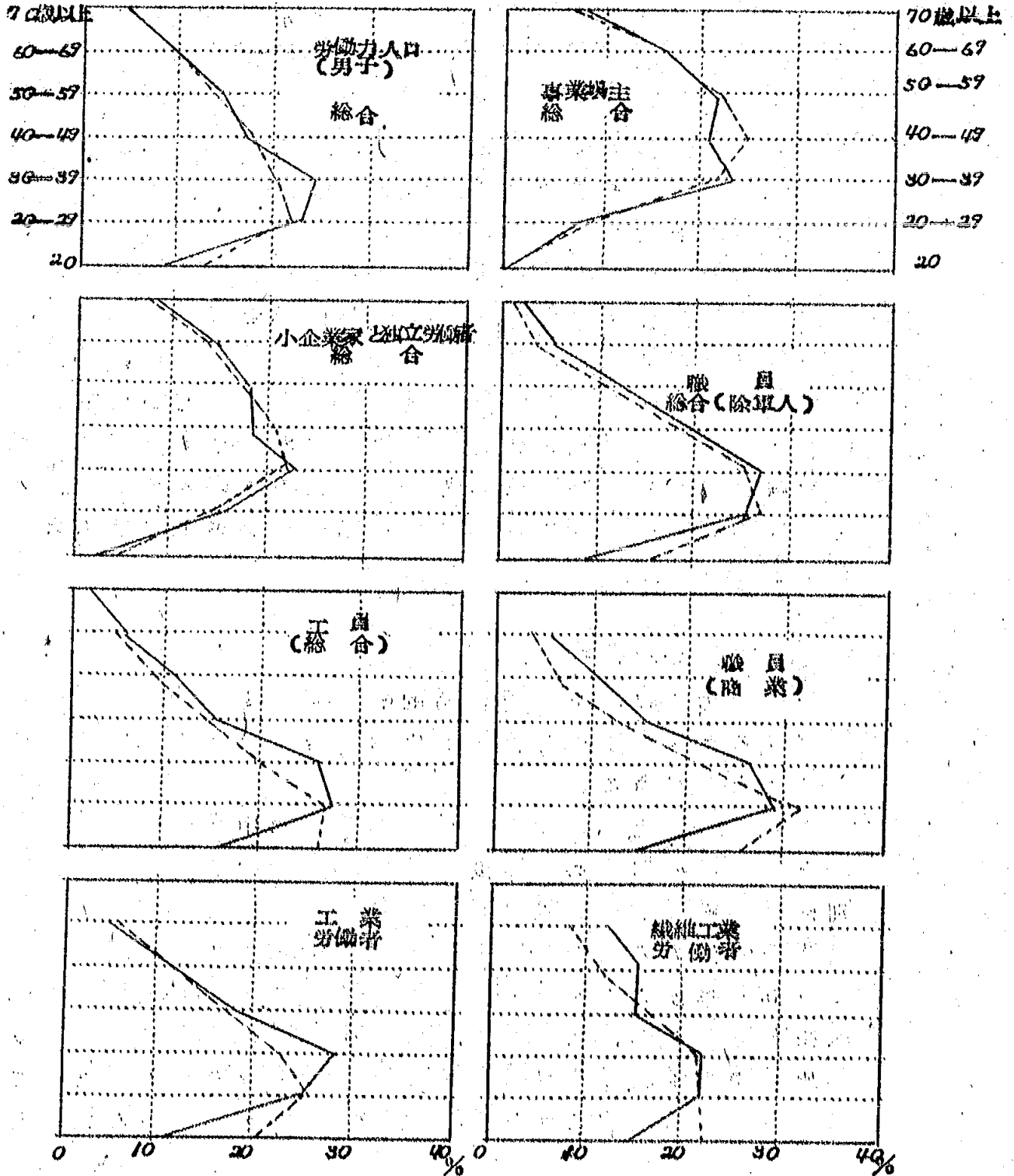
総労働力人口の年齢別比例的配分を示す年齢構造の変化を算定することによつて、高年化の内容をより一層精密に測定することができる。

そこで、前掲2表に示された各範疇の中で実数の大きいものと、この期間における変化の著しいものについて、年齢別構造曲線を示すと次図の如くである。

男子労働力人口全体の中で、20才未満人口の比率は1906年から1936年までに、教育年限の延長のために減少しているが、この減少は20~29才及び30~39才の比率の増加によつて相殺されている。従つて全体としてみると高年化の傾向は明確に表現されるに至っていない。しか

第9図 男子労働力人口年齢構成の推移
(1906と1936)

----- 1906 ———— 1936



70歲以上

60-69

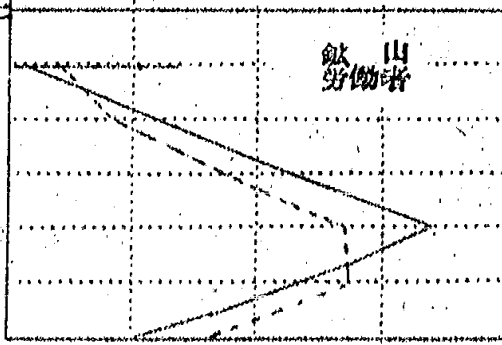
50-59

40-49

30-39

20-29

20



70歲以上

60-69

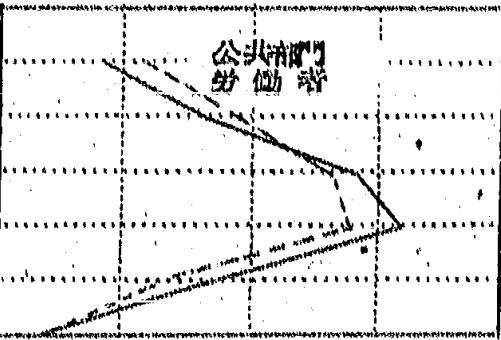
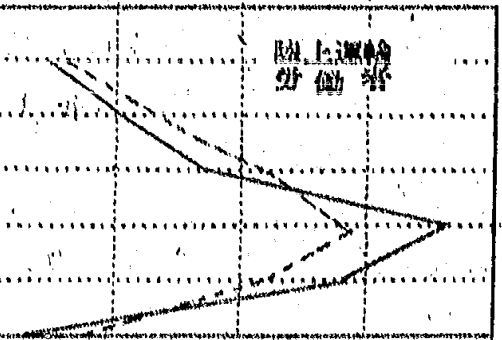
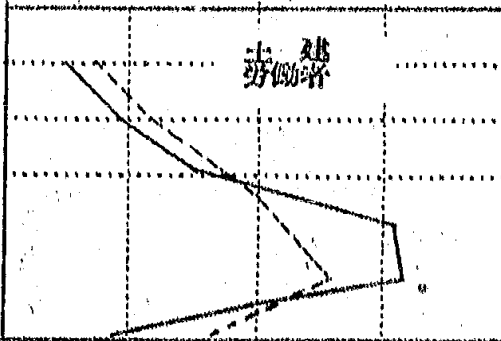
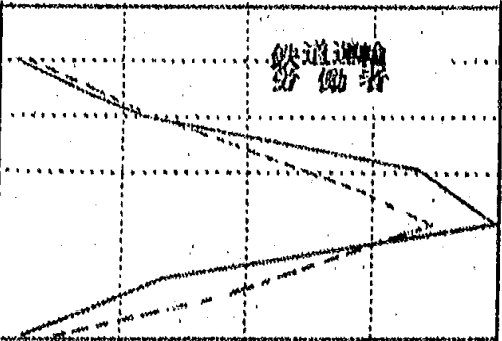
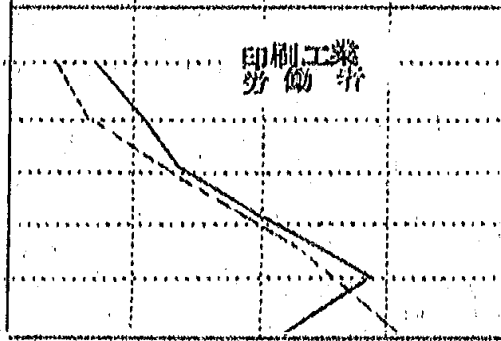
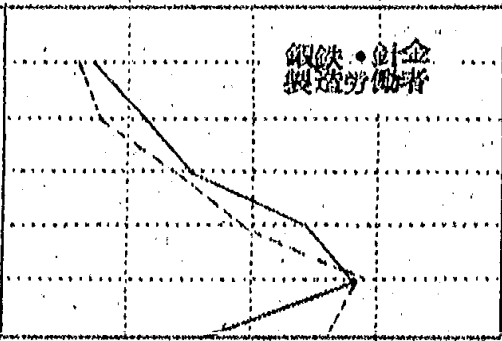
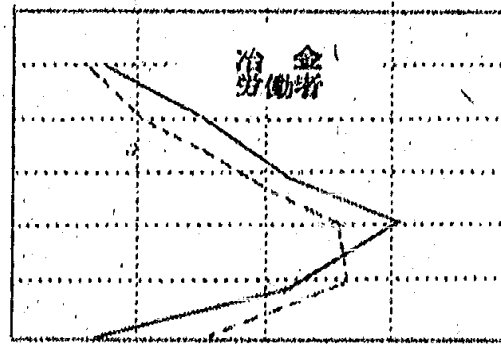
50-59

40-49

30-39

20-29

20



0

10

20

30

40%

0

10

20

30

40%

し、その構成部分の検討を行つてみると必ずしもそうでないことがあきらかとなる。

そこで、職業上の地位別の各範疇についての構造曲線を観察してみよう。事業場主、小企業家と独立労働者、職員、工員の4箇の範疇のいずれもそれぞれ特殊の動きを示していることが、上掲図表によつてわかる。独立階級としての「非雇用者」の範疇ではいずれも異なつた構造をもつてはいるにかかわらず、同一系統の傾向を示している。つまり、両者とも高年化は比較的少いという傾向があらわれている。ところが、「雇用者」の範疇の曲線はあきらかに前者とは異なつてあり、「工員」と「職員」の間では著しい差異がみられる。しかし、またこの2箇の範疇においても仔細に観察してみると共通の性格をもつてはいることがわかる。すなわち教育年限の延長にもとづいて20才未満群の比率がいずれの範疇においても1936年において減少している。しかし、この減少は「工員」の範疇において特に強くあらわれている。

「職員」の範疇における年齢構造の著しい特徴は、教育年限の延長の影響以外に高年化をきわめてはつきりとあらわしていることである。1936年における30～39才以上の年齢群の労働力率はすべて1906年よりも高くなつてはいる。この範疇に属する商業部門においてはこの傾向が一層明瞭にあらわれている。商業部門においては平均年齢が1906年の31才から1936年の34才と、高くなつてはいる。

このような高年化傾向は、「工員」群の年齢構造についてもみられる。しかし、この群の高年化は「職員」におけるよりも全般に低い年齢から始まつてはいる。平均年齢は1906年の31才から1936年には34才となつてはいる。

しかし、さらに若干の個々の工業部門の労働力人口の年齢別構造を検討することによつて、きわめて重要な変化が生じ

ていることが理解できる。たとえば、冶金工業や鉱山の労働者の年齢構造曲線を観察してみると、曲線が高年齢に向つて移動するというきつめてはつきりとした高年化傾向を示している。また繊維工業や印刷工業においては、50才以上高令者の絶対的の増加による高年化の強い傾向がみられる。鉄道輸送部門における労働者においても、1936年の退職年齢が1906年よりも低下したにもかかわらず、高年化の傾向をみせている。年齢構造の変化を特徴づけているものは、特に30～39才および40～49才群の割合の増加である。

しかし、1906年から1936年の間においてすべての工業の労働力人口が高年化を示したわけではない。これは、特に建築工業部門にみられる。この部門の特徴は、20～39才の人口の著しい増加と40～49才以上の高年齢に属する人口の割合が高くないということである。運輸業のばあいも同様である。このばあいの年齢構造も、建築工業のばあいに似たような変化をうけたのである。いずれのばあいにおいても、労働力人口の若返りがみられるのであつて、ただその理由が異なつているにすぎない。建築工業のばあいには、特に、外国人労働者の移入の増加が若返りの原因であつたのに対して、陸上運輸業のばあいの若返りは根本的な技術的進歩にもとづいていゝる。

注 土木建築業における外国人労働者の割合は1906年に1.1.0%であつたのが、1936年には19.2%に激増している。

自動車輸送業の如き新しい産業部門は旧来の運輸形態である。たとえば馬車輸送を圧倒して、若い労働者を自己の産業部門に吸収していく傾向がみられるのであつて、このようにして新しい産業においては労働力の若返りの傾向が一般にみられるのである。公共部門における行政や商工業サービスの労働力人口にも若返りの傾向がみられるのであつて、一部の

基礎産業における労働力の高年化と対照的である。

しかし、職業活動停止の平均年齢が低下してきたにもかかわらず、いせんとして普遍的現象を示しているのは、高年化の傾向である。それは、(a)人口の一般的高年化、(b)教育年限の延長、(c)ある種の職業に特有な高年化—たとえばその職業における青年吸引の魅力の喪失—等によつてひきおこされる。(c)の典型的な例としては炭坑労働をあげることができるであろう。(注) 冶金とか鍛鉄関係の工業も同様である。国民経済に占めるこれらの産業の基本的地位を考えると、このような高年化の事実の重要性が理解されるであろう。

注 炭坑における労働力において外人労働者の移入がなかつたならば、フランスの石炭工業における労働力の高年化ははるかにはげしかつたであろうと推測される。炭坑の外人労働者の割合は1906年にわずかに6.4%にすぎなかつたのが、1936年には34.2%と激増しているからである。

4. 60才以上労働力人口

労働力人口の高年化について、40才を基準の境界年齢として選ぶことが適當であるが、さらに労働期間の延長の研究を行うにあつてはやはり60才が基礎年齢として好都合であろう。實際問題としても、老人といわれる人口の算定に當つては60才が使用されることが多い。また、労働停止の平均年齢もだいたい60才頃におかれている。通常完全な活動能力が減退期に入るとみなされている限度年齢も60才頃である。職業活動において停年退職制度が制定されているばあいには、おおよそ60才前後のばあいが多し。今世紀の始め以来、60才以上のすべての年齢において労働力人口率は減少しつづけてきてはいるが、すでに上述して

きた如く、60才以上人口が職業活動に占めている地位は無視することのできないものがある。

そこで60才以上男子の労働力人口の主要な特質について1906年以降における変化を観察してみよう。このばあいも特にフランスの事例をとる。

(a) 60才以上男子人口の主要特質

60才以上の男子労働力人口の主要な統計的指標を示すと次の通りである。

第32表 60才以上男子人口の諸指標 単位1,000

	1906	1926	1931	1936
総人口(男子全年令合計)	19,100	19,310	19,912	19,797
60才以上男子総人口	2,254	2,460	2,535	2,642
労働力総人口(男子全年令)	13,027	13,556	13,711	12,940
60才以上男子労働力人口	1,642	1,706	1,700	1,606
60才以上男子労働力人口率	72.9%	69.4%	67.0%	60.8%
60才以上男子人口の対男子総人口比率	11.8%	12.7%	12.7%	13.3%
60才以上男子労働力人口の対男子総労働力人口比率	12.6%	12.6%	12.4%	12.4%

上表によつてあきらかにされている如く、60才以上男子の労働力人口比率は1906年以降確実には減少してきている。すなわち1906年には72.9であつたのが、その後漸減して1936年には60.8と低下している。このことは、いいかえると、この30年間に60才以上男子100人について働かない老人がさらに17人増加したということである。

このように、60才以上男子の労働力人口率が著しい低下

を示したにもかかわらず、男子労働力人口に占める60才以上男子労働力人口の割合は、この30年間にほとんど constant である。換言するならば、この期間における教育年限の延長や労働力人口全体の高年老化を阻止する有力な作用をもっている労働停止の早期化が行われたのであるが、結局において総人口の高年老化の昂進によつて労働力人口に占める60才以上労働力人口比率水準は constant に維持されてきたのである（男子総人口に占める60才以上男子人口の割合は、1906年の11.8%から1936年には13.3%に増加している）。

(b) 男子60才以上労働力人口の産業別分布

次表は男子60才以上の労働力人口の産業別分布の絶対数と100分比を示したものである。

第33表 男子60才以上労働力人口産業別分布

		1906	1926	1931	1936
		(絶 对 数)			
農	業	1,037	990	951	930
工	業	409	463	477	406
商	業	104	130	144	151
自由職業・公務		75	104	108	101
家事サービス		17	19	20	18
合	計	1,642	1,706	1,700	1,606
		(百 分 比)			
農	業	63.2	58.0	55.9	57.9
工	業	24.9	27.2	28.1	25.3
商	業	6.3	7.6	8.5	9.4
自由職業・公務		4.5	6.1	6.3	6.3

家事	サービス	1.1	1.1	1.2	1.1
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0

次に、60才以上男子総人口を100として産業別ならびに非労働力の割合を示すと次表の如くである。

	1906	1926	1931	1936
農 業	46.0	40.3	37.5	35.1
工 業	18.1	18.8	18.8	15.3
商 業	4.6	5.3	5.7	5.7
自由職業・公務	3.3	4.2	4.2	3.8
家事 サービス	0.9	0.8	0.8	0.9
(労働力)	72.9	69.4	67.0	60.8
(非労働力)	27.1	30.6	33.0	39.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

上掲2表の数字を検討することによつて、次のような若干の事実があきらかとなる。

- (イ) 男子60才以上の労働人口率の変化がもつともはげしかつたのは、特に農業においてである。1906年までの間においてこの率は終始低下の趨勢を示し、この期間に約24%も減少している。
- (ロ) 工業部門においては、1906年から1931年まで多少とも増加をみせてはいるが、1936年にはあきらかに低下し、1906年よりも低くなつた。
- (ハ) 商業における労働力人口率は規則的に増加してきている。
- (ニ) 自由職業と公務においては、1906年から1931年まで増加してきているが、1936年には再び減少している。
- (ホ) 60才以上人口の労働力人口率は、1906年から1936

年の間に一般に低下してあり、そのばあい特に農業部分においてはげしい。これは、農業においてそれほど老人になるまで働かなくなつたということではなくて、経済構造の発展による農業部門の縮少といういわば古典的な現象であるということである。非農業部門においても、1906年から1936年の間に26.9から25.7に低下している。しかし、これは特に工業活動における労働力人口率の減少と、多少とも自由職業と公務員の労働力人口率が減少したことによるものである。

(b) 60才以上の労働力人口を農業、非農業に分けてみると、1906年には、農業6.3に対して非農業が9.7であつたのに対して、1936年には農業が5.8に減少し、非農業において4.2と増加している。

(c) 60才以上男子労働力人口の職業上の「地位」別分布
 男子60才以上労働力人口の職業上の「地位」別分布の実数ならびに、100分比と60才以上総労働力人口の職業上の地位別分布の100分比を示すと次の2表の如くなる。

第34表 60才以上男子労働力人口の職業上の「地位」別分布（単位千）

A 分類	1906	1926	1931	1936
	(実 数)			
専業場主	809	779	767	768
小企業家と独立労働者	470	989	956	972
俸給生活者	44	95	102	92
農業労働者	98	109	106	89
非農業労働者	199	904	919	210
家事使用人	17	19	20	18

	失業者	17	29	96	57
B	分類				
	独立	1,273	1,156	1,129	1,140
	雇用	369	550	577	466
	合計	1,642	1,706	1,700	1,606
A	分類	(百分比)			
	事業場主	48.8	45.4	45.1	47.8
	小企業家と独立労働者	28.7	22.4	21.0	23.2
	傭給生活者	2.7	5.6	6.0	5.7
	農業労働者	6.0	6.4	6.2	5.9
	非農業労働者	11.7	17.8	18.4	19.1
	家事使用人	1.1	1.1	1.2	1.1
	失業者	1.0	1.9	2.1	3.6
B	分類				
	独立	77.5	67.8	66.1	71.0
	雇用	22.5	32.2	33.9	29.0
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0

第 3 5 表 60才以上総人口の職業上の「状態」別分布百分比

A	分類	1906	1926	1931	1936
	事業場主	95.6	91.4	90.2	29.1
	小企業家と独立労働者	20.9	15.6	14.1	19.9
	傭給生活者	1.9	3.9	4.0	3.4
	農業労働者	4.9	4.4	4.2	3.4
	非農業労働者	8.6	12.4	12.3	8.0
	家事使用人	0.9	0.8	0.8	0.9
	失業者	0.7	0.9	1.4	2.1

B 分類

独立	36.5	47.0	44.3	43.0
雇 用	16.4	22.4	22.7	17.8
「非労働力」	27.1	30.6	33.0	39.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

以上の2表の検討からえられる若干の結論は次の如きものである。

- (イ) まず第一にあきらかにされる事実は、「事業場主」と「小企業家と独立労働者」の範疇における労働人口率が1906年から1936年まで絶えず減少してきていることである。これらの範疇のものを一括して「独立」階級と考えるならば総労働力人口100人のうちこの範疇に属するものは1906年に57人であつたのが1936年には43人に減少している。
- (ロ) 「俸給賃銀」階級の労働力人口率は、1931年まではあきらかに、増加してきているが、1936年には減少している。しかし、1906年よりも高い水準にとどまつている。
- (ハ) 1931年から1936年の間に労働力人口率が低下しているのは、もつぱら「俸給賃銀」階級に於いてである。しかもこの階級の中で特にはげしい減少を示しているのは「非農業労働者」であつて、これは経済恐慌の反映であることはいふまでもない。
- (ニ) 60才以上男子総労働力人口の中で支配的な地位を占めてゐるのは、「独立」階級である。1936年において全体を100とするとこの階級が43人を占めてゐるのに対して、「俸給賃銀」階級は18人を占めるにすぎない。後者のうち非農業労働者はわずかに8人にすぎない。

この点はフランスの産業構造の特殊性と弱体性を示す有力な指標であると考えられる。

(d) 60才以上男子労働力人口の男子総労働力人口に占める割合
 60才以上男子労働力人口が男子総労働力人口に占める割合
 は、1906年から1936年の間にあまり変化していないこと
 とはすでにのべた通りである。しかし、この割合を職業上の地位別
 ならびに産業部門別に観察してみると著しい差異がみられる。
 1906年と1936年とについてその数字を示すと次表の通りである。

第36表 男子労働力人口における60才以上
 男子労働力人口率

		1906	1936	増減
(男子60才以上労働力人口の総労働力人口に対する)				
		12.6	12.4	-0.2
(事業場主)				
全 農 工 商 自 由 職	体	22.9	23.9	+1.0
	業	26.7	28.8	+2.1
	業	13.6	12.5	-1.1
	業	11.5	12.1	+0.6
	業	14.0	16.5	+2.5
(小企業家と独立労働者)				
全 農 工 商 自 由 職	体	21.3	22.4	+1.1
	業	26.7	33.6	+6.9
	業	17.9	17.0	-0.9
	業	15.5	14.7	+0.8
	業	13.6	18.6	+5.0
(職員)				
全 工	体	3.9	6.3	+2.4
	業	3.2	5.0	+1.8

商	業	2.8	5.2	+ 2.4
自由職業(軍人除く)		5.7	15.8	+ 10.1
公	務	5.5	5.2	- 0.3
(工員-労働者)				
全	体	5.7	5.8	+ 0.1
機	業	4.9	6.2	+ 1.3
工	業	5.4	4.9	- 0.5
商	業	5.1	7.4	+ 2.3
公	務	11.8	8.0	- 3.8

次表は「工員」のみの範疇について主要工業別に60才以上男子労働力人口率を算出したものである。

第37表 「工員」における60才以上男子労働力人口率

	1906	1936	増	減
労働者全体	5.4	4.9	-	0.5
鉱業	2.7	0.9	-	1.8
製粉・バター・砂糖・アルコール	5.5	7.7	+	2.2
化学工業	6.5	6.1	-	0.4
ゴム・紙・函	6.2	7.1	+	0.9
印刷工業	3.2	5.7	+	2.5
繊維工業	7.6	11.5	+	3.9
皮革工業	5.8	7.7	+	1.9
製材・木工業	6.3	6.2	-	0.1
車輪製造業	5.7	6.3	+	0.6
冶金工業	5.1	5.9	+	0.8
鍛鉄・刃物・針金製造業	5.5	6.2	+	0.7
一般金属労働	4.6	4.2	-	0.4

土 木 建 築	6.8	4.1	- 2.7
陸 上 運 輸 業	5.6	4.5	- 1.1
鉄 道 運 輸 業	1.9	0.4	- 1.5
公務（産業労働）	3.0	2.3	- 0.7

60才以上の労働力人口比率は「雇用」階級におけるよりも、「独立」階級において著しく高い。雇用階級においては、「職員」の方が「工員」よりも多少高い。

事業場主を全体としてみるとこの期間に多少とも増加している。「小企業家と独立労働者」も同様にわずかばかり増加している。「小企業家と独立労働者」の範疇においては、特に農業と自由職業において著しい増加を示している。

「職員」の範疇を全体としてみると、その増加は特に著しい。中でも特に自由職業においてはほとんど3倍に近い増加を示している。ところが、「工員」においてはほとんど変化がみられない。

しかし、「工員」階級の変化を重要工業種別について検討してみると著しい差異がみられる。協定によつて明確な就業年齢の限度が定められている工業においては非常に低下している（例えば鉄道輸送とか鉱山の如き）。公式に就業年齢の限度が定められていない工業部門の比率は、1936年において建築業の4.1%から繊維工業の11.5%と著しい差異がみられる。1906年から1936年にかけての変化をみると、繊維工業、印刷工業、食糧工業、皮革工業等において特に著しい増加がみられる。建築業、陸上運輸業においては特に著しい減少がみられる。鉱山や鉄道輸送においては1906年から1936年に減少を示しているが、これは退職年齢の引下げによるものである。

(c) 職業上の能力による60才以上工員の比率

工員の範疇に属する労働力人口の統計においては、職業上の能力、たとえば有資格労働者、専門労働者、非専門労働者の区別が行われていない。しかし、若干の調査によつてその労働者能力別の割合を知ることができる。1946年に若干の重要な企業について行われた調査によつて、能力別の60才以上労働力人口の比率を示してみよう。もちろん、それぞれの企業について示された比率は、全部門について適用しえないことは止むをえない。しかし、この調査は30,000人以上の労働者を対象としているだけに無視することのできない資料的価値をもっているともいえよう。

第38表 職業能力別60才以上労働者比率

- 1946 -

	全 体	有資格労働者	専門労働者	非専門労働者
Usines Renault	2.9	2.8	1.4	5.6
Société Nationale d'Etude et de Construction de Moteurs	8.9	7.8	7.9	17.8
Compagnie de Saint-Gobain; Usines de Pro- duits Chimiques	7.2	5.8	7.9	8.0
Glaceries et Verreries	6.1	5.1	4.1	10.9
Compagnie Thom- pson-Houston (Construction electrique)	6.0	6.0	9.9	10.2

上掲表において特に注目すべき点は、比較可能な規模をもち、且ほとんど同じような作業内容をもっている Usines Renault と Société Nationale d'Etude et de Construction de Moteurs の2箇の企業の間において、

60才以上男子労働者比率が、前者は2.9%であるのに対して後者は8.9%という著しい差異がみられることである。

しかし、調査対象のすべての企業に共通にみられる次のような性格の存在は注目すべきである。

(i) 専門化されていない作業労働者の割合は、その他の範疇のどの労働者よりも高率であること。

(ii) 有資格労働者の比率は(Compagnie de Saint-Gobainの化学製品工場を除き)専門労働者のそれよりも高いこと。

以上のような事実は次のような事情の存在を示しているように思われる。なんら専門化されていない作業というものは長期にわたって存在する可能性があると思われることと、さらに高年に達した有資格労働者や専門化した労働者が転換している一つの労働形態となつていていると考えられるということである。技術の高度化や技術教育における進歩は、特に新しい企業(例えば自動車や航空機工業において)において若い就業者に有利に作用してきたことをも考えることができる。

有資格労働者と専門労働者の2箇の範疇の間に存在する60才以上男子労働力の比率の差異は次のような理由によるものと思われる。後者は、多くのばあい、出来高払賃銀を受けているが、高年に達して一定の嚴重な基準作業量を維持できなくなると、解雇されたり或は非専門的単純労働部門に格下げ編成されたりする傾向がある。ところが、もつとも高級な有資格労働者は、その作業が専門的価値をもち、その賃銀も多くのばあい出来高払制ではなく、かつ労働市場において稀少性をもつており高年に達しても代替が困難であるため、専門労働者のばあいよりも長い職業上の生命をもつていられる。

5. 概 括

以上の検討の結果の重要な部分について要約しておこう。

(イ) 総人口のうち職業活動に従事している労働力人口の、1906年から1936年までの期間における変化の特徴は、両極の年齢群における2箇の傾向に表現されている。すなわち第1は20才未満の労働力率の絶えざる減少（教育年限の延長）であり、第2は50～59才群以上の年齢における労働力率の同じく絶えざる減少（退職の早期化）である。

(ロ) 50才以降における労働力率の変化についてみると、産業部門別や職業上の地位別によつて著しい差異がみられる。このばあいの労働力率の変化は次の3要因に依存する。当該労働力人口の内部の構造、活動停止年齢、職業間の移動の3者である。具体的にみると次の通りである。

農業における労働力率は50～69才まで不斷に増大しつづけるが、非農業（特に工業）においては年齢と共に急激に減退する。他方において、「独立」階級の全体（事業場主、小企業家と独立労働者）についてみると労働力率は50才と59才の間において高くなつてはいるが、「雇用」階級（職員と工員）全体についてみると、労働力率は年齢の上昇に従つて減少を示しており、この傾向は工員よりも職員において一層強くあらわれている。

(ハ) 労働力人口全体は、この30年間に高年化の傾向をあらわしていない。それは、総労働力人口の高年化と活動停止年齢の低下の2現象が相互に相殺しあつてはいるからである。「独立」階級全体によつてみた労働力人口においては、高年化は極めてわずかしからわられていないが、「雇用」階級の労働力人口の高年化はかなりはつきりとでてはいる。

(ニ) 「工員」だけの範疇についてみると、この範疇の中で特に工業労働力人口において著しい高年化を示している。なほまた、ある種の重要工業（鉱山、冶金、鍛鉄関係の労働）においては、

工業労働力人口全体の平均よりもはるかに著しい高年化を示している。これは注目すべき重大な事実であると共に、公務自由業部門における「若返り」と好個の対照を示している。

(外) 60才以上男子総人口100人のうち労働力人口と産業別の割合は次の如き変化を示している。

1906年	労働力人口	73人	農業	46人	非農業	27人
1936年	労働力人口	61人	農業	35人	非農業	26人

すなわちこの期間に、労働力人口は12人減少している。

(内) 60才以上男子総人口100人の職業上の地位別の割合の変化は次の通りである。

1906年	「独立」階級	56人	農業	41人	非農業	15人
	「雇用」階級	17人	農業	4人	非農業	13人
1931年	「独立」階級	43人	農業	31人	非農業	12人
	「雇用」階級	18人	農業	4人	非農業	14人

この30年間に特に減少をみたのは「独立」階級である。56人から43人へと13人の減少をみせている。非農業における「独立」階級と「雇用」階級の占めている割合がほとんど変化していないことも注目すべきである。

最後に追記して置かねばならないことは、フランスにおいてはその他の欧米先進諸国に比較して、たとえばイギリスよりも1世紀あまりも早くから人口の高年化が始まっているにもかかわらず、労働力人口についてはそれ程著しい高年化を示していない。これは、すでに触れてきた如く、退職や隠退の年齢が引き上げられてきたことによるものである。経済的にみるならば、高年化にともなつて生産年齢人口比率が減少してくるのであるから、むしろ退職、隠退の年齢の延長をさえ必要とするにもかかわらず、現実には逆の方向をとつてきたといえる。このことがフランス経済力の伸張を阻害する基本的要因の一つであつたことは否定しえないであらう。

さらに、上述の考察は、1906年から1936年までの

期間であつて、それ以降今日に至る比較的短期間に人口自体の高年化が著しく進んでいることを考察する必要がある。1936年 当時60才以上人口比率は14.7%であつたのに対して、1946年には15.9%、1953年には16.1%と漸増しているのであるから、事態ははるかに深刻となつていゝものと考えられる。従つてフランスにおいて、退職年令の引上げや労働力の再編成による労働力の量的質的充実が真剣な課題となつていゝこともように首肯しうることである。

VI 個体の高年化

われわれは高年化現象を主として人口という集団の現象として規定し、問題としてまたそのばあい、この人口集団の高年化は、当該人間集団に属する人々の身分上の年齢のみを基礎とした純然たる統計的、量的概念として規定された。

そして一國の人口全体について、たとえは0-19才、20-59才、60才以上というような年齢3区分によつてこの高年化を算定してきたのであるが、この3区分は個体の生命の發展にみられる3箇の時期的段階—成長期、均衡、成熟期、老衰期—に対応しているといえる。このような3区分が統計学上便利であり、また生命の發展過程をできるだけ図式的に表現しようとする要求を十分に満足せしめるものではあるが、しかし他方においてそれは粗雑さをまぬがれないし、また必ずしも生物学的現象には一致するものとはいえない。

以上のような人口高年化の統計的概念の規定のしかたはそれはそれで十分な合理性と必要性をもつていたのであつて、またこの概念規定に従つて高年化現象を観察してきたのである。しかし、このばあい人口を構成している個人のし「個体としての高年化」現象を無視してはならない。というのは、人口の高年化現象が個体を統計的基礎にしているというだけではなく、たとえは人口の高年化の激化に伴う高年人口の激増にさいして、雇用対策が問題となつてきたようなばあいにおいては、個体の高年化を媒介体とすることによつてはじめて具体的な対策の樹立が可能になるからである。

1. 個体の一般的高年化現象

個体の高年化というばあい、それは通常一般に老化あるいは老衰と呼ばれる現象に相當する。生理的老化現象は個体のみに生ずるとは限らない。種族全体についても生産力の減退に伴い

異常な形態的変化もふとして老化現象をみせることもある。ここではこのようなばあいを除外しておく。

さてこの個体の老化現象は、いわば生物学者、生理学者ならびに心理学者、精神病学者の領域に属する現象で、極めて広汎にして複雑な問題であり、社会科学の領域においては到底扱いきれない。ただ、ここではわれわれの関心となりうる範圍においてきわめて一般的な概念をとりあげ、人口高年化の理解を深める手段として、その文献学的な側面から展望を行つておこう。

人間の高年化についての生理学的側面の文献のみは比較的豊富である。生理学者は、年齢にともなう諸機関の發展、時間的経過にともなう機能の變化の研究を行つている。しかし一般心理学や生理的心理学の領域においてのこのような研究ははるかに少いようである。このような個体の高年化現象の研究が、人口学的に高年化のもつともいちぢるしいフランスにおいて反つておこなわれている。英・米・独・ソ、特に米國においてはいくたの研究所が設置されており、また定期的な研究誌の發行さえ行われ、きわめて活潑な研究活動が展開されている。たとえばアメリカでは *Journal of Gerontology* と *Geriatries* の2誌があり、ドイツでは既に戦前から *Zeitschrift für Altersforschung* が公刊されていた。また、イギリスではケンブリッジで行われている研究、ソ連におけるボロホレツツの指導によるヤエフの研究、さらにイタリーにおける研究 (*Bologna, Padova*) があげられるであろう。

主として個体の高年化の問題を全般に取扱つて、文献をもつらしたような重要な労作が若干ある。才1の労作はC.S.Minotの研究である。これはもうかなり古いものではあるが基本的なものとして特筆すべきものである。才2に、新しいものとして特に重要な地位を占めている研究としてアメリカのP.W.Cowdryの編集したものがあつた。同じく1994年にフランスの雑誌

Biotypologie

において D.Weinberg P.Grawitz 氏

が編集した老化現象に関する文献目録がある。上記のものとは趣を異にしているが、特に生物学的に個体の老化の通俗的に説明を行つた有名な (Jean Rostant) の研究をあげておこう。

まず人間の老化を特徴づけるものは、人間の各種機関や機能が年齢と共に与ける変化の速度が非常に異なつてゐるということである。あるものは非常に早く老化し、あるものは極めてかまんにしか変化しない。つまりいいかえると人間の肉体の老化を内部的にみると決して symmetric ではないということである。このようにして、たとえば、基礎代謝 (すなわち肉体の表面の単位当りのガス交換の大きさ) は生後2年半位から減少しはじめる。眼の調節能力は10才頃から低下しはじめる。また一部の生物学者によると、たとえば前記 Minot 氏の如きは、生命活動は、胎児発生の初期の段階における細胞増加力の減退によつてすでに出生前から、後退しつゝあるとさえいわれている。

これらの部分的老化現象のそれぞれが発生する年齢は非常に異なつてゐるのみならず、その速度も異なつてゐる。このようにしてたとえば筋力の減退は、手工的熟練のそれよりも急速である。しかし、老化の過程は、つねに退化の方向において行われるとは限らない。たとえば、甲状腺は高年齢において反つて活動が活潑となり若返りをあらわす。知的、精神的能力のあるものは年齢と共に減退するとしても、ある種の知的、精神的能力たとえば表現・判断・審美的感覚等の能力の如きは、年齢と共に反つて高度化する。諸機関や諸機能の退化は、経験を積みかさねることによつて著しく補償されることが可能なのである。この間の事情を Jean Rostant 氏は次の如くたくみに表現している。[人間の各機関の変化は、出生から死亡にいたるまで止むことがない……成長期にもなんらかの退化をともなうし、老年期自体にもある種の創造的活動をもつてゐる……オルガニスムは解体過程にある時においてさえも自己形成を続けて

いる。完成は失墜と混在してあり、建設は破滅に協力する。」
いかえると、「子供が突如として小さな大人になるのではない
と同じように、大人が突如として老人」になるわけではない。」

老衰とか退化の生物学的現象は結局次のように要約することが
できるであろう。この現象の特徴は、諸機関ならびに諸機能
にあらわれる変化の非同時性ということと、それにもかかわら
ず全体としてのオルガニズムは一定の均衡状態を保持するとい
うこと一しかしこの均衡の安全性の幅は年齢の上昇にともなつ
て狭少となつてくる一である。

人間の諸能力たとえは生理的、精神的、性格的等の諸能力の
それぞれの非同時的發展に対応するものがいわゆる合成的高年
化と呼ばれるものである。生物学者が主張する重要な事実は、
このような合成的高年化が各個体について特有のものであると
いうことである。いかえるとこの高年化の進行の速度や内容
が個人個人によつて著しく異なつていくということである。各
個人に特徴的な疲労曲線が存在すると同様に、老衰現象にもそ
れぞれ固有の老化リズムがあるのである。個体の高年化は、こ
のように非常に複雑であり、かつ厳密に巧妙に調整された諸現
象の合成結果である。すべての人間はそれぞれ異なつた肉体的
精神的環境と刺戟の中にあるため決して同じように老化するわ
けではない。だから、ここでは、究局においては克服できない
としてもいくたの原因によつて加速化されたり、おくらせたり
することのできるすべての人間の変態過程が問題となるのであ
る。

以上の如く、個体の高年化は個別的性格をもつてゐるが故に
生物学者は暦年齢 (chronological age) すなわち戸籍上の年
齢 (age of civil state) と真の年齢 (real age) すなわ
ち生理学的年齢 (physiological age) とが区別されるよ
うになつた。後者の生理学的年齢というのは暦年の時間単位で測
定するものではない。それはいつまでもなく人間のそれぞれの

個体には、それぞれ固有の諸機関、諸機能の状態の発展に対応する内在的な時間があると考えられるのであつて、このような生理的時間で年齢を測定しようとするものである。

生物学者は、このような生理学的年齢を求めるために、人間の生涯を通じてあらわれてくる現象、そしてオルガニズムの全体的変化をあらわすものでかつ測定可能であるような現象の探求に努力を払つてきたのである。Locomte du Nouy や alexis carrel の研究はその典型的なものである。前者は癒痕指数を測定の尺度として利用したのであつて、傷の治癒速度は、傷の表面積が小さいほど、また個体が若いほど早いことを明らかにしたのである。彼は「治癒の生理学的常数」を確定した。この常数は各個体の細胞活動の度合に一致するものであつて、個体の生理学的年齢を測定することができるのである。また Alexis Carrel は、細胞の増大に影響をもつている血漿の特性を利用したのであつて、この血漿を利用して、個体の年齢に従つて規則的に減少する「増大指数」を決定したのである。これらのいずれにおいても、高年化の速度は、高い年齢におけるよりも低い年齢においてはるかに急速であることが立証されている。従つて、癒痕形成の速度や細胞の増大指数によつて40才頃までの生理学的高年化を測定することができるとしても、より高い年齢においてはその差の幅が著しく小さくなるので、高年化の度合を測定することは困難である。しかし、これらの研究が明らかにした重要な事實は、オルガニズム発展過程における速度は幼少年期においてもつとも愈激であり、ついで青少年期に入つてその速度は減退し、さらに壮年期、老年期と進むに従い一層かんばん化するということである。

個体の老化度を精密に測定する方法はなお完成化されていないのであつて、このことはきわめて困難な研究課題である。しかし、従来の研究結果によつて知りうる重要な点は、少くとも(1)個体の老化は決して一樣でないということ。(2)老化現象はあ

る一定の高年齢において突如として生ずるものでなく、かつ高年齢においてはきわめてかんまんに行われるということ、(一)ある種の職業上の能力については高年齢において反つて増大するという事実の発見である。このような事実は、退職年齢の決定や高齢者の雇用政策の樹立にあつては特に重要な指針となりうるであろう。

2. 職業能力からみた個体の高年化

個体の一般的高年化とは別に、少くとも理論上、職業能力上の個体の高年化が考えられる。後者は、職業遂行上の諸能力たとえば職業の技術的知能、生理学的能力(筋肉の力、手工的熟練、視力、聴力の度合等)、知的能力(判断、理解、記憶、想像、適応等の諸力)、心理的、性格的能力(創意、権威、機械労働に対する適応、職業上の意識等)等が年齢に従つて変化する結果としての個体の高年化をいうのである。このように職業上の諸能力には先天的なものと後天的なものとが混在してあり、その高年化と個体の一般的高年化とを明確に区別することは非常に困難である。そこで少くとも、職業的諸能力の高年化を考えるには、上述の如き高年化の指標を限定する必要がある。

これらの諸要素はすでにのべた如く、年齢と共に変化するがしかしそれぞれ固有の、しかもいちぢるしく異なつた変化の過程をとる。ただここで、職業上の高年化をいふばあいに注意しなければならないことは、高年齢においてはこれらの自然的、先天的能力は減退するが反面において絶えず蓄積されていく後天的能力の存在することである。特に職業の内容が質的に高度なものであればあるほどこの傾向は強い。

以上のように考えてくると、前にのべた年齢の区別、すなわち暦年齢と生理的年齢(或は實際年齢)の二者のほか、更にこれらのものとは著しく性格を異にする才の年齢としての職業年齢をも考えることができる。

職業上の高年化は、本質的には職業とその遂行に必要とされる暗能力に依存する。従つて、もし労働条件が個体の高年化に影響を及ぼさないようなばあいにおいてはのみ純粹の、正常な職業上の高年化が発生すると考えられる。ところが、労働条件によつて個体のオルガニズムや金機能の衰退が生ずるようなばあいには、職業上の高年化は加速化されることになる。いわば職業能力の早期高年化が発生することになるといえるであろう。たとえば、休息によつて疲労を回復しえないような過度労働が継続するばあいには、この疲労は過労という形態の下に蓄積されて、早期高年化をもたらすであろう。また有毒ガムにたえず曝されているような労働にみられる職業病などの影響によつて老化が早められるようなばあいにもやはり早期高年化が生ずるであろう。きわめて単純化された反復労働などもまた新しい労働に対する適応能力の早期高年化をもたらすものと考えられる。

個体の一般的高年化の進捗状態を単独指標で測定することは容易でないことはすでに述べた通りであるが、職業能力の高年化の測定については尙一層複雑であつて困難である。しかし、個々の労働者について、職業上の技術的能力（労働力試験、生産能力の測定）や生理的能力（体系的な医学的検査）心理的能力（技術心理的検査）を対象とする一連の検査を行つて現在もつていゝ暗能力のバランスシートを作製することは可能であつて、多くの学者によつて研究されてきている。

以上は個体を中心とする職業上の能力の高年化の問題を観察してきたのである。しかし、次に一定の職業が高年化を加速化するかどうかという重大な問題が残されている。しかし、これは個体ではなくて集團の職業的高年化の問題である。すなわち同じ一つの仕事あるいは同じ一つの職業に属する人口集團全体の高年化が対象となつてくる。

個体の高年化の場を離れることになるが、職業能力の高年化の問題の重要な部分をなすものであるから、便宜上ここで検討

を加えてみる。

この分野においては、測定が比較二箇の測定方法がある。一つは職業別の疾病によるものであり、他は職業別死亡による測定である。

職業別の疾病状態の測定ということもなかなかよいではないのであつて、きわめて多くの困難に直面せざるを得ない。これは、疾病の発生率のみならず、疾病の持続期間をも明確にしなければならぬのであるが、そのためには十分に統一された厳密な基準に従つてきわめて多数の観察が必要である。たとえば医師の診断による単純な休業日数の如きでは不正確であつて現実の休業日数を採らなければならない。このような正確度が期せられたとしても、尙算定された数値による職業間の比較は必ずしも完全といえないいくたの不確実要素が参入してくる。

そこで、このような職業別疾病による計測の代りに職業別死亡の方法をとることが考えられる。これにもいくたの障害があるがそれにしても前者に比較すれば計測がよきよいである。この計測方法のもつとも重大な困難は、死亡時における職業の正確な決定ということである。死亡の数年前に職業の変化があつたばあい、特に高年齢者などにおいて職業の移動が過去にたびたびあつたようなばあい、死亡時の職業の決定はきわめて困難であり、その結果の解釈も難しい。

この分野における代表的な分析としては、多少年次が古いがフランスの Michol Huber 氏が 1907 - 1908 年の事実に ついて行つた研究 (1912 年発表) と、10 年毎に Registrar General が公表しているイギリスのものがある。なほ日本については最近厚生省統計調査部石田技官の行つた昭和 28 年及び昭和 26・7 - 27・6 の 1 年間の死亡についての調査がある。

1931 年 - 1939 年に行われたイギリスの調査結果は、次表に示したように 20 才から 64 才までの男子の 5 才階級別

分類による職業別死亡率である。さらに社会階級別の死亡率も示されている。なほ比較に便利なように才6欄には、有業人口全体の死亡率を100として各職業集団の20-64歳の標準化死亡率が指数で示されている。これらの標準化率は、各職業群の年齢別構成を考慮に入れて作製されたものである。

また、このイギリスの表には五つの範疇に分類された社会階級についての年齢群別死亡率が示されている。才一は、自由職業や高級雇用の階級であり、才三は、手工業者や専門労働者の階級である。才五は、日雇労働者、単純労働者その他の非熟練労働者の階級で、才二、才四はそれぞれの中間階級をあらわしている。

才39表 イギリスにおける職業別死亡率

職 業	生存数10万に対する死亡(男子)					20-64才 標準化死亡率 指数
	20-24才	25-34才	35-44才	45-54才	55-64才	
有業人口全体	315	339	554	1,111	2,364	100
農 業 者	231	250	364	792	1,791	73
炭 坑 (採炭夫)	372	398	655	1,225	2,618	113
鋳物工、伸金 工(鋸鉄炉)	256	328	615	1,223	3,398	122
機械労働者	340	298	548	1,140	2,245	97
金属磨工、 漆工	443	581	794	1,837	2,982	143
毛 織 工	---	339	437	1,290	2,432	100
紡績工場の 織立工	---	468	547	1,550	4,270	149
製 材 工	341	326	484	866	2,397	98
印刷工、機械	266	306	573	1,115	2,425	100
石 工	293	283	592	1,494	2,882	117

機 関 手	—	370	415	884	2,146	94
使用人 (公共部門)	—	256	472	867	1,710	76
使用人 (私的部門)	291	338	557	1,153	2,483	103
判事、弁護士	—	239	445	1,059	2,451	90
技 師	—	229	332	936	2,280	84
非熟練労働者	387	424	745	1,434	2,820	125

社会階級別死亡率

I	334	288	439	984	2,237	90
II	283	283	468	1,021	2,347	93
III	308	333	533	1,070	2,318	97
IV	330	360	609	1,158	2,340	103
V	336	374	667	1,302	2,535	112

職業的活動を原因とする死亡と生活上の物質的條件にもとづく死亡とを區別することはなかなかよいではないが、前表からしておおむね次のような事実の存在することを指摘することができると思われる。

まず第1は、職業間の死亡にはいちぢるしい差異があることをしてこのような隔差は生活水準の影響よりもはるかに大きいということである。農業者の死亡率指数はわずかに73であるのに対してある種の職業(たとえば紡績工場の長立工や金属磨工)では2倍の高率を示している。

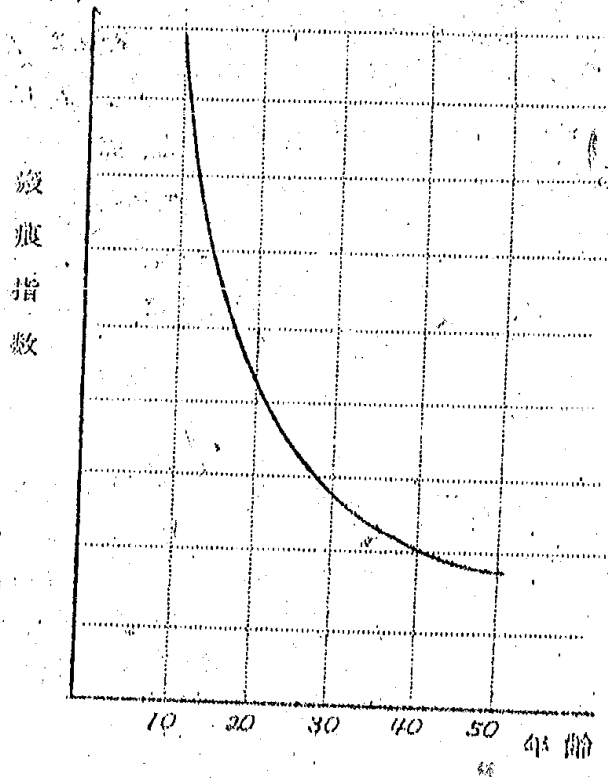
第2に、類似した職業でしかも同じような生活水準にありながらも著しい格差がどの年齢においてもみられるばかりがある。すなわちそれは公共部門の雇用者と私的部門の雇用者との間における死亡の差である。前表によると前者は76にすぎないのに対して後者は103というきわめて高い死亡水準を示してい

る。Huber 氏は、雇用者の範疇においてのみならず労働者の範疇についても同様な事実の存在をあきらかにしたのである。だから、ここでは、その他の事情が等しいとするならば、公共部門の雇用者の職業的高年化はあきらかに私企業部門の雇用者のそれよりも低いということがわかる。

従つて以上のことから、人間的老衰に対する職業の及ぼす影響については一個人的偏差は別として一各職業間においてもみならず、類似した労働を行う労働者の範疇間においても著しい差異が存在するといえるであろう。そこで、もし人口高年化対策として職業活動年齢の延長すなわち退職、停年の限界を延長せしめるような政策が必要とされるばあいには、少なくとも以上のような死亡率における不平等を克服するような方向と方法において、とりあげられねばならないであろう。

- 注 1 C. S. Minot : The problems of age, London, 1908
2 P. W. Cowdry : Problems of ageing, biological and medical aspects, Baltimore, 1942
3 D. Weinberg et P. Grawitz. Biotypologie, mars et juin, 1934.
4 Jean Rostand : L'aventure humaine, Paris, 1947. voir en particulier le livre III: De l'adulte au vieillard.
5 Lecompte du Notuy (1883-1947)の癡痕指数は次図の如くあらわすことができる。

第9図 年齢による瘰癧形成の速度の変化

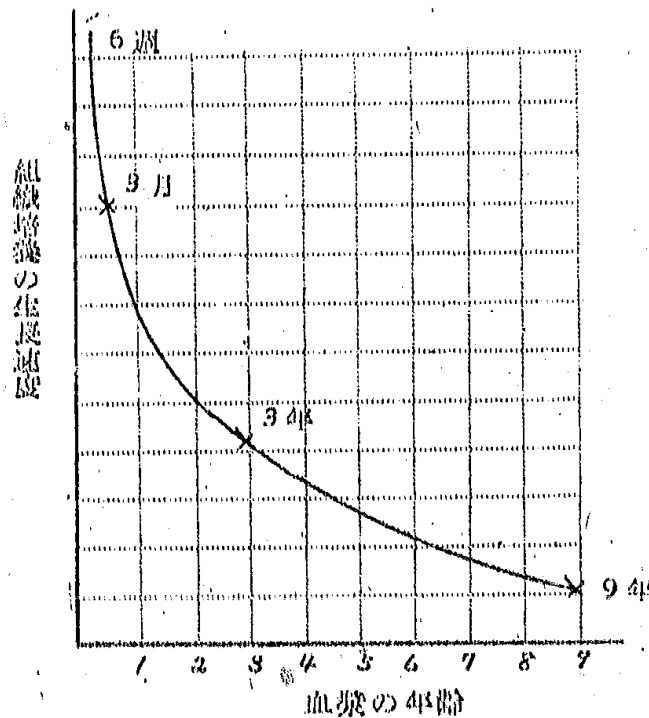


この傷口のなぶり方は非常に正確であつて、そのなぶり方が異常であるばかりにはその個体の暦年齢とは異なつた生理的年齢にあることを示している。「40平方センチの傷口は40歳の人では76日、20歳の人では40日で瘰癧をつくる。傷口のなぶり方の速度は50歳の人では20歳の人●半分となり、逆に10歳の子供では60歳の人にくらべて5倍も早い。」(Paul Chauchard : La mort, QUE SAIS-JE? N° 236 江上・三浦共訳「死」第2部第3章参照 白水社「クセガキ」文庫、1952.)

6 Alexis Carrel (1873-1944) の説はメチンロフの毒薬説

の系統をつぎながら、他方において組織培養に対する増殖・促進物質（トレンオームと呼ばれる）の減少による老化を著きらかにした点に特徴がある。Carrol は老人の血漿中には若いものにくらべて組織培養の増殖をおくらせる抑制物質が存在することをたしかめたのである。すなわち毒性を有する物質とか特殊のホルモン等があらわれてくると同時に若いものに多い増殖促進物質が老人では減少してくる。組織培養に対する増殖促進作用とその給血者の年齢との関係を示す曲線は次図の如く Lecomto du Nouy の瘻痕形成曲線に非常によく似ている。（Chauchard の前掲書参照）

図10 組織培養生長速度と年齢



- 7 Michel Huber : Mortalité suivant la profession, d'après les décès enregistrés en France en 1907 et 1908. Bulletin de la Statistique générale de la France, fascicule IV, juillet 1912, pp. 402 - 439.

参考のためにこの調査結果を示しておく。

才40表 フランス男子職業別年齢別死亡率

1907 - 1908

職 業	25 ~ 34	35 ~ 44	45 ~ 54	55 ~ 64
全 人 口	80	112	178	320
有 業 人 口	77	109	171	307
農民(小作人をふくむ)	65	69	104	213
農場労働者	48	79	150	296
鉄道労働者及書記	66	87	131	283
事務職員	86	127	198	393
法律家及司法技術者	45	76	160	314
医師、薬剤師	70	111	194	442
教 員	47	56	140	244
政府職員(教員を除く)	60	81	149	277
家事使用人	72	96	162	321
接客業(カスター、 レストラン、ホテル)	121	216	343	502
支配人その他	64	82	127	244

- 8 本調査の内容については、昭和30年6月25日寿命学研究会において発表された。昭和30年6月27日朝日新聞、あなたの職業と寿命、石田保広及び厚生省統計調査部昭和26年7月 - 昭和27年6月職業別産業別死亡統計(人口動態統計特殊報告)、昭和30年1月参照。

VII 高年化と雇用上の諸問題

1. 高年者雇用の問題点

人口高年化に対するもつとも重要な対策の一つとして、特に今日人口高年化率の高い先進諸国においてとりあげられているものは、いふまでもなく老人雇用の問題である。たとえばイギリスにおいては、「老人よ！働けよ！」のスローガンの下に労働力人口維持増強が深刻な課題となつてゐる。ところがわが国においては当分の間さしせまつて深刻である生産年齢人口激増のため、老人雇用の問題はきわめて消極的な関心の対照となつてゐるにすぎない。のみならず、若い労働力人口の激増をかんわし、また昇進を円滑にするため、老人の早期退職さえ主張されている現状である。ただわずかに、近い将来における老人人口の増加にともなう厚生年金受給者の激増に対して年金支給開始年齢や財政上の処置が問題となつてゐるにすぎない。

しかし、老人雇用の問題は、高齢労働力が労働力人口の中で年齢的にせいせんと区別された独立の集団でなく連綿と継続してゐる generation の複合集団の一環にすぎないのであると同時に、単純なる老人の早期退職は社会的扶養対象としての老人集団を増加せしめることであることもも認識して、労働力集団の全体的、統一的、全國民的立場からの積極的な弾力性ある考慮がなされねばならない。

近畿の農村においては農民は60歳以降において老衰するのに対して、東北農村では40歳において早くも老衰するとさえいわれているように、同じく老人といつても生産活動の観点からは明確に区別しがたい。このことは農業労働においてのみならず、その他のあらゆる産業においても同様にみられるところである。単純な老人廃除は近視眼的といふべく、國民経済ならびに産業構造の特殊性と人口の年齢構造の推移との有機的、計画的構成の下に工夫がなされねばならない。

以上のように、職種の種類、作業の内容によつて個体の老化の時期に差異があるだけでなく、一般に高齢者の生産能率の低下が雇用上の障礙とされているが、職種によつては経験と知識の蓄積によつて高齢労働力はすぐれた能力を示すことがあるのみならず能力に適合した配置転換によつて企業体全体の効率増進に貢献するのである。従つて産業構造上の要請や労働力人口全体ないしは産業相互間の総合的労働力政策の観点からの、積極的な研究と配慮が必要とされるのである。

老人雇用が問題となる基本点は次の2点に要約される。矛1は上述の如き労働効率が年齢の変化の影響をうけるという点であり矛2は、個人的老人に感じた職種の転換という問題である。

矛1の点は、企業が高齢労働者雇用に反対するもつとも有力な根拠であつて、具体的には生産能率の低下、労働災害や疾病危険の増大、新規の労働に対する適應性の少いこと、高欠勤率等があげられる。

矛2は、年齢にともなう配置転換の問題であつて、これは最後に検討を加えるであらう。

高年労働者の雇用についての反対論は、今日必ずしも確実な科学的根拠に基づいていないと見考えられない。従つて労働効率が年齢的变化の研究は絶対に必要であるといふのはならない。このことは、私的企業であると公的企業であるとかかわりなく重要な問題であるが、ここでは生産活動を直接担当している民間産業部門の雇用に限定して考察してみよう。日本の民間企業においては従来労働力の高年化という深刻な懸念をもたなかつただけに、このよつな研究のみるべきものはほとんどないといつてよく、従つて主として諸外國の研究にまなざるをえないのである。

2. 年齢を関数とする労働効率

労働効率が年齢の変化にともなつてどのような影響をうけるかという問題に対する解答は決してよいではない。

まず第一の困難は、「効率」の定義である。効率というばあい、仕事の内容や担当者の能力によつて著しく異なつた意味をもつてくる。これを、「生産高」、すなわち単位時間当りの生産高であると定義するばあいには、その内容は比較的かんたんである。しかし、反復でないような作業労働においてはこの概念で効率を説明することは困難である。労働が量でなくて質で評価されるようになってくると効率の意味はますますはつきりしなくなる。

しかし、また、反復的な作業による単位時間当りの生産高をもつて労働効率とみなし、これを、労働者の年齢を関数として比較するような単純なばあいにおいても、なおいくたの困難が存在するのである。それは主として技術的な困難である。同質の労働に従事している各年階級の労働者を相当多量に同時に実験することはよいではない。特に私企業において老齢労働者を大量に集めて実験することは難しい。というのは出来高払賃銀制の採用されているばあいにおいてもつとも早く排除されるのはまさにこれらの老齢労働者であるからである。老齢のため課された労働のノルマを維持できなくなるとまづまきに排除されることが多い。だから生産高賃銀であるばあいには、現在尙従業している老齢労働者はいわば淘汰を免れた人々であるからこの点からしてあまりに早急な結論を下すことは危険性を伴うことになる。

現実の実験はこのように多くの困難を伴うのであるが、このような実験のほかにも、研究室で行われるものがある。たとえば肉体的能力が年齢にともなつてどのように変化するかというような研究がある。筋肉の力、通勤能力、反応時間、感覚の鋭敏度等が年齢にともなつてどのように変化するかを実験室で研究するのである。生理学や実験心理学の技術を活用するこれらの研究は、われわれの研究に有力な資料となることはいうまでもない。しかし、反面においてこれらの研究は多くのばあい実験

内容が比較的限定されているため、その成果を現実の企業に適用するには、いろいろの困難や制限をとらなければならないのである。

しかし、年齢を関数とする労働効率について結論を導くためには、やはりこのような研究についての主な成果をとりあげて検討する以外に方法はない。しかも、量の点においてかなり満足しうる大量の実験が今次の戦時の必要性に応じて英米において行われており、これらの研究結果は非常に興味があり有益な資料として役立つものと考えられる。このような研究、実験の主なものについて概観してみよう。

(1) 筋肉の疲労度の研究

この分野での研究でもっとも古いのは、A. ケトレーが 1833年に行つたものである。これはすでに古典となつてしまつたが、最近においてかなりの実現が行われており、特にその中で注目すべきものとしては J. M. Ufland のものがある。彼は、ある種の筋肉群（腰部、腕等の）筋力は25歳頃に最大に達し、それ以降65歳に達するまで規則的に減退することを明らかにした。それはあい最大からの減少の幅は筋肉によつて異なるがだいたい20%ないし30%程度である。50歳から60歳までの間における減退率は10%ないし20%であつて、腰部の筋肉の方が上腕部腕や手の筋肉よりも減少率が高い。これらの立証は、筋肉労働について貴重な指針となるのである。さらに Quetelet や Ufland の研究を引用しながら、E. Simonson は、これらの人々の研究は単に筋力についてのみではなくて、筋肉労働における耐久力についてのものであつて、特にこの耐久力が静止的な労働においては年齢に従つて減退するものではないことを明らかにしたものであることを附記している。つまり、重労働は別として軽い筋肉労働における老齢労働者の能力というものは、単に手工的熟練と視力に依存するものであるということをのべて

いるのである。

さらに、手工的労働に必要とされる力に及ぼす年齢の影響に関しては、特に M. B. Fisher と J. E. Birren の新しい研究をあげねばならない。この研究は、1945年にアメリカの若干の工業企業における手工労働に従事する552人の労働者について行つた実験である。この研究は、手工的作業の力は27歳において最高に達し、60歳ではこの最高より16.5%減少すること、また48~52歳のものに比較して60歳のものの減少率は7%にすぎないことをあきらかにしている。

注1 A. Duclot : Sur l'homme et le développement de ses facultés. Paris, Bachelier, 1835. 2 volumes.

注2 J. M. Uffland : Einfluss des Lebensalters, Geschlechts, der Konstitution und des Berufs auf die Kraft verschiedener Muskelgruppen. Arbeitsphysiol. 6, pp: 653 á 663. 1933.

注3 E. Simonson : physical Fitness and Work capacity of older men. Geriatrics, march-april 1947, pp. 110-119.

注4 M. B. Fisher and J. E. Birron : Naval Medical Research Institute. Document of the 7 december 1945.

(四) 手工的熟練

手工労働における機敏性や反応時間等の手工的熟練については特に W. R. Miles の研究を注目しなければならない。これは少し古いが1930年に Stanford University が6歳から95歳までの863人の労働者集団について行つた徹底した調査であつて、被検査対象の半分近くは50歳以上の高齢者であつた。この研究結果によると、手工的機敏性は、使用されたいくつかのテストにおける進行速度で判定されるのであるが、これは15歳から50歳の間においては現実には差

異がないことが立証された。ただ、この年齢以下と以上においてはこの速度が減退している。しかし、60～69歳集団において示された遂行時間は15～50歳の人々よりも15%ながくかつたにすぎない。検査を受けた70歳以上の老人が52人もつたが、この中で所認時間のもつとも短かつた約三分の一のものの速度は、50～69歳群の平均に等しかつた。反応の速度の測定においても、70歳以上の老人中もつとも早かつた約三分の一の人々の速度は、やはり、50～69歳集団の人々の平均以上に速している。以上のような点に特に重要な結果がみられる。Milesは、この研究結果を総合して若干の基本的結論を導きだしている。特に彼は、動作をおこす速度動性と反応の速度は年齢に従つて急激な変化を受けるものでないこと、そしてさらに、検査された機能の年齢にともなう減少は、暦年上の年齢と同様にその他のあらゆる要因に依存するものであるということを主張している。そして結論としては、高齢者の大部分は自己を低評価し、劣等視する態度がみられるが、それはなんら根拠のあるものでないのであつて、事実において存在する以上のものをただ理想において示すものであるといつてゐる。

注5 W. R. Miles : Measure of certain human abilities throughout the life span. Proceeding of the National Academy of Science. Washington. vol. 17. 1931, pp. 627 - 633.

(二) 視力

年齢を関数とする視力の変化についての研究としてはB. Priceの研究をあけておこす。彼の研究によると、視力は20～39歳以降80～89歳にいたるまでconstantに低下する。60～69歳の集団での減退率は最高から27%で、40～49歳集団に比較して22%の減退を示す。

注6 B. Price. A perceptual test for comparing the

performance of age groups. Psychol. Bull. 28, 1931, pp. 584 - 595.

(c) 更年期決定の困難

能率の年齢的変化の実験的研究が1930年頃にドイツで、K. A. Tramm, W. Moede, Glasol, Weissその他の人々によつて行われている。これらの人々の研究はW. R. Milesの研究のように徹底したものではないが、能率が減退しはじめる平均更年期の決定が困難であることは、全部見解が一致している。間組の労働についての同質の労働量をそれぞれ実験的に研究したのであるが、更年期の決定については見解が一致していない。そしてこのような年齢を函数とする能率の変化を研究するに當つて生理的・心理的検査はもたらぬ効果があるとしても、結論については慎重でなければならぬという事実を、等しく、強調している。つまり、その根本原因は、これらのテストにあらわれてくるような「技術・心理的能力」のほかに、年齢の上昇と共に介在してくる欠陥を著しく補償しうるようなプラスとしての「獲得能力」が存在するからである。

以上の研究はすべて、実験室で行われたもので、基本的な一定の肉体能力の年齢にとまらぬ変化に関するものであるが、その主要結果を図示すると次の如くである。これは横軸に年齢をとり、縦軸にそれぞれの能力の最高値に対する百分比を示したものである。

注7 K. A. Tramm. Alter und Leistung. Industrielle Psychotechnik, VII, 1930. pp. 284 - 286.

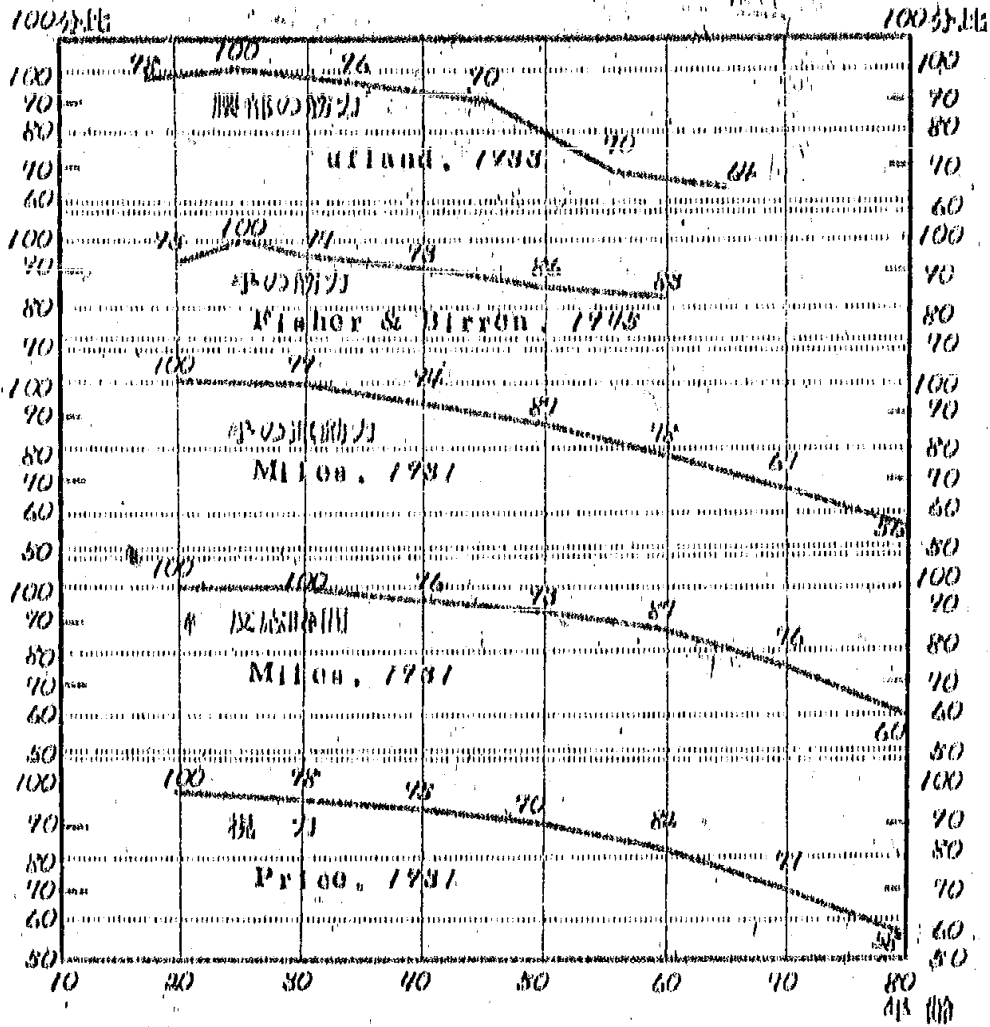
注8 W. Moede. Die Rechtlinien der Leistungspsychologie. Industrielle Psychotechnik, IV, 1927, p. 204.

注9 GLASOL. Über den Einfluss des Alters auf die Wagnungsprüfung zum Lokomotivführerberuf, 1925.

注10 W. Weiss. Leistung und Lebensalter. Industrielle Psychotechnik, IV, 1927, p. 127.

图1 肉体的體能力の年齢的變化

(各点は最高値を100点とし、指數で表わす)



編者 J. Daric 氏による

次に実験室の研究ではなくて、現実の産業の内部における研究について考案してみよう。高齢労働者と若年労働者の効率の比較研究については、1940年に公表されたW. D. Evansの極めて精密な調査研究をあげねばならない。これは米国に於いて同質労働者について行われた重要な調査である。この調査によつて彼は、30歳ないし40歳以前において最高生産性に達することをあきらかにしたのである。それ以降生産性はきわめて急激に低下するが、決して急激な低下傾向を示さないといふ。さらに、個人ごとの生産効率の分散は、各年齢群の生産効率の平均値に対してそれぞれの個人の効率の分散度は、いずれの年齢についてもあまり差異はみられない。このような平均効率を中心とする等しい分散傾向は、若しく質を異にする労働者についても同様にあきらかにされたのである。最後にEvans氏は、高年齢においてさえも、多くの個々の労働者は一段若い年齢群の平均生産性よりも反つてかなり高い生産性をもつてゐることがある、との結論をえたのである。この結論は、既述のW. R. Milesの結論と全く同様である。

第2は、D. L. Palmer氏とJ. A. Brownell氏が行つた調査結果である。これはMassachusetts Instituteが労働統計局のために1938年に行つた調査結果であつて、1940年に公表された。この調査は、マサチューセッツ州の26工場について行われたもので、工場の種別は機械、電機、繊維、皮革、ゴム、化学、重工業等広汎にわたつてゐる。調査対象は男女合せて30,000人で、年齢は15才から75才以上に及んでおり75才以上は60歳以上労働者総数の6.7%を占めてゐる。この調査結果においても全体としてみると、一部の労働を除いて生産性が年齢と共に減少に向つてゐるという明確な傾向を示してゐない。同質の労働に従事するすべての年齢の労働者の生産性を100とすると、繊維工業において、60~69歳の年齢群の生産性も100であることが立証された。金属工業においては

この数字は多少とも低く83であつた。この分野については J. G. Gilbert 氏と G. Lawton 氏の研究を参照する必要がある。

注1 W. D. Evens. Individual productivity differences. Monthly Labor Review, February 1940, pp. 338 - 341.

注2 D. L. Palmer and J. A. Brownwell. Influence of age on employment opportunities. Monthly Labor Review, April 1939, pp. 765 - 778.

注3 J. G. Gilbert. Senescent efficiency and employability. Journal of applied psychology, 20, 1936. pp. 266-273.

注4 G. Lawton. Constructive proposals for the older workers. Personnel Journal, February 1940.

次に、1943年に発表された R. Mac Farland の研究があげられる。彼は、個体の老化についての知識を根拠とする老齢労働者雇用反対論の反撃に努力を払つたのである。彼は特に「雇用問題委員会」committee on employment problems が1939年に米國労働大臣に提出した報告書—ここでは生産性が年齢と共にかんまんに減退することが報告されている—を重視しこれに人々の注意を喚起することにつとめた。この報告書ではさらに、一部の高齡労働者は若年の労働者よりも能率が高いことをもあきらかにしている。さらにまた1444人の熟練労働者を対象とする works progress association の行つた研究によると、能率が非常によいと考えられる平均年齢は48歳で、能率の低い平均年齢は41歳であることを示している。

アメリカにおける個体の老化についての専門家である E. J. Stieglitz 氏は、1944年に、産業における高齡労働者

の能率に関する2箇の研究を發表したが、この研究では淘汰配置・事故の問題が研究されている。これらの問題については後に更にふれることとしよう。

注 1 R. Mac Farland. The older worker in Industry.
Harvard Business Review, November 1943,
pp. 505-520

注 2 E. J. Stieglitz. Senescence and industrial efficiency.
Scientific Monthly, June 1944, pp. 410-414 and
July 1944, pp. 9-15.

次に英國における研究について観察してみよう。非常に興味のある調査は、The Nuffield Foundation の援助の下に Survey Committee on the problems of ageing and the care of old people の行つたもので、これは Old people の題名の下に戦後公刊された。

この調査は、老人の生活状態に関するあらゆる問題（所得・住宅・生活水準・閑暇等）を対象としており、特に今次大戦中における高齢労働者の雇用の問題に重点をおいている。この調査は重要な意義をもっているので、その内容について紹介しながら考察を加えてみよう。

1945年の秋に、Industrial Welfare Society の会員である一部の雇主に、高齢労働者の賃銀、彼等のために保留された労働、欠勤状態、労働の特殊事情等について質問を發した。回答は455の企業からえられたが、企業の規模もきわめて広範で（労働者数250人から15,000人のものまでである）、企業の種類も非常に多く（電器機械工業34%、繊維工業19%、化学工業7%等が主要なものである）。高齢労働者数の分布は、65歳以上の男子11,154人、60歳以上の女子2,340人という大きな数にのほつている。

調査対象となつた企業における高齢労働者の雇用数は戦前に比較すると著しく増加してあり、人口に占めるこの範疇部

分の重要な役割を反映しているものといえよう。すなわち戦前に比較して、65歳以上の男子労働者は3.13%の増加であり、60歳以上の女子においては2.46%の増加である。

1945年に雇用されていた65～69歳の男子8913人と70歳以上の男子2191人の中で、彼等が65歳以前において従事していたと同じ労働に従事していたものがそれぞれ58%、57%であつた。しかし、彼等のうちで筋肉労働に従事していたものはわずかに10%にすぎなかつた。

また、60～64歳の女子1756人と65～69歳の女子483人の中で、彼女等が60歳以前に従事していたと同じ仕事を継続しているものの割合は、それぞれ62%、60%であつた。

高齢労働者の賃銀は一等しい資格と能力において一対5の割合でその他の労働者と同水準にあつたことを附記しておく。

戦争という特殊事情を考慮に入れるとしても、以上の数字は高齢労働者の能率の問題に対して貴重な示唆を与えるものと考えられる。

注1 Old people. Report of a Survey Committee on the problems of ageing and the care of old people. The Nuffield Foundation. Oxford University Press. London, 1947.

3. 年齢を函數とする賃銀

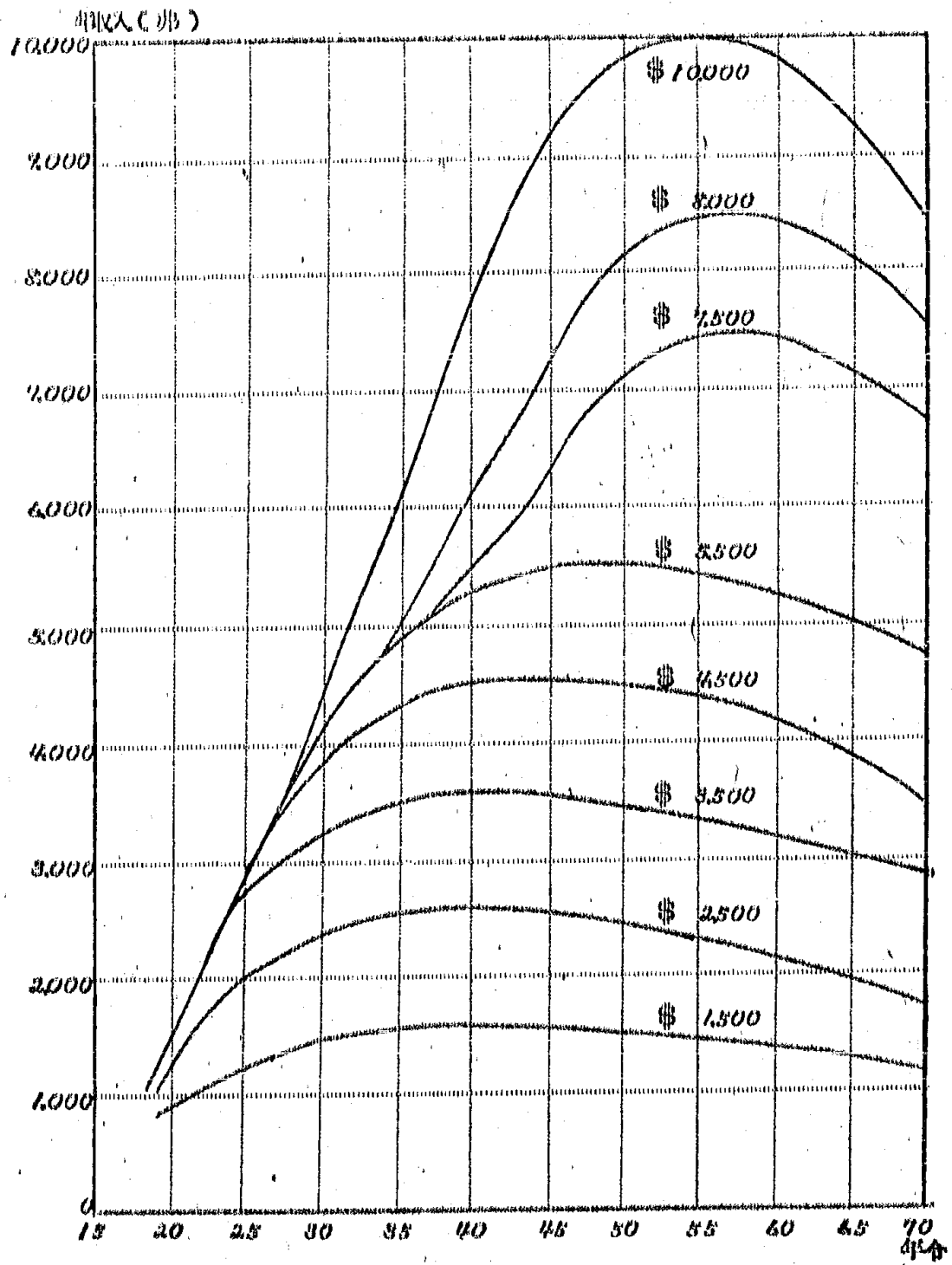
一般に、理論的には、労働者の賃銀が労働効率と直接比例関係にあるものと考えられるが、この事象を立証することはきわめて困難である。そこで、これに代るものとして年齢と賃銀の関係をみる方法が採られる。主要産業の労働者の賃銀が年齢に従つてどのように変化するかをみるのである。

しかし、年齢-賃銀に関する資料はきわめて少い。これに

ついでに米國とベルギーの調査研究がある。

前者は1935年にインゲン州で行われた人口及失業率調査における所得について年齢別に職業別に集計したものであつて、その結果についてはM. Loven氏が1938年にその研究を公表してあり、またL. I. DublinとA. I. Lotka両氏がその著The Money Value of a manの最新版においてとり入れられている。もつとも高度な職業活動においては、39歳前後という年齢において最高賃銀がみられ、その他の質的に低い職業では35~40歳において最高賃銀を示している。そしてこの最高賃銀を中心とする賃銀の變化は高度の職業におけるほどはげしく、低度の職業においては平坦な動きを示している。このことは職業別年齢別に賃銀の推移を示した次図によつて理解することができる。

图 12 所得階級別年齡別年收入



参考 L. I. Dublin and A. J. Lotka : The money value of a man. second printing, 1947. N. Y. P. 65

注 1 Maurice Ieven. " The Income Structure of the united States," The Brookling Institution, Washington, 1938, pp. 50 - 156.

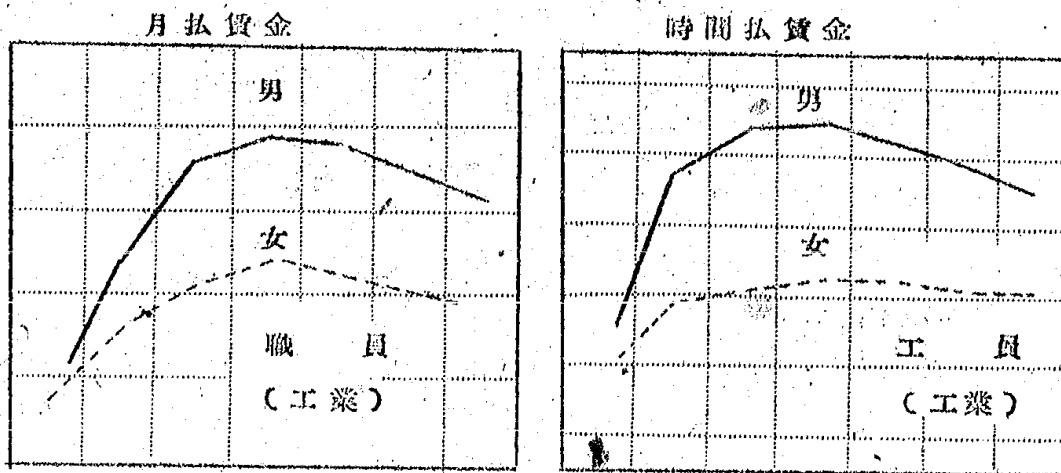
注 2 L. I. Dublin and A. I. Lotka. " The Money value of a man." N. Y, 1947 (rev.ed.) pp. 64 - 66.

ベルギーの調査は、1937年2月27日の社会経済調査の際に Office Central de Statistigues が行つたものであるが、これは各種産業に従事する雇用者(労働者及び職員)の、年齢を函数とする平均賃銀を示したものである。労働者の賃銀は時間払で計算(算術平均賃銀)されておゝ、職員の賃銀は月払で計算されている。このばあい、残念なことは、労働者については賃銀が時間単位で支払われるばあいのみしかとられていないことである。というのは、われわれの研究にとつてもつとも重要なのは出来高払賃銀であるからである。しかし調査の際における時間払賃銀を受けている労働者の割合は総数の82%も占めているので、このばあいの賃銀もある程度意義をもつていってよいであらう。そこで、横軸に年齢を、縦軸に賃銀をとつて図示すると次の如くである。

注 1 Bulletin de l'office central de statistique de Belgique, mars 1943.

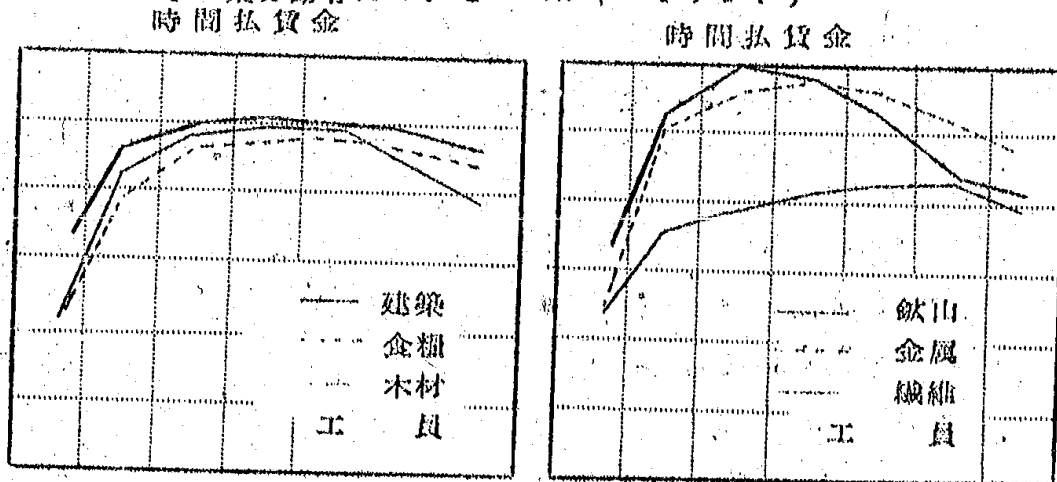
才13図 年齢を関数とする賃金曲線

(工業における職員と工員 - ベルギー - 1937)



才14図 年齢を関数とする賃金曲線

(工業労働者について - ベルギー - 1937)



備考 J. Dario 氏による

各産業の労働者全体についてみると、最高賃銀に達するのは、男子では約45歳である。女子の賃銀は、全般に男子のそれより著しく低く、かつ45歳頃からの変化の幅は非常に少い。ところが男女いずれの賃銀も減少し始めるのは

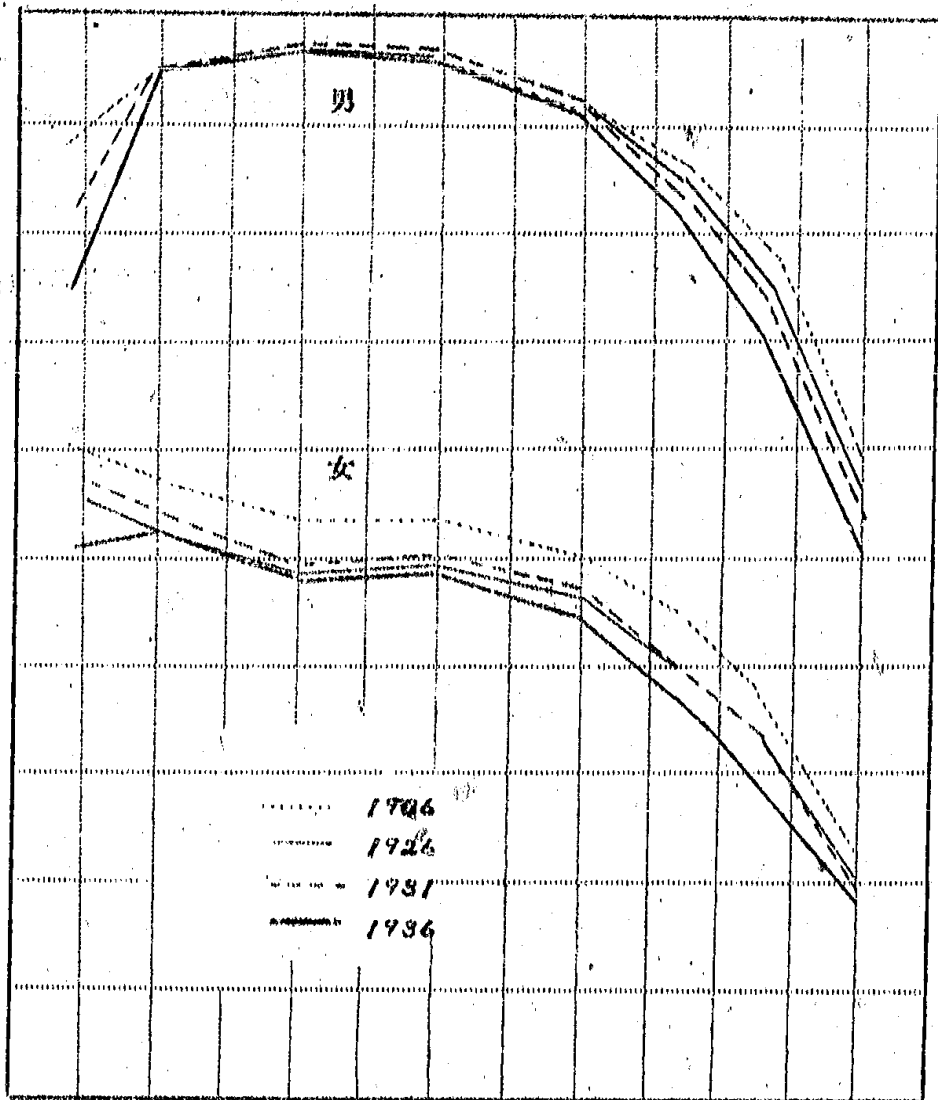
にこの45歳頃からである。この年齢一貫銀曲線によつて思
 いおこされるのは、まず才1に有業率曲線の變化であり、才
 2は一定の肉体的能力の年齢的變化である。有業率曲線にお
 いては一般に40~49歳をすぎると急激に減少し始める。
 例えばフランスの事例についてみると次表と次図の如くであ
 る。

才41表 フランスにおける年齢群別有業率の推移

年 齢	1906 1926 1931 1936			
	男		子	
15 ~ 19	88.7*	83.1	82.4	72.4
20 ~ 29	95.3	95.8	96.3	95.3
30 ~ 39	96.8	96.8	97.4	97.1
40 ~ 49	91.1	96.2	96.4	95.2
50 ~ 59	91.8	91.9	91.3	87.2
60 ~ 64	85.1	82.4	80.8	74.0
65 ~ 69	78.0	73.8	71.8	65.4
70以上	57.3	53.1	50.3	45.2
	女		子	
15 ~ 19	60.9*	56.0	58.2	50.8
20 ~ 29	56.6	52.1	54.0	52.2
30 ~ 39	53.1	48.2	48.9	47.8
40 ~ 49	53.3	49.2	49.7	48.1
50 ~ 59	50.4	46.4	46.5	44.4
60 ~ 64	44.4	39.9	38.9	36.4
65 ~ 69	37.8	33.3	32.1	29.1
70以上	21.7	19.6	18.2	17.7

* 1906年の15-19歳有業率のみは18-19歳群について計算されたものである

表15 図 性別、年齢別労働力率の推移



肉体的能力の年齢的变化は前掲の通りであるが、大部分の能力は、40～50歳においては、なほ最高効率年齢時に比較しても大して低くはないのであつてただ50歳以降においてかなりはげしい低下傾向を示している。

従つて賃銀一年齢の傾向線と有業率、肉体的諸能力の傾向線との間には、一つの相関々係がみられるといつてよいであらう。

しかし、各産業の職員全体の賃銀一年齢曲線は、労働者のそれとは多少とも異なつてゐることは前掲図によつて観察されるであらう。男子の最高賃銀は45～55歳というかなり高い年齢のとらるにあつて、それ以降年齢と共に減少する。女子のばあいは絶対額は男子よりも低いがその年齢との関係の傾向は男子のばあいと相似である。60～69歳群の男子の賃銀は、労働者においては最高賃銀の約88%であり、また職員においては最高賃銀の92%に達している。この数字は奇しくも、前述の Miles, Evans, Palmer, Brownwell 等の年齢を函数とする労働効率の研究結果とほぼ同じ水準の大きさを示していることに注目する必要がある。

さらに、産業別に賃銀一年齢曲線をみるとかなり著しい差異を示している。たとえば炭坑夫の最高賃銀は35～40歳にあつて、それ以後急速に減少している。金属、建築、食糧工業等の労働においては、その賃銀一年齢曲線は最高に達して以降きわめてかんまんな低下傾向を示しているにすぎず、繊維工業の如きにおいては65歳に達すまで上昇しつづけてゐる。

このように上掲図表からはいくたの興味ある結論を導き出すことができるのであるが、さらに注目すべきことは、特にはげしい肉体労働を伴う産業(例えば炭坑労働の如き)を除くと、高齢労働者の労働効率は、賃銀に反映されるかぎりにおいて、なほきわめて高いといふことである。たとえばいざ

れのはあいにおいても、50～59歳群と60～69歳群と
においてはその差はきわめて僅少である。

4. 年齢を函数とする労働災害と職業上の疾病

年齢による雇用の可能性を考えるばあいに、重要な index
の一つとみなされるものは、労働災害率、災害の程度、職業
による疾病率である。

(1) 労働災害と年齢

労働災害の危険については、保険会社の側においていく
たの研究が行われてきた。しかし、この問題は企業家にと
つてせ同じく重大な関心の対象となる。このような労働災
害の多少は保険会社にとつては保険料率の決定に直接に関
連し、企業にとつてもその補償が問題となつてくる。この
災害件数や傷害者の年齢別やあるいはまた災害に基く休業
日数等を知ることとはかなり容易である。

そこで、問題となるのは労働災害は、高齢労働者におい
て特に多く発生するかどうかということである。この問題
についての重要な研究結果について考察してみよう。

K. Marbe の研究

ドイツの Marbe が 3,000 人の労働者を対象とする研
究を 1926 年に行つてゐるが、その結果は次の如くであ
る。災害危険が年齢と共に増大することを立証することは
できない、むしろこの危険は若い者において高いと思われ
る、という結論であつた。

P. W. Bingham と Scolumbo, E. Schmitt, D. K.
Brundage の研究も Marbe と同様の結論に到達している。

H. M. Vernon, H. D. Kossoris の研究

前者はイギリスで行われたものであり、後者は米國での
研究である。特に後者は 26,000 人の労働者を対象とす
る広汎な調査研究を基礎としたものである。

以上の研究のすべての一致した見解は、労働災害数（等しい労働時間について）の発生は亦60歳以上の労働者よりも、若い労働者の方が多いという点にある。というのは高齢者は若いものよりも、経験に富み、思慮が深く、注意深いからである。しかし、他方において、高齢者の労働災害のばあいには若いものよりも休業日数が長いという事実があるが、この点についても以上の研究はすべて同一結論に達している。しかし、米国の専門家は、この点について、全産業についてみると、災害件数とその程度の間においてほとんど推移が行われること、従つて結局において、高齢労働者を雇用しても保険率は実際には影響を受けないことを、明らかにしている。換言すれば、若い労働者においては、災害件数は多いが災害度合は軽く休業日数は少いのに対して、高齢者においては災害件数は少いが休業日数が長いことになるから、たとえば件数に休業日数を乗じた延休業日数は老若によつて差がなくなるということである。このことは、重大な意味をもつており、職業活動期間の延長具体的には停年退職年令の延長に対する反対論の1つを封ずるところの意義をもつた1つの結論である。

H. Langier, J. Mormin, D. Weinberg の共同研究と
J. Lahy, S. Korngold の共同研究

さらに興味のある研究は、これら両群の学者の研究結果である。それぞれの労働者集団において、労働災害の発生が少数の一部に局部化していることが示されている。つまり、労働災害の発生は年齢に関係なく、個人的な素因をもっている傾向が強いということである。従つて年齢群別にみた災害の発生傾向のほかにも、個人的な特性の重要性がみられることに注目しなければならない。

注7 H. Langier, J. Mormin et D. Weinberg. Contribution a l'étude du facteur individuel dans les accidents

du travail. ((Le travail humain)) N° 2, 1937.

注 8 J. Lahy et S. Korngold. Recherches expérimentales sur les causes psychologiques des accidents du travail. ((Le travail humain)) N° 1, 1936.

(iv) 職業上の疾病危険

職業上疾病にかゝる危険が高年齢において高いかどうかを決定することは極めて困難である。理論的には、この危険の度合は年齢の函数であるよりは、むしろ労働条件や非衛生的な環境にさらされている時間の函数であるといえる。この問題については資料がほとんど欠如している。そのためには、等しい労働条件にある年齢別労働者についての職業上の疾病率の研究が行われることが必要であつて、そのばあいに始めて意義をもちうる。

5. 年齢を函数とする欠勤率

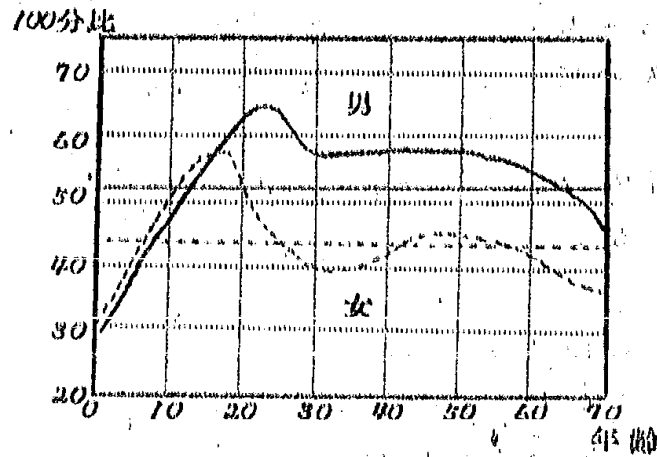
労働者の欠勤が生産に及ぼす影響をことさら強調する必要はないであろう。しかし、問題は、通常の疾病(災害事故や職業上の疾病以外)による欠勤と医学的に証明されないような理由によるばあいととの区別の必要性である。

企業においては、このような理由別、年齢別の欠勤統計は非常に少い。これについては Metropolitan Life Insurance Company が 1925 年にその従業員について行つた調査をあけておこす。この調査結果によると当該年次 1 年間において男子は 8.8 日、女子は 12.4 日の労働日数の喪失となつてゐることが分つた。しかしそれぞれのばあいにおいての休業日数は男子の方が女子よりも多かつた。次に年齢別についてみると、男子の喪失日数は、20 歳未満では 8.4 日、20~29 歳群では約 9 日、それ以降の壯年においては減少し、次いで

60～64歳において増加し、19日以上となつている。女子においては、20歳以下においては8.6日、次いで上昇して30歳頃には15.2日に達する。それ以降は男子のばあいと同様に減少し、次いで50～54歳において37日の最高に達する。

若い者より高齢者の方が、慢性的疾病や廢疾にかかり易いことは疑問の余地がない。1929—1930年に米國において
が行つた研究によ
ると、慢性的疾病の割合は35～44歳では1000人につき221人であるのに対して、65～75歳では467人と2倍以上の高率を示している。同じくこの Committee が1933年に米國において8,500世帯の白人を対象として行つた興味ある調査がある。それは、余一年間を通じてなんらの疾病もみとめられなかつた人々の割合が算出されている。このばあいの疾病とは次のように規定された、「1日ないしはそれ以上にわたつて完全にあるいは部分的に働くことのできないような、あるいはそのためになんらかの医療的処置が行われたようなあらゆる不調」というように定義された。このようにして性別に年齢を函數として「健康曲線」を作製することができる。これを示すと次圖の如くであつて、男性においては30歳から60歳において曲線は著しく水平的であつて、60歳以降からあきらかに低下の傾向を示している。女性の健康度は一般に男性よりも低く、その曲線はかなり不規則な變化を示してあり、かつ35歳から明瞭な低下の傾向を示している。

第16図 年齢を関数とする健康曲線
(Palk, Klein and Sinai)



備考 J. Darlo 氏による

さらに、S. D. Collinsが1944年に9,000世帯を対象として行った調査がある。これによると、65歳以上の活動している人々は平均して年に約5回の医師の診断を受けているのに対して、20歳の若では必ずしも2回にすぎなかつた。しかし、疾病の危険が年齢と共に増加するとしても、労働条件の適正化、改善によつて、このハンジイキヤツプを著しく緩和することができるであらう。

注1 Dublin and Lotka. The Money value of a man, 1942.

注2 I. Palk, M. Klein, N. Sinai. The incidence of illness and the receipt and costs of medical care. Committee on the cost of medical care, 1933.

注3 S. D. Collins. The incidence of illness and the volume of medical services among 9,000 canvassed families. 1944.

医療外の理由による休業については、1945年にフランスの労働・社会保障省中央統計部が行つた調査を利用することができる。この調査の結論は次の如きものである。もつとも激しい労働を必要とするような部門において休業率が高く、また同じ職業集団においては男子よりも女子において休業率が高い。ここで特に注目を要する点は、他の事情が等しいとしたばあいに、休業率は老人よりも若い層において高くあらわれるということである。

この最後の結論は、1945年にイギリスにおいて The Nuffield Foundation が行つた調査結果によつても確認される。調査対象となつた455工場中、高齢者の休業率が若齢者のそれよりも高かつたのはわずかに10%であり、高齢労働者の方が低率であつたものは34%に達している。また56%は、両者の休業率が等しかつた。この結果いいうることは、全体としては結局において休業率は若い年齢層で高くなる傾向をもつていふことである。

以上のよふな傾向は、1946年にフランスの L'Institut National d'Etudes Demographiques が企業家について行つた輿論調査においてもおおむねみとめられたところである。同じ範疇に属する労働者でも年齢が高い層ほど喪失日数（疾病以外の理由による）が少い。しかし、退職年齢の限度にきている労働者においてはそうではない。退職直前の期間においては、しばしば、この喪失日数は高くなつていふ。しかしこのよふな退職年齢の限度にある高齢労働者の範疇においても、彼等の要求によつて退職年齢の延長がゆるされたばあいには、この喪失日数も再び正常な状態に回復していふ。

注 1 Revue française du travail, N° 3, Jun 1946, pp. 233 & 242.

注 2 Old age, op. cit.

注 3 J. Daric, Vieillesse de la population et prolongation de la vie active. 1948. p. 136.

6. 年齢を函数とする職業移動

ここで職業移動というのは、労働力が一つの企業の中に長期にわたり留まらないうで次から次へと移動する不安定性をいう。アングロ・サクソン系の企業家は特にこの問題に関心をもっている。実際において、特定の労働力について、その従業期間があまりにも短いばかりには、一般に考えられている以上に、経費は莫大である（労働者採用のため一般経費、時間的ならびに物質的損失等）。

労働力の放浪性 nomadism は年齢によつてどのような差異があるであろうか。H. Kitson は米国において2,500人の労働者について行つた調査においては、turnover は特に25歳以下においてはけしく、50歳以上においても高い安定性を示していることをあきらかにした。従つて以上のことから、高年齢有業人口は新しい労働力需要に容易に適応しえないといふ「流動性」の欠点をもつていゝとしても、他方雇用の中における高い安定性によつてその欠陥が相殺されるともいふことができるであろう。

注1 H. Kitson. A critical age as a factor of turnover, cited by Storn in "Indusrielle Psychotechnik" N^o 11, 1925, p. 32.

7. 新規労働に対する年齢による適応性

新規の仕事に対する労働者の適応性が年齢の増加に従つてどう変化するかという問題は、きわめて困難ではあるが重大な問題領域である。この適応性は、労働者の再編成あるいは配置転換の問題における重要な基本條件である。最終経歴における再編成であるうと、あるいは一生を通じての不断の再編成であるうと、常に問題の焦点となつてくるのはこの適応性である。

高年齢労働者の雇用に対するもつとも多くの反対論の1つは

肉体的、心理的にまた知能的にも新規の仕事に対する彼等の適応性（特に手工労働者）の劣悪であるという点である。技術の急激な進歩は、労働形態の変化を生ぜしめるし、一定年齢以上の高齢労働者は、作業方法の変化に対して多少とも意識的に反対する傾向があることが指摘される。さらにまた、高齢労働者が新しい作業を承認するようならばあいにおいてさえも、彼等の減退した知的能力ではその新しい機能の遂行に不可欠な新知識を十分身につけることはできない、というような点があげられるのである。

しかし、これらの点は、尙一層検討を要する重要な論拠である。しかし、いずれにしても言いうる最小限のことは、以上の2点は区別して考えねばならないということである。つまり、新しい変化に対する心理的抵抗と適応の知的無能力に対する非難をせず区別する必要がある。

才1の現象は、工場監督の経験をもつすべての人々が一致してみとめている事実にある。これは2箇の態度に基因するものとみられる。才1は不安の感情であつて、これはように推察できる。労働者が自己の作業のポストの変化に対して常に不安を感ずる。つまり労働者は今までやつてきた仕事については十分な安心感をもつているが、新規に課される仕事についてはやつていけるかどうかという不安感をもつのであつて、このような態度は、労働者の年齢に直接関係があるわけではない。労働の全生涯にわたつてあらわれるところのものである。このような態度が、年齢の増加に伴つて強くなるとしても、他面において退職年齢に接近してきたばあい退職による十分な補償がなかつたり、あつてもきわめて不十分であると、退職するよりはむしろ新規の仕事でも補償が有利であれば、その方向に向ふであらう。

このような反射的な態度のほかにも、変化に対する抵抗がみられる。一定の労働慣習に犠牲を払つて、習熟してくると、

好奇心とか新しいものに対する探求心が失われて、硬化状態を生ずる。このような状態は年齢と共に強くなる自然的傾向をもっているように思われるのであつて、一定の年齢を超えたとこのような sclerosis の状態はむしろ強化される。このような新奇なものに対する硬化状態の根源は、また、近代的工業労働の特質の中にもみられる。すなわち個人の担当する作業はますます細分され、非人格化され、仕事に対する真の認識が次第に喪失されていくこと、きわめて不十分な職業教育、厳格な労働組織等の諸条件は、このような硬化状態の源泉となつてきたのである。極端に単純化された自動的、専門的作業を長期にわたつて継続してきたばかりに、新しい作業の変化に対して適應することを要求することは果して合理的であるかどうか。50歳であるが故に60~65歳のものより容易にこのような適應が可能であるかどうか、極めて疑問であるといわねばならない。このように、新しい仕事の変化に対する心理的抵抗には、反射的な主観的な抵抗と、機械化時代の単純作業の環境とに基づく精神の硬化状態という客観的經驗的基礎からの抵抗がみられる。

一層重要な反対論は、いうまでもなく知的能力の減少についてのものである。これは重大な技術上の変化に対する知的適應能力の喪失を意味するもので、これは特に高度の質的労働者に関するばかりである。これは、いわゆる知的老化、理解能力、解能力の老衰の問題である。

心理学者は、子供と學生に対する研究を中心とし、次いで壮年、老人を追求するという方法でこの問題を研究している。この分野での重要な研究としては、すでに古典的となつてしまつたが、D. L. Thorndike とその協力者達とで行つたものがあげられる。彼等の研究結果は、(1)45歳以上においても自ら年をとらざるからできないというような考えや不安

をもたない限り、十分な理解能力をもっていること、(ii) 25～45歳の青壮年も、15～20歳のものと同じように理解が可能であるという点にある。

同じような研究としては P. L. Ruck, C. C. Miles 等をあげることができる。

最近の研究で上述の諸研究の結果を確証したものとしては、すでにあげておいた J. E. Stiglitz の労作がある。彼は次の如くのべている。『「老犬に新しいトリックを教えることはできない」という諺であらわされている今日の反対論は誤りである。理解能力についての研究によると、それは年齢と共にかんまん減少するものであることを示している。高年齢において新しい知識を獲得する可能性を減少せしめるものは、理解能力を使用しないことである。学校卒業後においても理解のためのなんらかの努力がなされないならば、その可能性は萎縮してしまふ。研究の裏腹が続くならば、それはかんまん減少しない。』

フランスの心理学者 P. Naville は 1942 年の著書において、次のような見解をのべている。

「人間の理解能力は一定の時期に停止するというなんらの証明もない。事案の必要があれば、60歳、70歳において、あるいは80歳においても理解することはできるである。』さらに彼は、「鼠についての観察によると、迷路を教え込むのに老齢すぎるということ決してないことを確証することができた。』年老いた鼠は若い鼠ほどあわてないし、その探求行動はよりかんまんである。しかし、必ず迷路を探しだすのである。」と注目すべき事実をのべている。

最後に M. T. Weggamaun 氏は、アメリカで戦時中に、男女高年齢労働者や病弱者その他の肉体的能力の減少している者を対象とする職業教育学校において行われた成功の事例を報じていることをあげておこす。

あえて根本的に問題を再検討しなくても、従来のいくつかの権威ある研究によつて知りうることは、知能という角度からみた、新しい労働に対する適応性は、年齢よりもより以上に当初の基礎教育と精神的能力の維持の努力に依存しているといふことである。

注 1 E. J. Thorndike, E. O. Bregmann, S. W. Tilton and E. Woodyard. adult learning. New-York, 1928. 335

注 2 F. L. Ruck : The differentiative effects human learning Journal Gen. Psychol. 1934, pp. 261 - 286.

注 3 C. C. Miles : The influence of speed and age on intelligence scores of adults. Gen. Psychol., 1934, pp. 208 - 210.

注 4 前 掲

注 5 P. Naville : La psychologie, science du comportement. Paris, 1942. pp. 160 - 161.

注 6 M. T. Waggenaur. Older workers in wartime. Monthly Labor Review, July 1944. pp 24 - 38.

8. 高齢労働者雇用の若干の利点

企業家が高齢労働者の雇用に対し一般に示す見解と不安に對して、年齢と共に労働者の雇用可能性がどのように變化するかをできるだけ多くの客観的な研究と実験の成果を検討することによつて、完全とはいえないがある程度の回答がえられる。企業は、その規模、業種等その差異が大きいために、すべてのものが同じ不安を示しているわけではなく、また同じように反対意見をもっているわけではない。のみならず、一部のものは高齢労働者雇用にとりなす階利益のあることをのべている。このように企業の高齢労働者雇用に対する見解

はまらまらである。従つて支配的な見解を問題としうるにすぎない。

高齢労働者を雇用するということは、生産上直接の若干の利益があるからである。若い労働者に比較して単位時間当りの生産量が少いばかりにおいてさえも、高齢労働者の経験、判断力、注意力、規則正しいこと、忍耐力の強いこと等の諸特徴は、質の点において生産量の減少を償ふことができる点が強調される。大量生産でない作業や非反復的作業においては特にこの点が看取される。ある種の産業では一たとえばフジメで特に高度の精密性を要する機械工業等の如きにおいて一高齢労働者が若い人々や同様な能力をもつた労働者によつて補充されることなく喪われ減少していく傾向がみられる。大量生産においても、高齢労働者の雇用は、量的生産の不足を質の点で十分償ひうるという利益の存在が指摘されているのであつて、原料の節約という点で注目すべきことである。どのような点からみても、一般に若い労働者においては浪費傾向が強いことは異論の余地のないところである。青年、壮年、高年のそれぞれの労働者の完全な功績を比較しうる貸借対照表を制作するばかりには、以上のすべての点を考慮に入れねばならないであらう。年齢の多いものほど、一般に、企業の利害に対して高度の配慮をもつてゐること、また平均して彼等はより忠実であり、かつ永続性をもつてゐることもすでに観察してきた通りである。

9. 概 括

以上において、労働者の雇用の可能性が年齢の蓄積につれてどのように変化するかについて案指してきたのであるが、そこから、産業労働に適用される一般的な若干の帰結を求めてみよう。一般的な結論は、なるほど、効率は高年齢において著しく低下するとしても、それにもかかわらず、高齢者の雇用の現実的可能性は十分存在することを示しているという点である。

- a) 労働効率曲線は高年齢において急激に低下するわけではない。はげしい肉体的労働を要する仕事でない限り、最高効率からの低下は比較的かんまんである。これを数字で示すと、60～65歳における効率は、平均して、もつとも効率的な年齢に比較して20%低下するにすぎない。このことは、研究室内の実験の経験によつても、また現実の企業内の調査においても確認されたところである。
- b) 高い年齢集団内においても、一段若い年齢集団におけるよりもかなり高い生産性と効率をもっているものの割合が比較的高いことが発見された。これも、研究室の研究をらびに企業労働者の調査の両者による結果である。これは重要な立証であつて、個人的な諸能力を考慮に入れない劃一的な労働停止に対する有力な反証の一つを示すものといえるであらう。
- c) 労働災害の危険は、結局において、高齢労働者の方が若い労働者よりも高いわけではないことが示されている。この分野においても等しく、この危険は年齢の影響を受けるよりは、はるかに個人的性向によるものであるといふことができるのである。
- d) 疾病以外の理由による欠勤については、高齢労働者の方が低率である。職業移動率についても同様である。ところが医療上の理由による欠勤は、高年齢において高いことは明確である。
- e) 新しい作業に対する適応性ならびに理解能力が多くのは若い年齢と共に減退するとしても、このような硬化状態は人間の職業生活において比較的早くあらわれるのである。決して高年齢において増大するわけではない。それは、年齢によつて影響をうけるといふよりは、むしろ比較的狭隘な基礎的職業訓練、分業の深化、作業の「非人格化」、精神能力維持訓練の欠如等の影響によるものである。

- f) 年齢の高進に比例して単位時間当り量的生産高の減少がみられるが、これは高齢労働者の労働の質、規則性、道具や機械に対する注意力、材料節約に対する配慮等の利点によつて相殺される。
- g) 才2次大戦中における高齢労働者の雇用に関する諸外国の経験は、いくたの有力な積極的根拠を示している。

Ⅶ 年齢を函数とする労働力再編成の問題

人口集団の高年化にともなつて、職業活動の延長が問題になつてくるばかり、労働効率と年齢の問題に次いで才2の基本問題は、個体の老化を函数とする労働者の再編成、いかえると労働の配置転換の可能性という技術的な問題である。

1人の労働者の配置転換というのは、一般的には、新しい仕事の条件に対する通応性の問題である。そして、この問題は、なんらかの理由で今まで行つてきた仕事を完全に遂行することができなくなつたばかり、或は他のポストに転換した方が一層能率的に仕事が遂行できるばかりの2箇のばかりに提起されてくる。前者ではなんらかの理由による後退が問題であり、後者では前進が問題である。

ここでは、ただ、前者の中で仕事—特に肉体的労働—を遂行する諸能力が年齢の進行にともなつて変化するばかりにおける再編成の問題に限定して考案を加えることとしよう。

労働の再編成の問題は必ずしも常に提起されてくるものではない。一部の人々は、自己の能力に丁度適応するような労働条件の下にゐられているのであるからである。しかしまた、肉体上、精神上の理由で同じ仕事を高齡に達するまで継続して従事することのできない人もある。しかし、労働者の大部分、特に工業労働者にとつては、職業活動を延長していく問題は、決して単純ではない。

労働の再編成には、2箇の解決方法がある、しかし、その実行の難易は同一ではない。才1は、理想的な解決方法であつて、労働者の余労働生活の生涯にわたつて、絶えず再編成していくものである。才2の方法は、急激なそして残酷な活動停止をさけるために職歴の最後において漸進的な制限を加えていくもので対症療法的な方法である。

これらの2箇の解決方法の限定的可能性を検討する前に若干の

要請に応じ続ける限り、労働のポストを労働者の間には均衡が維持される。しかし、人間の方に回復しがたい変化が生じてきたばあい、両者の均衡に龜裂が生ずる。

均衡が永久的に破れたばあいにおける解決方法としては次の3者が考えられる。

(イ) 人間の側における新しく変化した能力に仕事が適合するようにより、労働のポストに変更を加える(ポストの再編成)

(ロ) 労働者を再編成して、彼の現在の能力によりよく適合するよりなポストに就かしめる。このばあいの再編成は同一企業内においても或は別の他の企業においても行うことができる。しかし後者のばあいには新規の雇用という問題が生じてくる。

(ハ) 能力の衰化した労働者を生産外に廃除する。

才1の方法は一般にあまり利用されない。もつとも多くとられる方法は才3の方法で、特に出来高払賃銀をうけているようなあまり高級でない労働(特殊化された作業の如き)に従事している老齢労働者のばあいにおいてこの方法が多く使われる。しかし、老年のためは特定の作業を正常にもはや行うことができなくなつたならば、再編成の可能性を全く検討することをしてしないで、解雇することは、根本的に非社会的な、高価な非論理的解決であるといわねばならない。単に、エネルギーや原料の浪費に対してのみならず、人間価値の浪費に対しても十分な対策が必要とされるのである。

労働者の再編成をもつとも完全な形で行うためには、2箇の前提条件が必要とされる。まず才1に、労働者のもつている現在の諸能力、すなわち職業上の価値、生理的、心理的能力の測定である。この測定結果によつて、労働能力の利用にもつとも適合するポストの選択ができる。この選択には、各種の労働ポストの特徴とこのポストに連結せしめられる労働者がもつていなければならぬ職業上、生理上、心理上の諸

一般的な問題についてのべておく必要があるであろう。

1 再編成の一般的諸問題

この概念をあきらかにするために、まず、特定の環境において作業を行う労働者と機械によつて形成された生産単位を考えてみよう。機械と環境によつて本来の「労働のポスト」が構成される。

労働のポストの特質は、なによりもまず機械に依存する。すなわち機械の性質、機械の生理的構造（自動性の有無とその程度）、その速度とリズム（機械の連続式か重複式か等）等に依存する。それはまた、心理的雰囲気と同様に物的環境（たとえば温度、湿度、照明、塵埃、有害性蒸気、騒音等）によつても決定される。心理的雰囲気は規定しがたいが少なからず重要性をもっている。たとえば労働が単調であるか、ないしは変化に富んでいるとか、あるいはまた単独作業であるか、ないしは班という集団作業であるか等による心理的影響の差異がみられる。その他いくたの要素が労働のポストに附加されるか、特にあげておかなければならないものは、労働の時間やリズム（労働の負荷別、休憩時間等）、生産のノルム、報酬の形態（時間賃銀か出来高賃銀か、或は集団賃銀、比例賃銀等の別）等である。これらの要素は意識的に変えることが可能であるとしても、現実にはすべて安定しているのであつて、技術上や経済上の要請、つまり、原料、生産過程、組織の方法、原価等によつて決定される。労働者が担当する仕事の遂行条件を決定するものは、上述の如きものである。

しかし、労働のポストの諸要素が安定しているとしても、それと連結している人間自体は本質的には可變的である。その変化には一時的なものと永久的なものがあるが、後者では特に個体の老化にもとづく変化が重要である。

人間の諸能力（職業上、生理上、心理上の能力）がポストの

条件の特質とについてできるだけ正確な知識が必要とされる。この労働者の能力についての知識と労働ポストについての知識との二者は、単に年齢を函数とする労働者の再編成に於いてのみならず、労働力のあらゆる論理的配分に際しても必要な条件である。技師が与えられた機械と技術的手段によつて各種の労働を配分するに當つては、まさにこのような方法を講ずるのである。

一定の時期における人間の能力のバランスシートを作成することのできる技術については後にのべるのである。年齢を函数とする労働の再分配の過程は、質的労働者であるか、特殊化していない単純作業者であるか、或はまた反復労働であるか、著しい創意を必要とするポストであるか等によつて著しく變つてくる。いずれにしても、労働者の再編成に當つて必要なことは、自然的能力と獲得能力とを區別することである。

よそ活動期間の延長を考ふるに當つて基礎としなければならぬものは、まさにこれらの獲得能力である。たとえば、疲労度が年齢に従つて増加するばかりには、強靱性という条件を基礎としなければならぬのである。また、職業上熟練度が低下して以前のような生産度をあげえなくなつたばかりには、その職業についての深い知識や秘訣等、その仕事についての量的低下を償ひうる質的優位やさらにまた効率をあげる要因となりうる仕事の精密度や忍耐力等を考慮に入れねばならないのである。心理上の理由で、高年化のために班作業を行うことができなくなつたり、また僅かばかりの指導さえできなくなつたばかりには、企業の現場作業体系からはずして、若い労働者の教育や指導的なポストに就かせるような方法をとることが出来るのである。こゝで特に必要とされるのは、異なつた作業への転換能力の研究の問題である。過去における長い仕事の実行と経験を通じて獲得したすべてのものから、このような転換能力が生れてくるのである。なお、労働者の再編成にあつて忘れてはな

らない社会心理的な側面がある。それは、職業をもっているものは一般に職業に対して強い愛着をもっているということである。流動期間の延長が行われた高齢労働者は、常に人前の労働者としての自尊心をもつのであつて、なんらかの仕事をしてそれに対して怒物をもらうような半退職者の感じをもたないはずである。だから、高齢労働者の心理認識がこの分野では重要であることを忘れてはならないであらう。

高齢で退職した労働者が、かつての職業に強い愛着をもっている例はいくらでもあげることができるとあらう。高齢労働者が軽々と職業をかえて非効率的な仕事をしたるよりは、一時的にしる、かつての職業にできるだけ類似した雇用を与えることが、合理的でもあり、人間的な対策であるといえるであらう。

獲得能力の重要性についてのべてきたのであるが、別の角度からみた獲得能力の側面で無視しないものがある。それは、物質的社会的な獲得地位や報酬の問題である。これについては更に後にふれるであらう。

以上と同じ一連の考えかたの下に、高齢労働者の再編成にあつては、その企業に対する愛着や、彼が十分に保持している習熟や処理能力をできるだけ考慮に入れなければならない。このことは、心理的にまた技術的な観点からみて必要なことであつて、履歴の最後における彼等の再編成にあつては、できるだけその企業の内部に行われる必要がある。というのは他の企業においては新規雇用と再配置という新しい困難な問題がでてくるからである。

第1の解決法であるところの、「労働のポストに修正を加えることによる再編成」の方法は、理論上いくたの可能性をもっている。実際においては、同時に、技術的要素（道具、機械、製造過程）組織の方法（生産基準の改訂）、労働の環境やまた労働の継続時間、リズム、報酬等について、修正を加えることが可能である。

組織的に研究さえすれば、このようにして流動期間の延長を効果的に行うことのできる手段はいくらでもみいだすことができる

であらう。實際問題としても、機械化や自動装置の進歩にともなつて、強い肉体力を必要としない作業の種類は増加したから、高齢労働者に適する領域も増加しているはずである。また他方において、分業とその結果である労働ポストの多様性もまた高齢労働者に適する仕事を増大せしめたといえる。労働者の多様性とその個人的な老化の差異、作業種類の多様性とは、等しく労働の再編成をよらいならしめたはずである。しかし、反面において分業は組織と嚴重な合理化を要請する。合理化は、嚴重な生産の基準を決定し、個人的な差異とか人間類型の極端な変化などを考慮する余地を残さない劃一主義を創造する傾向がある。だから、組織の方法に弾力性をもたせることの必要性を強調しておこう。この点についてはさらに最後に触れよう。

次にまた、偶然的な理由による異動は別として、個々の労働者の活動中のいかなる時期に再編成を行うのか平常であるかという問題が提起される。絶えず再編成を行う方法があることはすでにのべた通りである。これはたとえば、5年毎とか10毎に行うというような方法である。特に一般に昇進ということがあまり行われない工業労働においては、特殊労働による硬化状態を労働者に起させないためには、この方法はたしかにすぐれた利益をもっている。しかし、この理想的な解決方法には、實際上にしたの重大な困難がともなう。

職業活動の延長という観点から再編成を行うばあいには、当該ポストにおいて雇用を継続していく可能性が全くなくなるまで待期しなければならぬものか。或はまた新しい労働に対する適應能力をもっている間に早目に、いいかえれば効率的低下の始まる直前に再編成を行うべきか。このような問題に解答を与えることは困難である。あまりにも多くの要素があるため一般的原則を決定することはよういではない。それぞれの個々のばあいについて或は同質の労働者集団について検討を行う方が効果があるであらう。

2 再編成における現実の諸問題

前項において、労働力の再編成についての一般的諸問題について考察してきたが、その結論は次のように要約することができるであらう。

- (イ) 再編成は個人的な問題であつて、再編成を必要とするにいたつた時における労働者の諸特徴、たとえば職業上の諸能力（質的要素）、肉体的、心理的可能性（生理的ならびに心理的バランス）等を基礎とし行われなければならない。
- (ロ) そのばあいには、労働のポストの構成にはいつてくる諸要素、すなわち本来の技術的諸特質（技術的設備、製造過程、組織の方法）、労働時間や労働のリズム、報酬の形態、環境等の諸要素についての正確な知識を前提としている。
- (ハ) 職業歴において労働者が獲得した質的要素を考慮に入れる必要がある。以前の職業とできるだけ関連の深いポスト或は労働に再編成する方向をとらねばならない。
- (ニ) 再編成にあつては、雇用という問題のおきることをさけるために、同じ企業の内部分いて行ふ必要がある。

次に、このよきな結論を適用するにあつての実際におきでくる若干の問題点について検討を加えてみよう。

(1) 労働者の質的観点からする再編成

労働者の再編成にさいして、質的要素は決定的な意味をもつている。

高度の能力をもつた労働者の再編成は、その職業上の高度の経験、能力の労働市場における稀少性の故に、特別の考慮の対象となるはずである。つまりこれらの労働者である限り長期にわたつて現在のポストに維持する必要があるわけである。再編成が不可避的となつたばあいには、同様なポスト間において行われる必要がある。このような再編成の生ずるのは、特に肉体的な力やある種の心理的能力が減少してきたにもかかわらず、職業上の能力はいぜんとして前進している

よな労働者についてであるだけに、責任の少なくなるような方向においてではなくて、安定した責任あるポストに再編成されねばならない。たとえば、従来の直接生産的な活動から教育的な活動や指導的な活動に転換せしめる方法である。若い労働者の訓練、労働の指導的業務原材料節約のための研究業務等があげられるであろう。フランスにおいてはこのような質的に高度な労働者の欠乏が工業部門において切実にあきいているだけに、労働力の精鋭をできるだけ長く、最大限に活用することか、社会経済的に重要な課題となつている。

あまり高度化していない労働者の再編成は前項の質的に高度の労働者よりも一層多くの困難がともなう。彼等は、年齢のために、規定された労働生産量を遂行することができなくなると生産過程から排除される傾向が強い。彼等の専門化された仕事は多くはあいさわめて狭い範囲のものであり、一般に初歩的な基礎的職業訓練の程度のものであるため、新しい作業に適應することはよういでない。適應能力の急速な退化がみられるのは、この種の労働者においてである。肉体力が本質的な要素となつているような労働であるばあいには、軽作業のポストに向けるようにする。たとえば、補給業務のような軽い作業、建物や材料の管理のような単純な仕事、あるいは倉庫係のポスト等。通常若い女子が担当しているような、あまり高度でないある種の軽作業は、これらの高齢労働者に適當するであろうし、そのばあいこれらの老人にあきかえられた女子はより高度の仕事にふり向けることが可能となるであろう。

現実の工場における労働状態を一寸見聞しても絶えず変則が行われていることが散見される。一方では完全な肉体的能力をもつた労働者が、大して高度の能力を必要としない単純なポストを占めているのに対して、地方では、高年齢のために非常に過重となつてきた労働者が依然として困難な肉体勞

働に従事しているというような事実である。このような変則状態に対するかんたんな人員の再編成によつて、著しい改善が、最少根の困難と経費をもつて行うことができるであろう。

(四) 労働の時間・リズムの変更による再編成高年齢労働者の再編成は、労働の継続時間やリズムの変更によつても行うことができる。この解決方法は適用上若干の困難を伴うが、現実に利益がある。労働の時間やリズムに変更を加えて、高年齢労働者を同じポストに留めておくことは、職業活動の延長の問題に解決を与えるものであつて、多くのばあい満足すべき結果がえられるように思われる。この方法によるときはポストの全面的な修正を生ぜしめることがある。労働のリズムを変えないで、労働の継続時間を短縮するか或はその反対をとるかいずれが望ましいか、ということとはたしかに論争点となるところであつて、これに対する回答は労働生理学者の領域に属するものといえよう。われわれの立場からいふならば、出来高払の労働者については、労働時間の減少の方向よりもむしろ生産のリズムの減少となるような方法に魅力を感じるのである。その方が労働者にとつても生産にとつても有利であるように思われる。

出来高払の賃銀の支払をうける多くの専門労働者（質的に高度でない）は、多くのばあい年齢に関係なく無差別に課される労働のノルムを果す能力を喪失し始めると、比較的早期に本来の生産から、駆逐される。フランスの調査においても、専門的労働者や作業者が60歳以上労働者の中で占めている割合は非常に低いことがあきらかにされている。（「老働人口の高年化参照」）。このような事実は、労働力の浪費をもたらすものであつて、より適切な解決方法を探ることの必要性を暗示しているものといえよう。

生産に直結した賃銀制下にある労働者が高年齢と共にその能力が低下してきたばあい、彼等の雇用を容易ならしめるた

めに、何よりもまず組織の方法に柔軟性をもたせ、生産のノルムに調整を加えることも可能である。一部の工業では、労働者の団体協約によつて「能力の低下した」労働者（老人、廢疾者、慢性疾患者）についての労働のノルムや賃銀率をあらかじめ規定されていることがある。さらにまた、高齢労働者の使用に當つて労働継続時間の変更を考へることができ、そのばあい非常に困難な問題がある。フランスにおいて既婚婦人の最短時間労働はいくたの論議をまき起し、異なつた理由からではあるが雇主および労働組合の責任者達の両者から多くの反対論が提起されたのである。雇主側は、この解決に対しては実現の諸困難という立前から反対している。高齢労働者の短時間労働の利用について企業者に質問がなされたとき、やはり同様な根拠の下に反対の態度が示されている。すべてのばあいに実現できるものでないことはいふまでもないであるが、しかし、特に今次戦争中米國、イギリス、カナダ、ドイツ等において短縮時間労働による婦人の雇用が行われたが、この事例によると、労働の組織に若干の変更を加へることによつて、短時間労働の実現が全く可能であることが示されたのである。高齢労働者についても同様であると考へられる。人口の高齢化がはげしいほど、ますます必要なことは、やはり生産の増強の一環であつて、このためには雇用のあらゆる可能性を無視することはゆるされぬ。

労働の時間とリズムに変更を加へるといふばあい、高齢労働者の雇用と関連せしめることが非常に困難であることがある。特に、昼夜継続的労働についてふれてみたいと思ふ。

(c) 高齢労働者のための特殊班や特殊工場の新設同一の班とか同一の工場内において、年齢を異にする労働者が同質のあるいはほぼ類似した作業を行つているようなばあいに、高齢労働者の雇用は現実に困難が存在する。労働の組織はこの事実から困難となつてくる。生産の振興がどうしても不齊一とな

るような労働のばあい（たとえば強制労働）においても同様である。

このような障碍は、高齢労働者のための特別の班や工場をもちけることによつてさけることが可能である。このばあいには、高齢労働者の雇用を促進するに都合のよい同質性が存在する。このような労働力の同質集団の形成は、年齢からくる影響をあまり感じさせないような労働環境が作られるので、高齢労働者の心理によい影響を与えらるゝ。これに類似した経験がある。それは第二次大戦中にイギリス陸軍の心理技術部が、もつとも能力の低い戦闘員の特別編成を行つて、この部隊にもつとも適切な任務をもたせた経験である。この部隊の戦闘効率はその他の編成部隊に比してなんらのせんしよくもみられなかつたことが示されている。高齢労働者の特殊単位の創設も、この類ないしは工場に適切な生産のノルムと労働時間を決定することによつて同様な成果がえられるものと考へてよいであらう。

高齢労働者の特殊の班や工場の創設は、出来高払専門的作業の範疇については、労働者の再編成が困難であるとしても一つの解決となるように思われる。事実、このような方法は英米の若干の重要企業において実現の過程にあるのである。フランスにおいても若干の努力が試みられてきている。フランスのばあいは特に肉体的能力の減少している人々の集団を編成することを目的としている。さらにまたソ連における精神患者の労働者について形成された独立集団の事例をあげておこう。このような経験から、このような試みは高齢労働者の雇用についてもきわめて容易に転用できることがわかる。二回の大戦後にはにおいて、廢疾・傷病者を適切な仕事に組織的に充用することについて行われた研究からも同様に高齢労働者の再編成政策の可能性の暗示がえられるであらう。(1)

注1 この問題については Training and employment of di-

(二) 自宅労働における再編成

高齢労働者にとって、労働場所が住宅から遠距離にあるばあ
い大きな困難を伴い、ハンディキャップとなることが多い。
工業労働においても、高齢労働者が自宅において行うことの
できる仕事は必ずあるものである。そのばあいの利益は、労
働時間と労働の強度を労働者が自分で規制することができる
ということである。このような労働は、高齢の手工業者の労
働と同じようなものである。自宅労働においては、賃銀が低
く、社会立法からの保護を受けがたいという点で長い間不評
判であつた。家庭生活内での労働条件は、尙不完全であるとし
ても若干の改善が行われてきている。

自宅で男女の高齢労働者の行う仕事については現在では相
当多数にあることがすでに知られている。多くの工業活動に
ついては少し制度的に調べてみるとこのような自宅労働の可
能な種類のもは非常に多い。また所得補給の意味をもつ
「内職」の種類もまたきわめて多い。¹⁾ フランスの多くの
地域において、旧家族経済の残存形態を反映しているこのよ
うな内職の種類は非常に多くみられる。農村生活においても
また広汎に存在している。この種の仕事は、過去の職業上の
活動能力は減退しながらも、中心地から遠く田舎に引退しな
ければならない都市の高齢労働者にとっては、特に適當であ
るうと思われる。

注1 フランスにおける内職については、G. Chaudion et
H. Laudon. Les métiers d'appoi set, paris, 1944 参照。

3 年齢を函数とする若干の再編成事例

(イ) フランスの事例

フランスにおいて年齢に従つて人員の組織的再編成を行つている企業は非常に少い。若干の工業経営がこの種の方法を構じているとしても、それは一般に僅かの労働者を対象としているにすぎず、組織化された計画を行つてゐるのはまれである。

しかし、重要な公企業でこれを行つてゐるのがある。それはフランスの国有鉄道(S. N. C. F.)であつて、ここでは労働者の再編成の問題は特に注意の対象となつてゐる。これは2個の観点から行われている。まず第1に、特に過度の心労を伴ふ職務が引きおこす集団的危険を考慮して利用者に対する安全保障の確保の必要性ということにある。第2に、同じく危険であり同時に困難な労働による結果を労働者のみに負担せしめてはならないという考慮である。

S. N. C. F. では一定の退職年齢が規定されており、高齢労働者の割合は非常に低い。これは、極めて多くの人員を対象とし、かつまた極めて種類の多いポストをもつ典型的な事例となるものである。たしかに特殊な限定された事例ではあるが、しかし他に適切な経験がないだけに、この鉄道のばあいは有益な資料となりうる。

運輸、路線、管理の3個の業務について、S. N. C. F. はそれぞれの仕事に従事する者に対して安全保障の任務をあきらかにしている。

乗客の集団のみならず、鉄道業務関係者自身が常に重大危険にさらされてゐるのであるから当然のことといわねばならない。鉄道業務は大きく分けると運輸、路線、管理の3者となる。運輸関係では車掌、運転手、機関工等であり、また路線関係では鉄道補修工や踏切番等であり、さらに管理業務ではたとえば列車長、車掌、転轍手、駅長等がある。

これらのすべての業務の完全性を確保するためには、採用時

の嚴重な医学的検査とは別個に強制的な定期的医学診断が必要とされる。その時期は業務の性質と同様に労働者の年齢によつて変化する。その担当するポストが重大であるほど診断は頻繁に行われる。さらに、40才前と40才後の2個の時期に分けて年齢が考慮される。たとえば、機関工や運転手については40才までは5年毎に、40才をすぎると3年ごとに検査が行われる。「交替業務」以外のものの医学的診断は随時必要に応じて行われる。

定期的検査の第一の目的は、業務の維持ないしは反対に職業上の能力と肉体的能力に応じてポストの異動を行うことにある。

運輸業務においては、軌道上の機関工や運転手が特に視力において傷害がおきてくると、駅構内の作業用の運転手や機関工として再編成される。その他のものは、工場の専門労働者或は作業員として転職せしめられる。

路線業務において、路線補修工はほとんどすべてこの仕事に留任する。しかし一部は危険性の少ないポストに廻りまわたり、また工場や事務局の仕事等のより高いグレードのポストに向けられるようなことが行われる。

管理業務についても同様な再編成が行われる。列車の通行に従事している間に、年月の経過にともなつて書記的能力も加つてくるが本来の能力を喪失するに置ると、事務局の文書係等に配置転換され、グレードの高い作業員は「書記」として転職する。

労働力の再編成の問題において、S、N、C、F、がずつと以前から行つてきて1つの注目すべき経路をもつている。ここで特に興味のある点であるが、それは、肉体的能力が一時的に減退して、正常に業務に従事するときには危険を伴うというような作業員には、軽労働を与えたり、労働時間の短縮をゆるしたりすることである。労働時間の短縮と同時に、労働条件の緩和（たとえば昼間労働のみに限定）を行うこともしばしばみられる。

職前においては、少なくとも29年間従事した作業員について

は50才の退職年齢が決められていた。しかし少くとも15年間勤務した機関工と運転手については50才に短縮されていた。このことは、運輸作業については職業上の老化がより早く生ずるということを示したものと見えよう。

最後に以上のフランス国有鉄道職員、の退職後の就業状況について若干ふれておこう。現在の退職年金ではたとえ見込においても家族の生計維持には十分でないのであつて、退職者は仕事につかなければ生活は困難である。彼等は過去の長い職業的知識やまたわずかな資力を利用して就業の方途を考えるわけである。都市に居住している退職者達は多くの場合工場、の専門的労働者として或は自営小工場主として就業しているものがもつとも多い。農村においては、彼等はいろいろな労働に従事しており、また小規模な工場を作つて働いている。路線補修工員は特に農業出身者が多いが、彼等は退職すると農村に帰郷して農耕に従事している。管理業務に従事していた者は、S、N、C、F、の事業と関係のあるような企業に雇用されているばあいが多し。一般的、S、N、C、F、の退職者は鉄道と同様な環境の仕事に従事しようとする傾向がみられる。

労働者の再編成についてのS、N、C、F、のばあいは全く特殊なcaseであつて、その他の多くの企業にそのまゝ適用することは困難である。しかし、再編成の技術的見地からのみみるならば、企業の高齢労働者の再編成政策を全国的な規模で考えるに當つてきわめて有用な示唆を与えることのできるすべての手段が、S、N、C、F、の経験の中にみられるといつてよいであらう。

2) 米國における再編成の事例

米國においても年齢による労働力の再編成の問題は、多くの研究対象とされてあり、また實現に移されつつある。若干の事例について観察してみよう。

第1の例は、Massachusetts の Worcester の Mor-

tonという工業企業である。同会社は次のような目的から1つのplanを採用した。

- イ) 高齢者の現在の労働能力を決定するために個人個人について検査を行う。
- ロ) 労働者の肉体的状態を最善に保持する。
- ハ) 同会社における過去の勤務期間において獲得した経験を利用しうるような労働の組織化

このplanは、医療部・生産部・人事部の3部の協力をえて実施された。医療部は、各人の担当している労働に対して肉体的に適應しているかどうか、また現在の労働に適當でないとするると他のどのような労働に適當するかどうかを決定するために、高齢労働者に対し組織的な検査を行うことを任務としている。生産部は、高齢労働者の経験を考慮に入れて最大限の貢献をなすような労働状態におくことの研究を行うことを任務としている。人事部は、肉体上の理由でもはや労働遂行に適しなくなつた高齢労働者の配置転換を担当している。彼等の能力に調和してポストに転換せしめられるのであるが、これは医療部と生産部の勧告に従つて決定される。

かくて、この企業においては高齢労働者にも企業にとつても共同の利益をもたらすような32の労働ポストが発見された。

実際の生産性に應ずる報酬と彼の賃銀額との差額をそれぞれの高齢労働者に支払うために、手当基金が設置された。この基金によつて、生産が擬装経費を負担することがさけられる。このような再編成手段をとつた結果、完全な賃銀を獲得できないものが65才以上の男子の中で1.0%以下であることが分つた。

この企業の再編成政策においては、昇進ということもよくまれている。実際に、4種類ないし5種類の異なつた仕事を経てきたものは、職業活動の大部分を同じポストにおいて過してきたものよりも、精神的、肉体的能力や適應能力において、常にすぐれていることが立証されたのである。

この米国の企業の記事は非常に興味のあるものである。労働力の再編成という問題のあらゆる側面についての検討が行われ、効果的な解決がはかられてきていることが理解される。

第2の記事としては同じ米国において今次戦争中War Manpower commission が行つたものをあげることができるであろう。1943年に一連の勧告を行つたがその主要な結論を示すと次のようである。

- イ) 労働は個人の能力を基礎として与えられるべきであつて、年齢を基礎としてはならない。高齢労働者については、同じ仕事にしろ或は同様な仕事においてしろ、彼等の利用可能能力を無視して、特定の年齢で生産から自動的に退職せしめてはならない。
- ロ) 高齢労働者は、雇用の可能性が存在する限り各種の部門において採用されねばならない。
- ハ) 外国からの移民方法を考える前に高齢労働者の雇用をはかることが適切である。
- ニ) 完全時間労働を行えない高齢労働者はできる限り部分時間労働に利用することが必要である。
- ホ) 年齢に関係なく、同一労働には同一賃銀を支給する必要がある。
- ヘ) 雇主は高齢労働者については保健上ならびに安全のための特別手段を講じなければならない。
- ト) 公務労働者についての退職年齢の停止の提議が行われた。

これらの勧告は、この問題についてのあらゆる側面を考慮したものであるが、決して観念的なものではない。これは現実に実行に移されるものであつて、米国において第2次大戦中に行われた高齢労働者の使用についての豊富な実例はこのことを立証するものといえよう。

これを要するに、年齢を閾値とする労働力の再編成と高齢労働者の合理的利用という問題は、理論的な、多少とも理想論的

な意味をもっているのではなく、すでに実現の可能性が確実によつて十分にみとめられるに至つたものといふべきである。

戦争の終了した年次の1943年における65才以上人口の労働力率を1940年と比較すると男子においては43.3%から49.9%に、女子においても6.7%から9.4%と著しい増加を示している。55~64才においても同様の傾向であるが、特に女子において著しい激増を示している(この期間において男子は85.6%から90.5%に上昇しているのに対して女子では17.8%から27.1%に激増している)。

注 Charges in the labor-force participation of the older worker, by P.M. Hauser, in, "The American journal of Sociology" jan. 1954 P. 313.

このような高齢労働力の増加は、一面においてこれらの人々の雇用の可能性の増大を示していると共に、今後における人口高年化の進行は、この問題のより徹底した研究を必至とするに至るであろう。

日本における人口高年化と雇用の問題は、欧米諸国に比較してはるかに、複雑であり、かつ深刻化することを豫想しなければならない。それは、人口学的変動がきわめて急激であることと、人口と経済の構造的不均衡との2個の理由にもとづいているからである。戦後における出生、死亡の極めて激しい低下、特になお今後において豫想される出生率の急速な低下の動向は欧米諸国にみられなかつたようなはげしい速度で人口の高年化を激化せしめることが推測されるのである。それにもかかわらず、他方において、過去の高出生率にもとづいて當分の間は生産年齢人口、従つて労働力人口が激増するため、青壮年人口の雇用と高齢人口の雇用・扶養の2個の問題がほとんど平行的に重複してあらわれてくることになる。雇用という観点からみる限り古い職場に対する老・若の深刻な対立・競合が豫想され、

雇用問題の解決をきわめて困難なものからしめる危険性が多分にある。しかし、このような日本の人口学的矛盾と困難な経済的現実に対して、多少とも問題の困難性を緩和するに足る条件がないわけではない。

その第1は、日本の産業構造の特質である。すなわち中小零細企業が圧倒的に多いという構造的な特質は、高齢者雇用の可能性の余地が決して少なくないということを暗示している。また近代化された大工業においても、作業内容の細分、管理的、研究的業務の増大は、高齢労働者の配置転換による効率的活用の余地と機会の増加をもたらす。

もつとも、以上のような高齢者雇用の機会の発見と増大のためには、企業の作業体系についての組織的な研究と高齢者の労働効率測定という基本的な研究が必要であることはいうまでもない。

第2に、日本のように産業の人的構造において農業部門が支配的であるということは、高齢者雇用問題の深刻性を多少とも緩和しうる条件となるであろう。つまり、農業経済における高齢者は、都市における退職高年者とは異なり、きわめて長期にわたり多少とも生産的な機能をもっており、家族経済の中での扶養が比較的よいのであるからである。しかし、このことは決して農業部門における老人問題を軽視する理由にはならない。ことに農民は、老齢による退職、就業力の減退・停止に対する老齢保障制度の恩恵に浴していないのであつて、今後においてこの制度の拡充が必要とされることはいうまでもない。

さらに、特に都市において高齢者の雇用が問題となるのは、雇用に代るに社会的扶養をもつてしかばあひ、社会経済的にcostが高つく傾向が強くなつてきたことと、家族的紐帯の弛緩による家族的扶養が崩壊し始めていることによるものといえよう。

要するに、日本の労働力人口激増と高年化の激化は、決して

高齢者雇用の一方的否定によつて解決されない。両者の人口学的動向は、労働力人口の構造的変動という統一的立場から総合的に把握されなければならない。